

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	来岸（らいせい） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	石狩森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、積丹郡積丹町北部に位置し、融雪時等に山腹に堆積している土砂や浮き石が落下し直下の国道に被害をあたえた。 このため、落石を防止し、国道や人家の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.08ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 5,941千円 総便益（B） 53,021千円 分析結果（B/C） 8.92</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により山腹の安定が図られまた落石の危険が解消された。 また、事業完了後は、落石や土砂流出の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、石狩森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹の安定と植生の回復及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区では風化により不安定に堆積している浮き石や土砂が国道まで流出する災害が発生したが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家1戸、国道229号</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、斜面の安定が図られるように適切に管理していく必要がある。また、今後の事業においても景観の配慮及びコスト削減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：事業実施後は、落石等による被害が発生しておらず、効果を認識している。（積丹町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されているが、今後も山腹の安定、植生の回復状況について観察を行っていく必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹の崩壊や浮き石の状況から、放置すれば崩壊地の拡大や落石が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧、浮き石や土砂の安定により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	五号沢（ごうざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	石狩森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、積丹郡積丹町北部に位置し、溪岸崩壊及び溪床浸食が進み多量の不安定土砂が堆積しているため、豪雨、融雪時には崩壊地の拡大と土砂流出による直下の国道への被害が懸念された。 このため、溪床内に堆積している多量の不安定土砂の流出を抑制し、人家や国道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>18,702千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>145,785千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>7.80</td> </tr> </table>			総費用（C）	18,702千円	総便益（B）	145,785千円	分析結果（B/C）	7.80
総費用（C）	18,702千円								
総便益（B）	145,785千円								
分析結果（B/C）	7.80								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。 また、事業完了後の平成16年3月の融雪時に多量の土砂流出が発生したが直下の国道等への被害を防いだ。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、石狩森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧と溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は溪岸崩壊等によって発生した不安定土砂が溪床に堆積し、融雪等の際に土砂の流出が懸念されたが本事業の実施により安定が図られるとともに、融雪時の土砂移動の際にも下流施設への被害を防いだ。 保全対象：人家2戸，国道229号</p>								
今後の課題等	<p>平成16年3月の融雪災害で施設が埋没したため災害復旧工事を予定している。施工後は経過を観察するとともに、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：以前に土砂が国道へ流出する災害が発生したが、事業実施後は土砂流出等による被害が見られないことから復旧対策は有効に機能している。（積丹町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>融雪期に発生した土砂の流出においては下流への被害の発生を防いでいることから事業の効果は十分認められる。災害復旧後は施設だけでなく森林整備も計画的に実施していく必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積している不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により融雪時の土砂流出の際も直下の国道等への被害を防いでいることから、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	上一の沢（かみいちのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、三笠市北東部に位置し、溪岸崩壊により発生した不安定土砂が溪床に堆積しており、融雪や豪雨等により林道への土砂の流出が懸念された。このため、山脚の固定により、堆積している土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 9,268千円 総便益（B） 23,255千円 分析結果（B/C） 2.51</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸等の浸食が抑制されるとともに溪床の安定により植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の豪雨や融雪の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸等の浸食が抑制されるとともに溪床の安定により植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、溪岸崩壊によって発生した不安定土砂が溪床に堆積し、融雪等の際に土砂流出が懸念されたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：施工後は、融雪期及び降雨時等においても土砂流出の発生はないことから治山事業としての予防対策は有効に機能していると思われる。今後も民生の安定を図るべく、防災対策、森林整備対策を講じていただきたい。（三笠市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>現地は、溪床の安定と植生の回復が図られ、事業の効果は十分と考える。今後上流の堆積土砂の状況等について経過観察が必要と思われる。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の発生等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	野々沢（ののさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、三笠市南東部に位置し、昭和60年の融雪の際に崩壊した土砂が堆積し、その後降雨の都度土砂が流出している状況にあり、下流の人家への被害が懸念された。 このため、渓床に堆積している不安定土砂の流出を抑制し、人家の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 2基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>19,546千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>63,867千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.27</td> </tr> </table>			総費用（C）	19,546千円	総便益（B）	63,867千円	分析結果（B/C）	3.27
総費用（C）	19,546千円								
総便益（B）	63,867千円								
分析結果（B/C）	3.27								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓岸等の浸食が抑制されるとともに渓床の安定により植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の豪雨や融雪の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸等の浸食が抑制されるとともに渓床の安定により植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、渓岸崩壊によって発生した不安定土砂が渓床に堆積し、融雪等の際に土砂流出が懸念されたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家2戸</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：融雪期及び降雨時等においても土砂流出の発生はなく、治山事業としての予防対策は有効に機能していると思われる。今後も、民生の安定を図るべく、防災対策、森林整備対策を講じていただきたい。（三笠市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>現地は、渓床の安定と植生の回復が図られ、事業の効果は十分と考える。また保安林機能の発揮のため治山施設だけでなく、周辺森林の整備も一体の事業として考えるべきである。現地の状況によっては堤高の低い連続したダム群（低ダム群工法）も効果的であるので今後検討していただきたい。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の発生等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	草木沢（そくくざ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、夕張市南西部に位置し、平成9年8月の豪雨で溪岸崩壊が発生し、下流に多量の土砂が流出する災害が発生した。 このため、溪岸の安定及び土砂流出を防止し、高速道路や農地の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,691千円 総便益（B） 53,828千円 分析結果（B/C） 3.66</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸等の浸食が抑制されるとともに溪床の安定により植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の15号台風に伴う豪雨（173mm/日）の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸等の浸食が抑制されるとともに溪床の安定により植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、頁岩層からなる脆弱な地質構造であり、豪雨により溪岸崩壊が拡大し、大量の土砂が流出したが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：道東自動車道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：融雪期及び降雨時等において土砂流出はないなど比較的安定しており、治山事業としての復旧対策を再認識している。公共施設を災害から未然防止するため、治山事業、森林整備を含めた防災対策を講じていただきたい。（夕張市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の目的は達成していると評価できる。今後、豪雨等による山腹崩壊や土砂の流出による災害を抑止するためにも、施設の点検は勿論のこと周辺森林の整備も重要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪岸崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の発生等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	山下の沢（やましたのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、芦別市中央部に位置し、溪岸崩壊により発生した不安定土砂が溪床に堆積し、豪雨、融雪期など土砂の流出による下流への被害の発生が懸念された。このため、溪岸・溪床の浸食及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を抑制し、農地の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 7,333千円 総便益（B） 31,527千円 分析結果（B/C） 4.30</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月11日の台風15号に伴う豪雨（99mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、頁岩層からなる脆弱な地質構造であり、融雪、豪雨の度に溪岸崩壊により不安定土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：施工後においては、融雪、豪雨時の際にも土砂流出はなく、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。 今後も民生の安定を図るべく防災対策、保安林整備を含めた総合的な事業を実施していただきたい。（芦別市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の目的は十分達成している。しかしながら、現地は頁岩からなる脆弱な地質構造となっているため、今後も現地の状況を的確に把握する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪岸崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の発生等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	境沢（さかいざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、芦別市南西部に位置し、渓岸崩壊により発生した不安定土砂の流出による下流の道道への被害の発生が懸念された。 このため、渓岸・渓床の浸食及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を抑止し、道道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>								
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>11,370千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>50,617千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.45</td> </tr> </table>			総費用（C）	11,370千円	総便益（B）	50,617千円	分析結果（B/C）	4.45
総費用（C）	11,370千円								
総便益（B）	50,617千円								
分析結果（B/C）	4.45								
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、渓岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、融雪期及び降雨時等の際にも土砂の流出はなく、平成13年9月11日の台風15号に伴う豪雨（99mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、渓岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の 変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、頁岩層からなる脆弱な地質構造であり、融雪、豪雨の度に渓岸崩壊による不安定土砂の発生により、道々への被害が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：道道、林道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：施工後においては、融雪、豪雨時の際にも土砂流出はなく、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も民生の安定を図るべく防災対策、保安林整備を含めた総合的な事業を実施していただきたい。（芦別市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>崩壊地の復旧や不安定土砂の安定が図られ豪雨の際にも土砂の流出はないことから事業の目的は十分達成している。しかしながら、現地は頁岩からなる脆弱な地質構造となっているため、今後も現地の状況を的確に把握する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓岸崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の発生等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	炭山川支流（たんざんがわしりゅう） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、芦別市西部に位置し、溪岸崩壊により発生した不安定土砂の流出による下流の道道への被害の発生が懸念された。 このため、溪岸等の浸食及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を抑止し、道道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>23,250千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>53,040千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.28</td> </tr> </table>			総費用（C）	23,250千円	総便益（B）	53,040千円	分析結果（B/C）	2.28
総費用（C）	23,250千円								
総便益（B）	53,040千円								
分析結果（B/C）	2.28								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、融雪期及び降雨時等の際にも土砂の流出はなく、平成13年9月11日の台風15号に伴う豪雨（99mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、頁岩層からなる脆弱な地質構造であり、融雪、豪雨の度に溪岸崩壊による不安定土砂の発生により道道への被害が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：道道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：施工後は、融雪、豪雨時の際にも土砂流出はなく、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も民生の安定を図るべく防災対策、保安林整備を含めた総合的な事業を実施していただきたい。（芦別市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>崩壊地の復旧や不安定土砂の安定が図られ豪雨の際にも土砂の流出はないことから事業の目的は十分達成している。また、布団籠工の採用によりコストの縮減も図られている。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の発生等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	頁岩の沢（けつがんのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、芦別市中央部に位置し、溪岸崩壊により発生した不安定土砂の流出による下流の農地等への被害の発生が懸念された。 このため、溪岸等の浸食及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を抑止し、農地や林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>15,841千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>44,814千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.83</td> </tr> </table>			総費用（C）	15,841千円	総便益（B）	44,814千円	分析結果（B/C）	2.83
総費用（C）	15,841千円								
総便益（B）	44,814千円								
分析結果（B/C）	2.83								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、融雪期及び降雨時等の際にも土砂の流出はなく、平成13年9月11日の台風15号（99mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、頁岩層からなる脆弱な地質構造であり、融雪、豪雨の度に溪岸崩壊による不安定土砂の発生また流出で、農地等に被害を及ぼす恐れがあったが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：農地、林道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：施工後においては、融雪、豪雨時の際にも土砂流出はなく、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も民生の安定を図るべく防災対策、保安林整備を含めた総合的な事業を実施していただきたい。（芦別市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>崩壊地の復旧や不安定土砂の安定が図られ豪雨の際にも土砂の流出はないことから事業の目的は十分達成している。しかしながら、現地は頁岩からなる脆弱な地質構造となっているため、今後も現地の状況を的確に把握する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出の発生等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	712点沢（712てんざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 胆振東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	胆振東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、白老郡白老町西南部に位置し、昭和58年9月の集中豪雨等で発生した土石流により、下流の町道に被害を与えた。 このため、崩壊地の拡大及び溪流に不安定に堆積している土砂の流出を防止し町道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 6基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 65,918千円 総便益（B） 311,067千円 分析結果（B/C） 4.72</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により山脚が固定され、溪岸及び溪床には植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、平成15年8月の台風10号に伴う豪雨(106mm/日)においても、土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、胆振東部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸及び溪床には植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、昭和58年9月の集中豪雨により山腹崩壊が発生し、その後の融雪期や豪雨時には山腹並びに溪床の浸食が拡大するとともに土石流をもたらしていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：町道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：施工後は、融雪期、豪雨時による大きな土砂等の流出は見られず、比較的安定しており、治山工事による効果を再認識している。 今後も治山施設の整備の推進を要望する。（白老町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>台風に伴う豪雨の際にも下流への土砂の流出はなく下流域への保全が図られており事業の効果は十分であったと認められる。全てのダム上下流ともに植生が進入してきていることから今後周囲の森林と一体となった森林整備も必要。 また、近くには倶多楽湖があり多数の入込み者数があるため、事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ポンアヨロ右の沢 <small>（ぽんあよろみぎのさわ）</small> （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 胆振東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	胆振東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、白老郡白老町西南部に位置し、昭和58年9月の集中豪雨により発生した新生崩壊がその後の融雪等によりさらに拡大し、渓床に堆積した不安定土砂とともに流出したことから、下流の道道への被害が懸念された。 このため、山脚を固定し渓流の崩壊と土砂の移動を防止し山地災害の未然防止を目的として実施したものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,176千円 総便益（B） 207,202千円 分析結果（B/C） 10.81</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山脚が固定され溪岸及び溪床には植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。 また、平成15年8月の台風10号に伴う豪雨（106mm/日）の際にも、土砂流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、胆振東部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸及び溪床には植生が回復し不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、豪雨等により発生した崩壊土砂と溪床に堆積した不安定土砂が流出したが、本事業の実施により安定が図られ下流施設への災害が未然に防がれた。 保全対象：道道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：施工後は、融雪、豪雨による大きな土砂等の流出は見られないことから、治山工事による効果を再認識している。今後も治山施設の整備の推進を要望する。（白老町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>台風に伴う豪雨の際にも下流への土砂の流出はなく下流域への保全が図られており事業の効果は十分であったと認められる。全てのダム上下流ともに植生が進入してきていることから今後周囲の森林と一体となった森林整備も必要である。 また、近くには倶多楽湖があり多数の入込み者数があるため、事業効果等を積極的にPRしていくことが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積した不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大に伴う森林の被害や不安定土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、不安定土砂の安定により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	イワナイ沢（いわないはわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高北部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	日高北部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、沙流郡平取町北東部に位置し、溪岸崩壊により生産された土砂が溪床に不安定に堆積していることから、融雪等による土砂流出で林道への被害の発生が懸念された。 このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>24,272千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>69,067千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.85</td> </tr> </table>			総費用（C）	24,272千円	総便益（B）	69,067千円	分析結果（B/C）	2.85
総費用（C）	24,272千円								
総便益（B）	69,067千円								
分析結果（B/C）	2.85								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床の安定と溪岸への植生の回復により不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の台風に伴う豪雨（201mm）及び平成15年8月の台風に伴う豪雨（389mm）の際においても土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高北部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪床の安定と溪岸への植生回復により不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、溪岸崩壊により生産された不安定土砂が溪床に堆積しているため豪雨等により流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>								
今後の課題等	<p>当地区は人工林の占める割合が多いことから適切な施業を実施し、国土保全効果を長期にわたって発揮させる必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：工事完了後、平成15年の台風10号による豪雨においても、イワナイ沢においては被害がなく、事業の効果を認識している。 （平取町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>不安定土砂の安定が図られ豪雨の際にも土砂の流出はないことから事業の目的は十分達成している。国土保全効果を発揮させるため人工林の適切な施業を実施すること。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大、土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ウインチナイ沢支流（ういんちないはわしりゅう） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、沙流郡日高町東部に位置し、平成9年8月発生の集中豪雨による溪岸浸食と溪床に堆積していた土砂が流出したことから、今後の豪雨等により下流の林道への被害が懸念された。 このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,369千円 総便益（B） 50,773千円 分析結果（B/C） 3.10</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床の安定と溪床内への植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の台風に伴う豪雨（201mm）及び平成15年8月の台風に伴う豪雨（368mm）の際にも、土砂の流出は抑止された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪床の安定と溪床内への植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、上流の崩壊地等から生産された不安定土砂が溪床に堆積し豪雨等による土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>当地区は人工林の占める割合が多いことから適切な施業を実施し、国土保全効果を長期にわたって発揮させる必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：工事施工後、平成15年の台風10号による豪雨においても、ウインチナイ沢においては被害がなく、事業の効果を認識している。（日高町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>台風に伴う豪雨の際には土砂とともに大型の岩塊もダムの上流下流で抑えられており事業としての効果を十分発揮している。現地の状況によっては堤高の低い連続したダム群（低ダム群工法）も効果的であるので今後検討していただきたい。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大、土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	白石の沢（しらいしのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、静内郡静内町北東部に位置し、頁岩、砂岩等で風化も進み更に融雪等による溪岸等の崩壊で溪床内には多くの不安定土砂が堆積していることから、土砂の流出による道道への被害が懸念された。 このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を防止し、道道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,005千円 総便益（B） 57,231千円 分析結果（B/C） 3.01</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成15年8月の10号台風に伴う豪雨(175mm/日)の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、頁岩、砂岩等で脆弱な地質構造であり、融雪等の際には崩壊土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。また、昨年の日高地方を襲った10号台風の影響で地元住民の防災意識が高まっている。 保全対象：道道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事終了後、豪雨等による災害は発生していないところであり、今後も防災の観点から森林整備等も実施するとともに、昨年の台風被害の早期復旧と汚濁防止対策等にも配慮をお願いします。 (静内町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>台風に伴う豪雨の際には土砂とともに大型の岩塊もダムの上流で抑えられており事業としての効果を十分発揮している。地元意見にある下流への汚濁防止対策では、堤高の低い連続したダム群（低ダム群工法）も効果的であると考えているので今後検討していただきたい。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	高見の沢（たかみのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、静内郡静内町北東部に位置し、融雪等による溪岸等の崩壊で溪床内には多くの不安定土砂が堆積し、土砂の流出により道道への被害が懸念された。このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を防止し、道道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 13,763千円          総便益（B） 54,765千円          分析結果（B/C） 3.98</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成15年8月の10号台風に伴う豪雨(175mm/日)の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、頁岩、砂岩等で脆弱な地質構造であり、融雪等の際には崩壊土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。また、昨年の台風の影響で地元住民の防災意識が高まっている。</p> <p>保全対象：道道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事終了後、豪雨等による災害は発生していないところであり、今後も防災の観点から森林整備等も実施するとともに、昨年の台風被害の早期復旧と汚濁防止対策等にも配慮をお願いします。          （静内町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>台風に伴う豪雨の際には土砂とともに大型の岩塊もダムの上流で抑えられており事業としての効果を十分発揮している。地元意見にある下流への汚濁防止対策では、堤高の低い連続したダム群（低ダム群工法）も効果的であると考えているので今後検討する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性：溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東の沢（ひがしのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、静内郡静内町北東部に位置し、平成10年4月の豪雨（98mm/日）等で山腹が崩壊するとともに、崩壊土砂と流木が発生し、下流の林道に被害を及ぼした。 このため、崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を抑制し道道や林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 20,568千円 総便益（B） 102,205千円 分析結果（B/C） 4.97</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成15年8月の10号台風（175mm/日）の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、頁岩、砂岩等で脆弱な地質構造であり、豪雨、融雪等の際には崩壊土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。また、昨年日高地方を襲った10号台風の影響で地元住民の防災意識が高まっている。 保全対象：道道、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事終了後、豪雨等による災害は発生していないところであり、今後も防災の観点から森林整備等も実施するとともに、昨年台風被害の早期復旧と汚濁防止対策等にも配慮をお願いします。 （静内町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>台風に伴う豪雨の際にも下流への土砂の流出はなく事業としての効果を十分発揮している。地元意見にある下流への汚濁防止対策では、堤高の低い連続したダム群（低ダム群工法）も効果的であると考えるので今後検討する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	春別（しゅんべつ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、浦河郡浦河町北部に位置し、上流域は比較的急峻な地形を呈しており、渓床内には多くの不安定土砂が堆積していることから、これまでも治山事業を実施してきた箇所であるが、山腹の崩壊による土砂の流出による被害が懸念された。</p> <p>このため、崩壊地の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を抑制し林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.08ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 3,028千円 総便益（B） 16,040千円 分析結果（B/C） 5.30</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成15年8月の10号台風に伴う豪雨(91mm/日)の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていないが、景観等の自然環境に配慮した治山事業の必要性が求められてきている。なお、当地区は、造山運動の影響により脆弱な地質構造となっており、融雪や豪雨時には崩壊地の拡大や土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上流域の森林整備を行ってきても今後も適切に事業を実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、豪雨等による土砂の流出は見られなく、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後においても、防災の観点から森林整備等を含めた必要な措置を講じていただきたい。（浦河町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。特に木材の使用は環境や景観への配慮がみられる。施行後の植生の侵入状況の観察を行うこと。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：崩壊地の状況等から、放置すれば、崩壊地が拡大し大規模な土砂流出の発生源となることが懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	添松1の沢（そまつ1のさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、浦河郡浦河町北部に位置し、脆弱な地質と急峻な地形を呈し崩壊地も多く、溪床内には多くの不安定土砂が堆積し、土砂の流出による被害が懸念された。</p> <p>このため、崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を抑制し林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,140千円 総便益（B） 36,457千円 分析結果（B/C） 2.01</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び、不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成15年8月の10号台風(91mm/日)の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、造山運動の影響により脆弱な地質構造となっており、融雪や豪雨時には崩壊地の拡大や土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上下流域の森林整備を行っているが今後も適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、豪雨等による土砂の流出は見られなく、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後においても、防災の観点から森林整備等を含めた必要な措置を講じていただきたい。（浦河町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>台風に伴う豪雨の際にも下流への土砂流出が抑止され、事業の効果は発揮されていると認められる。今後も施設の管理等も含め事業効果の維持に努めること。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	164林班沢（164りんぱんざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、留萌市南東部に位置し、過去の豪雨等により水田等への土砂が流出する被害が発生した。また当該地のの上流に溪岸浸食及び崩壊の兆しがあり、豪雨等による下流部施設への被害発生のおそれがあった。</p> <p>このため、溪床勾配の緩和により山脚を固定し、不安定土砂の移動及び溪岸の浸食を防止し、人家、道道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 26,764千円          総便益（B） 163,438千円          分析結果（B/C） 6.11</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（84mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸への植生回復及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、砂岩、泥岩及び砂礫層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雪時には土砂の流出が発生するとともに崩壊地の拡大が懸念されたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家2戸、道道、農地</p>		
今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：工事施工後、土砂流出もなく治山事業の有効性を再認識しているところである。今後も防災の観点を含めた森林整備を実施していただきたい。（留萌市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>豪雨の際にも農地への土砂の流出はなく事業の効果が発揮されていると認められる。なお、現地は頁岩からなる脆弱な地質構造となっているため、今後も現地の状況を的確に把握する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	30林班沢（30りんぱんざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、留萌郡小平町南東部に位置し、溪床内に不安定土砂が堆積しているため融雪期や豪雨時には土砂の流出による下流施設等への被害が懸念されていた。</p> <p>このため、溪床勾配を緩和して、現溪床上に堆積している土砂流出を防止し、町道や農地の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 22,228千円 総便益（B） 166,723千円 分析結果（B/C） 7.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸への植生回復及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（84mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸への植生回復及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、砂岩、泥岩及び砂礫層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雪時における崩壊地の拡大が懸念されたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：町道、農地</p>		
今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：工事施工後においては、土砂流出もなく治山事業の有効性について認識を新たにしているところである。今後も森林整備含めた必要な措置を講じて頂きたい。（小平町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>豪雨の際にも農地への土砂の流出はなく事業の効果が発揮されていると認められる。なお、現地は頁岩からなる脆弱な地質構造となっているため、今後も現地の状況を的確に把握する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	166林班沢1（166りんばんさわ1） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、苫前郡苫前町南東部に位置し、山脚が洗堀され山腹崩壊で発生した不安定土砂の流出による国道への被害の発生が懸念されていた。 このため山脚を固定し、下流への土砂流出による災害を未然に防止し国道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,438千円 総便益（B） 86,677千円 分析結果（B/C） 4.97</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸への植生回復及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成11年7月の豪雨（105mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸への植生回復及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、新第3紀層の砂岩・泥岩及び砂礫層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雨時における土砂の流出が懸念されたが、本事業の実施により安定が図られ、下流施設への災害が未然に防がれた。 保全対象：国道239号</p>		
今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：工事施工後、土砂流出もなく事業の効果を再認識しているところである。今後も森林整備含めた必要な措置を講じていただきたい。 （苫前町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>豪雨の際にも国道への土砂の流出はなく事業の効果が発揮されていると認められる。なお、脆弱な地質構造となっているため、今後も現地の状況を的確に把握する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	久尾内沢（ <small>くおないさわ</small> ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	上川北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、上川郡朝日町に位置し、山腹崩壊及び溪岸の浸食により土砂が渓床に堆積し、融雪、豪雨の都度土砂が流出し下流の農地に被害を与えた。このため、渓床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、人家、農地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 27,977千円 総便益（B） 179,596千円 分析結果（B/C） 6.42</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（115mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、新第3紀の地層で中新世に属し、鉍化作用の影響で緑泥岩や粘土鉍物に変化して脆弱であり、融雪及び豪雨の都度崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家2戸、農地、道道</p>		
今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：融雪期や降雨時においても土砂の流出が見られないことから、治山事業としての復旧対策は有効に機能している。（朝日町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>豪雨の際にも下流への土砂の流出はなく事業としての効果を発揮している。現地の状況によっては堤高の低い連続したダム群（低ダム群工法）も効果的であると考えるので今後検討する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	北一線地区（きたいつせんく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川北部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	上川北部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、上川郡朝日町南部に位置し、山腹の崩壊により堆積した不安定土砂が、融雪、豪雨の都度流出し、下流の農地に被害を与えた。このため、山腹斜面に堆積している不安定土砂の流出を防止し、農地や道道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1基（土留工）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>19,673千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>80,078千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.07</td> </tr> </table>			総費用（C）	19,673千円	総便益（B）	80,078千円	分析結果（B/C）	4.07
総費用（C）	19,673千円								
総便益（B）	80,078千円								
分析結果（B/C）	4.07								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（115mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川北部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、新第3紀の地層で中新世に属し、鉍化作用の影響で緑泥岩や粘土鉍物に変化して脆弱であり、融雪及び豪雨の都度崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：農地、道道</p>								
今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地質であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：融雪期や降雨時においても土砂の流出が見られないことから、治山事業としての復旧対策は有効に機能している。（朝日町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。山腹の安定、植生の侵入状況については今後も経過を観察していく必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊により堆積した不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により山腹面の不安定土砂の安定により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	シルコマナイ沢（しるこまないはわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	宗谷森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、稚内市北部に位置し、これまでの集中豪雨や融雪により、山腹斜面が崩壊するとともに下流の人家付近に土砂が流出する被害が発生した。このため、山腹崩壊地の拡大及び崩壊土砂の流出を防止し、人家や市道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.2ha</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>27,210千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>239,307千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>8.79</td> </tr> </table>			総費用（C）	27,210千円	総便益（B）	239,307千円	分析結果（B/C）	8.79
総費用（C）	27,210千円								
総便益（B）	239,307千円								
分析結果（B/C）	8.79								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の拡大が防止され山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成15年8月8日の豪雨（96mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宗谷森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により崩壊地の拡大防止と植生が回復したことによる山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、新第3紀層の頁岩で、露岩地は凍結・融解で風化しやすい状況であり、融雪や豪雨で山腹斜面が崩壊し不安定土砂が生産されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家5戸、市道</p>								
今後の課題等	<p>施工箇所は、急峻な地形を呈していることから、今後も経過を観察しながら、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：融雪期や降雨時においても、土砂の流出は見られないことから治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。</p> <p>また、自然環境に配慮した工法となっている（稚内市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も山腹の安定、植生の回復状況について観察を行っていく必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	太田地先裏山（おたちさきうらやま） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	宗谷森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、稚内市街地中央部に位置し、豪雨や融雪による下流の人家等への崩壊土砂流出や雪崩被害防止の目的で施工された山腹工の施設の一部が豪雨等の影響で損傷した。 このため、一部補修と補強を施し、崩壊地の拡大や土砂の流出を防止し、人家や市道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.1ha（植生土のう設置，法面保護網ほか）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>29,127千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>220,511千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>7.57</td> </tr> </table>			総費用（C）	29,127千円	総便益（B）	220,511千円	分析結果（B/C）	7.57
総費用（C）	29,127千円								
総便益（B）	220,511千円								
分析結果（B/C）	7.57								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊箇所には植生が回復し山腹斜面の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成15年8月8日の豪雨（96mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宗谷森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊箇所には植生が回復し山腹斜面の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、新第3紀層の頁岩で、露岩地は凍結・融解で風化しやすい状況であり、融雪や豪雨で山腹斜面が崩壊し土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家7戸、市道</p>								
今後の課題等	<p>施工箇所は、急峻な地形を呈していることから、豪雨や融雪の際には山腹斜面の崩壊や崩壊土砂の流出が懸念される場所であり、今後も経過を観察しながら、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：土砂崩壊による災害が発生していたが、防護網等の施工により直下にある生活の基盤となる住宅への被害が未然に防止され、改めて治山施設の効果を再認識している。（稚内市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。なお、施工地直下に人家等があることから今後も山腹の安定、植生の回復状況について観察を行っていく必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 既設工作物の損傷等の状況から、放置すれば山腹崩壊が懸念されることから、下流直下の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により既設工作物の補強、山腹崩壊地の復旧等により、下流直下の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	中学校左の沢（ちゅうがっこうひだりのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	宗谷森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は稚内市の市街地北部に位置し、斜面崩壊とそれに伴う土砂流出による直下の市道への被害が懸念された。 このため、山腹崩壊地の拡大及び崩壊土砂の流出を防止し、市道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.01ha</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>2,862千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>26,146千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>9.14</td> </tr> </table>			総費用（C）	2,862千円	総便益（B）	26,146千円	分析結果（B/C）	9.14
総費用（C）	2,862千円								
総便益（B）	26,146千円								
分析結果（B/C）	9.14								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。 また、事業完了後の平成15年8月8日の豪雨（96mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宗谷森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び周囲との景観の調和が図られた。 また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、新第3紀層の泥岩で、露岩地は凍結・融解で風化しやすい状況であり、融雪や豪雨で山腹斜面が崩壊し崩壊土砂が生産されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：市道</p>								
今後の課題等	<p>施工箇所は、急峻な地形を呈し、融雪等の際には山腹斜面の崩壊や崩壊土砂の流出が懸念されることから、今後も経過を観察しながら、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：施工後においては土砂流出もなく、また森林保全にも考慮した工法であり、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。（稚内市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業効果の発揮と環境や景観へ配慮した木材の使用は評価できる。今後も山腹の安定、植生の回復状況及び植栽木の成長の経過を観察していく必要がある。 また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	高山沢（たかやまざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	上川中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は上川郡上川町東部に位置し、急流で水量も多く上流部には渓床に不安定土砂が堆積し、過去に土石流による重大な災害が発生した。 このため、渓床勾配の緩和と不安定に堆積している土砂の流出を防止し、国道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 35,770千円 総便益（B） 151,688千円 分析結果（B/C） 4.24</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により渓床勾配の緩和が図られるとともに、渓岸や渓床に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年10月2日の豪雨（116mm/日）の際にも、土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川中部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により渓岸には植生が回復し、渓岸崩壊地等の復旧及び渓床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、急流で水量も多く豪雨や融雪による土砂の流出が発生していたが本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：国道39号</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：事業実施後は、土砂流出等による被害が発生しておらず、効果を認識している。今後も森林整備等を含め必要な措置を講じていただきたい。（上川町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>現地は、渓床の安定と植生の回復が図られ、事業の効果が発揮されていると認められる。現地の状況によっては堤高の低い連続したダム群（低ダム群工法）も効果的であるので今後検討していただきたい。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により渓岸崩壊地の復旧により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	201林班地区（201りんぱんちく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	上川中部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、上川郡上川町東部に位置し、上流域は急峻な地形を呈し周辺の林相は天然林の疎林及び裸地が点在しているため豪雨・融雪等による山腹の浸食の拡大と土砂流出の発生が懸念された。 このため、水路工を設置し山腹の浸食を防止し林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工（木製水路工 40m）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>3,003千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>11,949千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.98</td> </tr> </table>			総費用（C）	3,003千円	総便益（B）	11,949千円	分析結果（B/C）	3.98
総費用（C）	3,003千円								
総便益（B）	11,949千円								
分析結果（B/C）	3.98								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により山腹の安定が図られるとともに、浸食箇所には植生が回復し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年10月2日の豪雨（116mm/日）の際にも土砂の流出は抑制された。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川中部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹の安定が図られるとともに、浸食箇所には植生が回復し山腹の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は山腹の浸食による土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により植生回復と山腹の安定が図られた。 保全対象：林道</p>								
今後の課題等	<p>当施工地は、公園に隣接することから景観への配慮と国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：土砂の流出防止、植生の回復も見られることから、自然景観を含めた復旧効果について治山事業の有効性を再認識している。今後とも森林整備等含めた必要な措置を講じていただきたい（上川町）。</p>								
第三者委員会の意見	<p>現地は、山腹の安定と植生の回復、浸食の拡大の抑止は図られていることから事業の効果が発揮されていると認められる。今後は周辺森林の整備も行い更に保全効果の充実を図ることが必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪岸の浸食と溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により溪岸の浸食が防がれ土砂の流出が抑止されたことにより下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	石灰沢（せがいはわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	上川中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、旭川市の南部に位置し、豪雨等により不安定土砂の流出があり、その後の豪雨、融雪等により溪岸の浸食や山腹の崩壊により更に被害の拡大が懸念された。</p> <p>このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑制し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,673千円 総便益（B） 70,864千円 分析結果（B/C） 3.60</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸等の浸食及び堆積土砂の流出が抑制され、溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成15年8月の10号台風(87mm/日)の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川中部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸には植生が回復し溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、豪雨及び融雪により不安定土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により土砂の流出は抑制された。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：土砂の流出が防止され、植生の回復も見られ治山事業の復旧対策は有効に機能している。今後も森林整備等、必要な措置を講じていただきたい。（旭川市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>現地は、溪床の安定と植生の回復が図られ、事業の効果は十分と考える。今後も施設と一体となった自然環境の整備について引き続き実施していただきたい。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	盤水沢（ばんすいざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	上川中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、旭川市の西部に位置し、豪雨等により不安定土砂の流出が発生するとともに、更に融雪等による被害拡大で下流の国道等への災害の恐れがあった。このため、渓床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を防止し、国道や林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,268千円 総便益（B） 50,803千円 分析結果（B/C） 2.78</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸等の浸食及び溪床の安定により、土砂の流出が抑制された。また、事業完了後の平成15年8月の10号台風に伴う豪雨(87mm/日)の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川中部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。また、木製型枠の採用により周囲との景観の調和が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、豪雨及び融雪により不安定土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により土砂の流出が抑制された。 保全対象：国道12号、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：土砂の流出が防止され、植生の回復も見られ治山事業の復旧対策は有効に機能している。今後も森林整備等、必要な措置を講じていただきたい。（旭川市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果は発揮されている。木製型枠の採用は環境と調和したものといえる。ほかの現場においても積極的な木材の使用を期待する。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により渓床の不安定土砂の安定等から下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	落水沢（ふくすいざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	上川中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、旭川市の西部に位置し、豪雨等により不安定土砂の流出が発生するとともに、更に融雪等による被害拡大で下流の国道への災害の恐れがあった。このため、渓床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を防止し、国道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,735千円 総便益（B） 37,308千円 分析結果（B/C） 2.23</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸等の浸食及び堆積土砂の流出が抑制されるとともに、自然観察等で訪れる人々への保健休養機能にも寄与している。</p> <p>また、事業完了後の平成15年8月の10号台風(87mm/日)の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川中部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、豪雨及び融雪により不安定土砂の流出が発生するとともに、国道への被害が懸念されていたが、本事業の実施により土砂の流出が抑制された。</p> <p>保全対象：国道12号</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：土砂の流出が防止され、植生の回復も見られ治山事業の復旧対策は有効に機能している。今後も森林整備等、必要な措置を講じていただきたい。（旭川市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の目的は達成していると評価できる。今後は植生の回復状況の経過を観察することは勿論のこと周辺森林の整備をすることにより森林の機能を充実させることが必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により渓床の不安定土砂の安定等から下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	天人峡地区（てんにんきょうちく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	上川中部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、上川郡東川町東部に位置し、豪雨等により落石が発生し、下流の宿泊施設等への被害を与える危険があった。 このため、落石の発生を抑え、宿泊施設や道道の保全を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1ha（落石防止網）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>80,098千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>561,386千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>7.01</td> </tr> </table>			総費用（C）	80,098千円	総便益（B）	561,386千円	分析結果（B/C）	7.01
総費用（C）	80,098千円								
総便益（B）	561,386千円								
分析結果（B/C）	7.01								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、下流の施設の保護が図られ、また山腹に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。 また、事業完了後の平成15年8月の10号台風(87mm/日)の際にも落石の発生は抑止されていた。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川中部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、豪雨等により落石が発生していたが、本事業の実施により、崩壊地の復旧と山脚の安定が図られた。 保全対象：宿泊施設、道道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：落石防止網の設置により施設への被害が防止され、植生の回復も見られ治山施設の効果を再認識している。今後も森林整備等、必要な措置を講じていただきたい。（東川町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。落石災害を未然に防ぐため、施設の管理は勿論のこと植生の回復状況についても経過観察を行うこと。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹の崩壊の状況等から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により土砂の崩落と崩壊地の復旧により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	松田の沢（まただのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡丸瀬布町東部に位置し、溪岸等の崩壊により堆積した土砂が融雪、降雨の都度流出し、町の水道施設に被害を及ぼした。 このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑制し、水道施設や農地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 12,162千円 総便益（B） 29,038千円 分析結果（B/C） 2.39</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し崩壊箇所の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、平成13年9月の台風15号に伴う豪雨（103mm/日）の際にも水道施設等への土砂流出による被害はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し崩壊箇所の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 また、施設の表面に天然石を施したことにより周囲との環境の調和が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、融雪や豪雨の度に溪岸の崩壊や浸食により土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：水道施設、農地、林道</p>		
今後の課題等	<p>水道施設の機能維持等のため今後も経過を観察しながら現地の状況把握に努め国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：融雪後や降雨時においても土砂の流出は見られないことから治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も、防災の観点から治山工事及び森林整備事業等を実施していただきたい。（丸瀬布町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業効果が発揮されていると認められる。表面に天然石を施したことで周囲の景観への配慮がみられる。他の現場でも必要によってはこのような取組も検討してほしい。また単体の施設ではなく堤高の低い連続したダム群（低ダム群工法）を取り入れることも併せて検討してほしい。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	野平の沢 <small>（のひらのさわ）</small> （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡丸瀬布町東部に位置し、平成9年の融雪、豪雨による山腹崩壊で発生した不安定土砂が堆積し、融雪等による農地への土砂流出が懸念された。このため、山腹崩壊地の拡大及び堆積土砂の流出を防止し、農地や道道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.24ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 13,797千円 総便益（B） 65,840千円 分析結果（B/C） 4.77</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。また、事業完了後の平成13年9月の台風15号に伴う豪雨（103mm/日）の際にも山腹の崩壊及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び周囲との景観の調和が図られた。また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が懸念されていたが、本事業に実施により復旧及び山腹の安定が図られた。</p> <p>保全対象：道道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：融雪後や降雨時においても土砂の流出は見られないことから治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も防災の観点から治山工事及び森林整備事業等を実施していただきたい。（丸瀬布町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>植生も回復し崩壊斜面も安定していることから事業の効果が発揮されていると認められる。斜面の安定状況等今後も経過観察が必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：崩壊地及び不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大及び土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により崩壊地の拡大の防止及び不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9～10年度（2年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	砂岩の沢（すいいわのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡丸瀬布町南部に位置し、既設の堰堤下流部の洗掘が著しく、堰堤の倒壊及び土砂の流出による林道への被害の発生が懸念された。 このため、渓床の安定及び土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>								
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>26,396千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>96,954千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.67</td> </tr> </table>			総費用（C）	26,396千円	総便益（B）	96,954千円	分析結果（B/C）	3.67
総費用（C）	26,396千円								
総便益（B）	96,954千円								
分析結果（B/C）	3.67								
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、崩壊地の復旧、既設の治山施設及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の台風15号に伴う豪雨（103mm/日）の際にも施設の倒壊、土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地の復旧、既設の治山施設及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の 変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、渓床の浸食と渓岸の崩壊により発生した不安定土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：融雪後や降雨時においても土砂の流出は見られないことから治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も防災の観点から治山工事及び森林整備事業等を実施していただきたい。（丸瀬布町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>副堰堤の設置により既設の倒壊の防止と土砂の流出が抑止され事業の効果は発揮されているが、今後も施設の管理と周辺森林の整備を行っていくこと。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床の浸食及び渓岸の崩壊の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	三角点沢（さんかくてんざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡白滝村東部に位置し、平成4年8月の豪雨による溪岸崩壊及び林道の決壊等により多量の土砂が溪床に堆積したため、融雪等による土砂流出が懸念された。 このため、溪床内に堆積している多量の不安定土砂の流出を抑制し林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,311千円 総便益（B） 96,996千円 分析結果（B/C） 5.60</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸や溪床には植生が回復し溪岸崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 事業完了後の平成13年9月11日の台風15号に伴う豪雨（103mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸や溪床には植生が回復し溪岸崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、融雪や豪雨の度に溪岸が浸食され土砂の流出が発生していたが本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：治山工事終了後、災害は発生していないところであり、今後も山地災害防止の観点から治山事業、造林等森林整備事業の実施を願う。（白滝村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>台風に伴う豪雨時にも下流部への土砂の流出はなく、また施設の上流には植生も侵入してきており事業の効果は認められる。今後は周辺森林の整備も実施し事業効果の維持に努めること。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	ペンケタカの沢 <small>（べんけたかのさわ）</small> （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署西紋別支署						
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署西紋別支署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡滝上町南部に位置し、急峻な地形で上流の崩壊地等で生産された不安定土砂が溪床内に厚く堆積し、豪雨時に林道決壊等の被害を与えていた。このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>21,858千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>74,108千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.39</td> </tr> </table>			総費用（C）	21,858千円	総便益（B）	74,108千円	分析結果（B/C）	3.39
総費用（C）	21,858千円								
総便益（B）	74,108千円								
分析結果（B/C）	3.39								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸には植生が回復し溪岸崩壊地等の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（142mm/日）及び平成13年9月の15号台風に伴う豪雨（74mm/日）の際にも土砂の流出は抑制された。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署西紋別支署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸には植生が回復し溪岸崩壊地等の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、急峻な地形で豪雨時には山腹等の崩壊により、堆積した不安定土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後においては土砂流出等の被害も発生していないことから、治山事業の必要性を認識している。今後も、森林整備を含めた流域の保全を積極的に進めていただきたい。（滝上町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	13線沢（13せんざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署 西紋別支署						
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署 西紋別支署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡滝上町南部に位置し、急峻な地形で上流の崩壊地等で生産された不安定土砂が溪床内に厚く堆積し、豪雨時に林道決壊等の被害を与えていた。このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>13,529千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>46,386千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.43</td> </tr> </table>			総費用（C）	13,529千円	総便益（B）	46,386千円	分析結果（B/C）	3.43
総費用（C）	13,529千円								
総便益（B）	46,386千円								
分析結果（B/C）	3.43								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸には植生が回復し溪岸崩壊地等の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（121mm/日）及び平成13年9月の15号台風に伴う豪雨（86mm/日）の際にも土砂の流出は抑制された。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署西紋別支署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸には植生が回復し溪岸崩壊地等の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、豪雨時には山腹等の崩壊により、堆積した不安定土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後においては土砂流出等の被害も発生していないことから、治山事業の必要性を認識している。今後も、森林整備を含めた流域の保全を積極的に進めていただきたい。（紋別市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9～10年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	オマナイ沢（おまなざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、常呂郡留辺蘂町西部に位置し、上流の崩壊地等で生産された不安定土砂が溪床内に厚く堆積しているため、豪雨時には土砂の流出による国道等への被害の発生が懸念された。 このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑止し、人家や国道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 55,589千円 総便益（B） 268,784千円 分析結果（B/C） 4.84</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸には植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の15号台風に伴う豪雨（137mm/日）の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走中部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸には植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、急峻な地形で不安定土砂の生産、流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家8戸、国道39号</p>		
今後の課題等	<p>施工箇所は急峻な地形を呈していることから、今後も経過を観察しながら国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：事業終了後、豪雨時においても土砂の流出が見受けられないことから治山事業の効果について再認識している。今後も、森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（留辺蘂町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しているが、今後も上流部の崩壊地や不安定土砂の堆積状況の観察が必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8～10年度（3年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	鉢山の沢（こうざんのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走中部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	網走中部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は常呂郡佐呂間町東部に位置し、平成4年8月の集中豪雨による溪岸浸食の進行により大量の不安定土砂が堆積したことから、融雪等による土砂の流出が懸念された。 このため、溪岸の浸食及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を抑止し、人家や町道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>31,672千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>72,086千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.28</td> </tr> </table>			総費用（C）	31,672千円	総便益（B）	72,086千円	分析結果（B/C）	2.28
総費用（C）	31,672千円								
総便益（B）	72,086千円								
分析結果（B/C）	2.28								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸には植生が回復し、崩壊地の復旧及び溪床の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の15号台風に伴う豪雨（104mm/日）の際にも土砂の流出は抑制された。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走中部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸には植生が回復し、崩壊地の復旧及び溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地域は、溪床に多量の不安定土砂が堆積しており、豪雨時には土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家10戸、町道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：多数発生していた土砂被害も施工後は融雪期等においても土砂流出が少なくなり、治山事業の有効性を再認識している。今後も、森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（佐呂間町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>台風に伴う豪雨の際にも下流への土砂流出が抑止され、事業の効果は発揮されていると認められる。今後も施設の管理や周辺森林の整備等により保安林機能の維持向上に努めること。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪岸浸食の進行と溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	北陽支流（ほくようりゅう） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走中部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	網走中部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、北見市北部に位置し、平成4年8月の集中豪雨により溪岸崩壊及び溪床の浸食等により多量の土砂が流出するとともに溪床には不安定土砂が堆積したことから、融雪等により被害の拡大が懸念された。 このため、溪岸の浸食及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を抑止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>16,237千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>51,568千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.18</td> </tr> </table>			総費用（C）	16,237千円	総便益（B）	51,568千円	分析結果（B/C）	3.18
総費用（C）	16,237千円								
総便益（B）	51,568千円								
分析結果（B/C）	3.18								
事業効果の発現状況	事業実施により、溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。								
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、網走中部森林管理署において管理されている。								
事業実施による環境の変化	事業実施により、溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地域は、溪床に多量の不安定土砂が堆積しており、豪雨時には土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：治山事業終了後は、山地の浸食と土砂の流出が防止されている。今後も森林整備を含め必要な措置を講じて頂きたい。（北見市）</p>								
第三者委員会の意見	土砂流出の抑止が図られ事業の効果は発揮されていると認められる。施設の管理や周辺森林の整備等により保安林機能の維持向上に努めること。また、土砂の堆積状況の観察も必要と思われる。また、事業の効果についてのPRも必要である。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8～10年度（3年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	智恵柵（ちえさく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走南部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	網走南部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、斜里郡清里町南部に位置し、上流の崩壊地等から流下してきた不安定土砂が溪床内に厚く堆積しているため、融雪及び豪雨時には土砂流出による農地への被害が懸念された。 このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑止し、農地の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>55,186千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>123,439千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.24</td> </tr> </table>			総費用（C）	55,186千円	総便益（B）	123,439千円	分析結果（B/C）	2.24
総費用（C）	55,186千円								
総便益（B）	123,439千円								
分析結果（B/C）	2.24								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸浸食や不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の15号台風に伴う豪雨（118mm/日）及び平成15年8月の豪雨（81mm/日）の際にも土砂の流出は抑制された。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走南部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸浸食や不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、上流の崩壊地等から生産された不安定土砂が溪床に堆積し豪雨等による土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：農地</p>								
今後の課題等	<p>上流域の崩壊地や不安定土砂の生産の状況については今後も経過を観察するとともに、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の見解：事業実施後は、土砂流出等による被害が発生しておらず、治山事業の効果を再認識している。（清里町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>豪雨の際にも下流への土砂の流出は抑止され事業の効果は発揮されたと認められる。上流部の崩壊地の状況や溪床への土砂の堆積状況については引き続き観察が必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大、土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	明治岳（めいじだけ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走南部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	網走南部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、網走市北部に位置し、渓床には上流域の崩壊地等から流下してきた不安定土砂が渓床内に多量に堆積しているため、融雪及び豪雨時には土砂流出による市道への被害が懸念された。 このため、渓床内に堆積している多くの不安定土砂の流出による災害の予防を目的として実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>15,713千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>75,958千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.83</td> </tr> </table>			総費用（C）	15,713千円	総便益（B）	75,958千円	分析結果（B/C）	4.83
総費用（C）	15,713千円								
総便益（B）	75,958千円								
分析結果（B/C）	4.83								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓岸等の浸食の抑制と渓岸や渓床内への植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年9月の豪雨(83mm/日)及び平成13年9月の15号台風に伴う豪雨(121mm/日)の際にも土砂の流出は抑制された。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走南部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸等の浸食の抑制と渓岸や渓床内への植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、上流の崩壊地等から生産された不安定土砂が渓床に堆積し豪雨等による土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られ、下流施設への災害が未然に防がれた。 保全対象：市道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：事業実施後は、土砂等の流出が抑止され、下流の施設へ被害を与えることなく経過しており、治山事業の効果を再認識している。 今後も森林整備を含めた必要な処置を願う。（網走市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>渓岸浸食と下流への土砂の流出が抑止され、渓岸等には植生が回復していることから事業の効果は十分と考える。今後も上流の不安定土砂の状況の観察が必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大、土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	水源森林総合整備（国有林）	事業実施期間	平成6～10年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ホロカトコロ川（ほろかところがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、常呂郡置戸町西部に位置し、下流には多目的ダムがあり水資源の保全上重要となっている。上流部は比較的急峻な地形を呈し、渓床内には多量の土砂が堆積しているため、多目的ダムには降雨時に荒廃渓流から土砂や流木が流入する事もあり、この状況が続けばダム機能を阻害する恐れがある。</p> <p>このため、治山事業を実施し不安定土砂の安定と荒廃地への植生回復を図り水源かん養機能の向上と下流の保全を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 5基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 145,207千円          総便益（B） 314,792千円          分析結果（B/C） 2.17</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、水源かん養機能の向上と土砂流出の防止機能の発揮が図られた。また事業完了後、豪雨等の際にもダムへの土砂や流木の流入はみられなかった</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走中部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、水源かん養機能の向上と土砂の流出の防止機能の発揮及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、上流は比較的急峻な地形を呈し、降雨時には土砂の流出や流木が発生していたが、本事業の実施により水源かん養機能の向上と安定が図られた。</p> <p>保全対象：道道、林道</p>		
今後の課題等	<p>水源かん養や国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：治山事業終了後、融雪や降雨時においても土砂の流出は見られないことから治山事業としての対策は有効に機能していると思われる。（置戸町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>下流への土砂の流出や流木の発生が抑止されており事業の効果は発揮されていると認められる。水源かん養機能をより発揮させるためにも、植生の回復状況の観察と森林整備が必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば水源かん養機能の低下や土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により渓床の不安定土砂の安定等により水源かん養機能の向上と下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	知方学（ちまかい） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、釧路郡釧路町南部に位置し、平成9年の融雪時の山腹崩壊で土砂が流出し、下流の人家に被害を与えた。 このため、山腹崩壊地の拡大と土砂流出を防止し、人家や町道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.03ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 7,972千円 総便益（B） 70,459千円 分析結果（B/C） 8.84</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成14年10月の21号台風（総雨量74mm）及び平成15年8月の10号台風（総雨量57mm）の際にも山腹崩壊及び土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、中世紀の中硬礫岩で脆弱な地層であり、融雪及び豪雨時における荒廃地の拡大、土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家2戸、町道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：治山事業終了後、豪雨等による災害が発生していないことから、治山事業の効果が発揮されていると思われる。（釧路町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後、台風に伴う豪雨の際にも山腹崩壊はなく事業の効果は発揮されていると認める。なお、脆弱な地層であり直下に人家、町道があるため今後も引き続き山腹の状況について観察していく必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、不安定土砂の安定により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	別太川（べったがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、釧路郡釧路町南部に位置し、河道は曲流が著しく、融雪、豪雨時には浸食により生産された土砂が流出することによる下流の人家等への被害が懸念された。 このため、渓岸浸食の拡大を抑止することにより土砂の流出を防止し、人家や道道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工（布団籠護岸工 532m）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>71,795千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>150,852千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.10</td> </tr> </table>			総費用（C）	71,795千円	総便益（B）	150,852千円	分析結果（B/C）	2.10
総費用（C）	71,795千円								
総便益（B）	150,852千円								
分析結果（B/C）	2.10								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓岸の整備が図られ浸食による不安定土砂の生産が抑止された。 また、事業完了後の平成14年10月の21号台風（総雨量74mm）及び平成15年8月の10号台風（総雨量57mm）の際にも渓岸浸食及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸に植生が回復し、渓岸崩壊地の復旧及び渓床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、融雪及び豪雨により渓岸浸食とそれとともなって発生した土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により渓床の安定及び土砂の流出が抑制された。 保全対象：人家3戸、道道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：治山事業終了後、豪雨等による災害が発生していないことから、治山事業の効果が発揮されていると思われる。（釧路町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>渓岸浸食が抑止され事業の効果が発揮されていると認める。今後も施設の管理を含め現地の状況を十分把握することが必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓岸の浸食の状況から、放置すれば浸食の拡大が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施による渓岸の整備で下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	3号川支流（3ごうがわりゅう） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、白糠郡白糠町南部に位置し、平成9年9月の集中豪雨により林地が崩壊するとともに林道が決壊する被害が発生した。 このため、崩壊地の拡大及び土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基 山腹工 0.15ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 31,222千円 総便益（B） 91,872千円 分析結果（B/C） 2.94</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧と法面の安定が図られた。 また事業完了後の平成14年10月の台風21号に伴う豪雨（90mm/日）及び平成15年8月の台風10号に伴う豪雨（178mm/日）の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、砂岩、泥岩からなり脆弱な地質構造であり、豪雨による林地等の崩壊が発生したが本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：施工後においては、土砂の流出もなく、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（白糠町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後山腹崩壊の発生はなく事業の効果が発揮されていることが認められる。なお、現地は脆弱な地質構造であり、保全対象の林道は森林整備等に重要な施設であるので、現地の状況を常に把握する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊の状況等から、放置すれば崩壊地の拡大や土砂の流出が懸念されことから、施工地上部の林道及び下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により崩壊地の復旧、林道及び下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	跡佐登川支流（あとのぼりがわしりゅう） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、上川郡弟子屈町東部に位置し、平成6年5月の集中豪雨により山腹や溪岸の崩壊及び溪床浸食により、多量の崩壊土砂が流出し、下流の道道等に被害を与えた。 このため、崩壊地の拡大及び土砂の流出を防止し、農地や道道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 5基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>13,478千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>85,017千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>6.31</td> </tr> </table>			総費用（C）	13,478千円	総便益（B）	85,017千円	分析結果（B/C）	6.31
総費用（C）	13,478千円								
総便益（B）	85,017千円								
分析結果（B/C）	6.31								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床には植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成14年10月の21号台風(53mm/日)及び平成15年8月の10号台風に伴う豪雨(136mm/日)の際にも土砂の流出は抑制された。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪床には植生が回復し崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地域は、豪雨により山腹や溪岸の崩壊及び溪床浸食により、多量の崩壊土砂が流出したが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：農地、道道、林道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：治山工事終了後は、豪雨等による災害は発生していないところであり、今後も防災の観点から森林整備等も実施していただきたい。 （弟子屈町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工後は土砂の流出もなく事業の効果が発揮されていると認められる。木材を使用することによって工事費の削減や景観への調和が図られている。現地の条件にもよるが丸太を使った工法も取り入れるようにしてほしい。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地等の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たって木材を使用するなどコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大崩れの沢（おほくずれのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、阿寒郡阿寒町北部に位置し、平成9年の融雪等によって雨裂が発生し、融雪、豪雨時には表層の土砂流出による下流の林道への被害が懸念された。このため、表層の土砂の流出を防止し、下流の林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1.8ha（種子吹付工）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,546千円 総便益（B） 135,392千円 分析結果（B/C） 6.93</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹の安定と植生の回復により、土砂の流出が抑制された。また、事業完了後の平成14年10月の21号台風に伴う豪雨（132mm）及び平成15年8月の10号台風に伴う豪雨（202mm）の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹の安定と植生の回復による土砂流出の抑制及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、融雪による雨裂の発生で表層の土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：大崩れの沢治山工事施行箇所については、融雪期や降雨時においても土砂の流出は見られないことから治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（阿寒町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>山腹の復旧と安定が図られ事業の効果が発揮されていることが認められる。今後は木本類の天然更新を期待する。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 雨裂が発生した地表面の状況から、放置すれば表層の土砂流出が懸念されることから、下流域の保全等保安機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により山腹面の復旧、下流域の保全等が図られており、ことから、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	畑野1・2の沢（はたの1・2のさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝東部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、足寄郡陸別町東部に位置し、平成10年8月の集中豪雨により溪岸が浸食され、崩壊した土砂が溪床に不安定に堆積したため降雨による下流の農地への土砂流出による被害が懸念された。 このため、溪床内に堆積した不安定土砂の流出を防止し、農地や林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>11,945千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>30,919千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.59</td> </tr> </table>			総費用（C）	11,945千円	総便益（B）	30,919千円	分析結果（B/C）	2.59
総費用（C）	11,945千円								
総便益（B）	30,919千円								
分析結果（B/C）	2.59								
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により溪岸への植生回復と不安定土砂の安定が図られた。 また平成14年10月の台風21号（101mm/日）及び平成15年8月の台風10号（152mm/日）に伴う豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝東部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸への植生回復と不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、融雪期や豪雨等により不安定土砂の流出が発生していたが本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：農地、林道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：治山事業終了後、融雪期や降雨時においても土砂の流出は見られず豪雨等による災害は発生していないところであるが、今後も防災の観点から森林整備等を含めた必要な措置を講じていただきたい。 （陸別町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>下流への土砂の流出が抑止されており事業の効果は発揮されていると認められる。また施設の一部に木材が使用されており景観との調和が図られている。なお、国土保全機能の発揮のため、必要により周囲の森林整備にも努めること。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	浅倉の沢（おくらさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝東部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、足寄郡陸別町北部に位置し、平成10年8月の集中豪雨により溪岸が浸食されるとともに、溪床に堆積した土砂が流出し下流の農地に被害を及ぼした。このため、溪床内に堆積した不安定土砂の流出を防止し、農地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>9,964千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>36,080千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.62</td> </tr> </table>			総費用（C）	9,964千円	総便益（B）	36,080千円	分析結果（B/C）	3.62
総費用（C）	9,964千円								
総便益（B）	36,080千円								
分析結果（B/C）	3.62								
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により溪岸への植生回復と不安定土砂の安定が図られた。また事業完了後の平成14年10月の台風21号（101mm/日）及び平成15年8月の台風10号（152mm/日）に伴う豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝東部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸への植生回復と不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、融雪期や豪雨時に土砂の流出が発生していたが本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家1戸、農地</p>								
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：治山事業終了後、融雪期や降雨時においても土砂の流出は見られず豪雨等による災害は発生していないところであるが、今後も防災の観点から森林整備等を含めた必要な措置を講じていただきたい。 （陸別町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>下流への土砂の流出が抑止されており事業の効果は発揮されていると認められる。今後、周辺森林の整備にも努めること。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	市の沢（いしざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署東大雪支署						
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署東大雪支署						
事業の概要・目的	<p>当地域は、上川郡新得町北部に位置し、上流の崩壊地から生産された多量の不安定土砂が溪床に堆積しているため、豪雨や融雪により下流の道道や農地への被害の発生が懸念された。 このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を防止し、下流の道道や農地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>15,713千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>63,195千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.02</td> </tr> </table>			総費用（C）	15,713千円	総便益（B）	63,195千円	分析結果（B/C）	4.02
総費用（C）	15,713千円								
総便益（B）	63,195千円								
分析結果（B/C）	4.02								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸・溪床には植生が回復し、溪岸崩壊地の復旧が図られた。また、事業完了後の平成14年10月の21号台風に伴う豪雨（124mm/日）の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、十勝西部森林管理署東大雪支署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸・溪床には植生が回復し、溪岸崩壊地の復旧及び溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、上流の崩壊地から生産された多量の不安定土砂が堆積し、豪雨や融雪により下流への土砂流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家2戸、道道、農地</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：当該地は土砂流出の被害が発生していたが、施設整備後は林地が安定し、降雨等による災害は発生していない。今後も防災の観点から森林整備等を積極的に実施願いたい。（新得町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>下流への土砂の流出が抑止されており事業の効果は発揮されていると認められる。今後は森林整備による国土保全機能の発揮が重要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
検討委員会（案）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、溪床の安定等により下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名	相川3の沢（あいかわ3のさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、広尾郡大樹町西部に位置し、平成9年9月の豪雨により山腹崩壊と溪岸の浸食により生産された土砂が溪床内に不安定に堆積していることから豪雨等での流出による農地等への被害が懸念された。 このため、山腹崩壊地の拡大、および溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や農地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>山腹工</td> <td>0.17ha</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>3基</td> </tr> </table>			山腹工	0.17ha	溪間工	3基		
山腹工	0.17ha								
溪間工	3基								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>39,985千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>258,734千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>6.47</td> </tr> </table>			総費用（C）	39,985千円	総便益（B）	258,734千円	分析結果（B/C）	6.47
総費用（C）	39,985千円								
総便益（B）	258,734千円								
分析結果（B/C）	6.47								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また事業完了後の平成11年7月の豪雨（137mm/日）及び平成13年9月の台風15号（134mm/日）に伴う豪雨の際にも山腹崩壊及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、十勝西部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、融雪及び豪雨時に崩壊地の拡大や土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家1戸、町道、農地</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：治山工事終了後は上流部からの土砂の流出が抑制され、溪床の安定が図られたことと同時に周辺の山腹においても植生の回復が進んでおり治山事業の効果について再認識しております。（大樹町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工後、山腹の崩壊、土砂の流出はなく事業の効果は発揮されている。山腹や上流の溪床への堆積土砂について今後も観察が必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大、土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：当事業の実施により山腹と溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大森中の沢（たいぜんなかのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は広尾郡大樹町西部に位置し、平成9年9月の豪雨により山腹が崩壊したため崩壊土砂の流出による下流の道道及び人家への被害が懸念された。このため、山腹崩壊地の拡大及び崩壊土砂の流出を防止し、道道や人家等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.25ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 53,336千円 総便益（B） 203,531千円 分析結果（B/C） 3.82</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し崩壊地の復旧及び山腹の安定が図られた。また事業完了後の平成11年7月豪雨（137mm/日）及び平成13年9月の台風15号（134mm/日）に伴う豪雨の際にも山腹の崩壊及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、十勝西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し崩壊地の復旧と山腹の安定及び周囲との景観の調和が図られた。また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、融雪及び豪雨時に山腹崩壊及びそれに伴う土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家2戸、道道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：治山工事終了後は融雪期においても土砂の崩壊はなく山腹も安定し、植生も回復してきており当事業による復旧対策は有効に機能していると思われる。（大樹町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果はもちろん環境と調和した工法についても評価できる。今後も施設の維持と植生の回復状況の観察を行うこと。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大、土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	札幌古（さつらこ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は広尾町北西部に位置し、急峻な山腹斜面の崩壊により堆積された不安定土砂の流出による林道への被害が懸念された。 このため山腹崩壊地の拡大及び堆積した不安定土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1基（コンクリート土留工）</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>7,282千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>21,251千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.92</td> </tr> </table>			総費用（C）	7,282千円	総便益（B）	21,251千円	分析結果（B/C）	2.92
総費用（C）	7,282千円								
総便益（B）	21,251千円								
分析結果（B/C）	2.92								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び山腹の安定が図られた。 また、平成14年10月2日の台風21号に伴う豪雨（113mm）の際に僅かに土砂流出はみられたが保全対象への被害はなく、さらに平成15年8月9日の台風15号に伴う豪雨（136mm）の際には崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び山腹の安定及び周囲との景観との調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、降雨時に山腹崩壊及び崩壊土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>								
今後の課題等	<p>林道の直近に位置することから、施設の機能維持等について、今後も経過を観察していくとともに、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため森林整備など適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けていくことが必要である。 ・地元の意見：治山工事終了後は山腹の土砂崩壊を抑止し、植生も回復してきており当事業による復旧対策は有効に機能していると思われる。 （広尾町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果は発揮されている。施設の維持管理と施工後の植生の回復状況の観察を行うこと。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地と山腹斜面に堆積した土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大、土砂の流出等が懸念されることから、林道の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により山腹の安定により林道の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	野塚川（のつかがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は広尾町北西部に位置し、急斜面に形成された溪流で溪床には崩壊土砂が不安定に堆積しているため降雨時には直下の林道への土砂流出による被害が懸念された。 このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 22,484千円 総便益（B） 47,516千円 分析結果（B/C） 2.11</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し溪床の安定が図られた。 また、平成15年8月9日台風15号に伴う豪雨（136mm/日）の際にも下流への土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、降雨時の都度土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>林道の直近に位置することから、施設の機能維持等について、今後も経過を観察していくとともに、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため森林整備など適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けていくことが必要である。</p> <p>・地元の意見：治山工事終了後は上流部からの土砂の流出が抑制され、下流の林道も保全されていることから、治山事業の効果について再認識しております。今後も環境保全に努め、森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（広尾町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>下流への土砂の流出が抑止されており事業の効果は発揮されていると認められる。今後は植生の回復状況の観察と森林整備による国土保全機能の発揮が重要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積した不安定土砂の状況から、放置すれば降雨等により土砂の流出等が懸念されることから、林道の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により林道の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	水源森林総合整備(国有林)	事業実施期間	平成9～10年度(2年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	本別地区(ほんべつちく) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、中川郡本別町東部に位置し、下流には水道施設や農地があり水資源の保全上重要な位置付けとなっている。当地区は脆弱な地質と急峻な地形から木本類の侵入が乏しい状態となっている。</p> <p>このため、早期に森林造成を行い山腹面の安定を図り水源かん養機能と山地災害防止機能の向上を図る目的で事業を行った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.47ha(土留工)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 96,131千円          総便益(B) 197,057千円          分析結果(B/C) 2.05</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により山腹の整備が図られ、水源かん養機能の向上と豪雨時等においても土砂流出の防止機能の発揮が図られた。</p> <p>また事業完了後の平成14年10月の台風21号(101mm/日)及び平成15年8月の台風10号(178mm/日)に伴う豪雨の際にも山腹の崩壊はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝東部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び山腹の安定により水源かん養機能の向上及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また木製構造物の採用により周囲との景観の調和が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、新第3紀層からなる脆弱な地質構造のため、豪雨等により山腹崩壊の拡大や土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により水源かん養機能の向上と安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家2戸、農地</p>		
今後の課題等	<p>水源かん養と国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：治山事業終了後、融雪期や降雨時においても現場における土砂の流出は見られず、災害も発生していないところであり、この現場における治山事業としての対策は有効に機能している。(本別町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。特に木材の使用は環境や景観への配慮がみられる。他の現場でも積極的な木材の使用を期待する。なお、山腹の状況や植生の侵入状況については今後も観察を行っていくこと。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹の崩壊状況や植生の更新状況から、放置すれば水源かん養機能の低下や土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により水源かん養機能の向上と下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	落部地区（おしべちく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 渡島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	渡島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、山越郡八雲町東部に位置し、昭和50年代の台風に伴う豪雨により、上流部の既崩壊地の拡大により、渓床には不安定土砂が堆積しているため豪雨時等の土砂流出による道道への被害が懸念された。 このため、渓床の安定と山脚の固定及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、道道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 20,249千円 総便益（B） 50,587千円 分析結果（B/C） 2.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓岸等の浸食が抑制されるとともに渓床の安定により植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年9月の12号台風（93mm/日）及び平成13年9月の15号台風に伴う雨（236mm/日）の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、渡島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓岸等の浸食が抑制されるとともに渓床の安定により植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、上流の崩壊地等から生産された不安定土砂が渓床に堆積し豪雨等による土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：道道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：事業実施後は、土砂の流出は見られないことから、治山事業としての復旧対策は有効に機能しているものと認識している。今後も防災の観点から森林整備等も実施願いたい。（八雲町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後下流施設への被害の発生もなく事業の効果が発揮されていると認める。局所的な復旧対策だけでなく上流部の森林整備も一体として行うことが必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により渓岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	鳥崎地区（とりさきちく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 渡島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	渡島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、茅部郡森町北東部に位置し、平成9年の集中豪雨で斜面崩壊が発生し、土砂が下方の林道へ崩落する危険性が生じた。 このため、斜面整地によりり面の安定を図り林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.13ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,489千円 総便益（B） 46,312千円 分析結果（B/C） 3.20</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧および安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年9月の12号台風(93mm/日)及び平成13年9月の15号台風(236mm/日)に伴う豪雨の際にも斜面の崩壊はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、渡島森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧と安定及び周囲の景観との調和が図られた。 また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、脆弱な地層で、融雪および豪雨の都度斜面の崩壊により森林被害、土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：工事施工後、豪雨等により災害の発生はなく、今後も防災の観点から森林整備も実施していただきたい。（森町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後は、山腹斜面も安定し崩壊もないことから事業の効果が発揮されていると認める。今後も植生の侵入状況の観察と施設の管理に努めること。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	鉛川地区（なまりかわちく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 渡島森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	渡島森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、山越郡八雲町の西部に位置し、平成7年8月の豪雨により、崩壊土砂が流出し下流の国道277号に被害を与えた。 このため、渓床内に堆積している不安定土砂の流出を抑制し、国道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>23,046千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>53,009千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.30</td> </tr> </table>			総費用（C）	23,046千円	総便益（B）	53,009千円	分析結果（B/C）	2.30
総費用（C）	23,046千円								
総便益（B）	53,009千円								
分析結果（B/C）	2.30								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸等の浸食が抑制されるとともに渓床の安定により植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年9月の12号台風(93mm/日)及び平成13年9月の15号台風(236mm/日)に伴う豪雨の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、渡島森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸等の浸食が抑制されるとともに渓床の安定により植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、豪雨時に渓床に堆積した不安定土砂の流出が発生したが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：国道277号</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：事業実施後は、土砂の流出は見られないことから、治山事業としての復旧対策は有効に機能しているものと認識している。今後も防災の観点から森林整備等も実施願いたい。（八雲町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>台風に伴う豪雨の際にも下流への被害の発生を防いでいることから事業の効果は十分認められる。周辺の森林整備も適切に実施していくこと。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度、平成10年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	田沢地区（たざわく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 檜山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	檜山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、檜山郡江差町北東部に位置し、平成7年8月の集中豪雨により、溪岸崩壊及び溪床の浸食が進み不安定土砂が流出した地区であり、その後の豪雨、融雪等により更に被害を拡大するおそれがあった。 このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑止し林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 34,626千円 総便益（B） 70,413千円 分析結果（B/C） 2.03</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸等の浸食が抑制されるとともに溪床の安定により植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年9月の5号台風(99mm/日)及び平成13年9月の15号台風(145mm/日)に伴う豪雨の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、檜山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸等の浸食が抑制されるとともに溪床の安定により植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、豪雨時に溪床に堆積した不安定土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上流域の森林整備を積極的に行っていく必要がある。また今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：工事施工後は、土砂の流出もなく治山事業の有効性について認識を新たにしている。今後も森林整備も含めた必要な措置を実施願いたい。（江差町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>溪岸崩壊と下流への土砂の流出が抑止され事業の効果は十分と考える。今後も上流の溪岸崩壊や堆積土砂の状況の観察が必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊の復旧、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	作沢（さくさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 津軽森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、相馬村南部に位置し、融雪及び豪雨等により渓岸侵食が進行し、渓床に堆積していた不安定土砂が流出し、下流域の保全対象に被害を与える恐れがあった。 このため、渓床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 28,871 千円 総便益(B) 58,669 千円 分析結果(B/C) 2.03</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床の不安定堆積土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の融雪及び豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、津軽森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓床の不安定堆積土砂の安定が図られ、渓岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪及び豪雨等による渓岸侵食により、不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、相馬ダム</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事施工後は、豪雨、融雪等による出水があったが、災害の発生は見られなかった。また、安定した沢の流れを保ち洪水や土砂流出などもなく、下流の環境への影響はほとんど見受けられないので、本事業の実施の効果は、発揮しているものと思われる。（相馬村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	雄の湯（たけのゆ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署金木支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 津軽森林管理署金木支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、小泊村南部に位置し、山腹斜面の崩壊により崩落土砂が堆積し、上部は滑落壁を形成しており不安定な状態にあった。 このため、山腹崩壊の防止及び山脚部の固定と林地の保全を図り、下方の国道339号線、旅館等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：山腹工 2箇所（0.36ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において、費用及び便益を比較すれば以下のとおりとなる。</p> <p>総費用(C) 46,766 千円 総便益(B) 169,531 千円 分析結果(B/C) 3.63</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、津軽森林管理署金木支署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により崩壊地の植生が回復し、山腹崩壊地の復旧、山脚の固定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪及び豪雨、季節風の影響により崩落が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、温泉施設、国道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。なお、青森県からの緑化工に関するご意見を踏まえ、消雪後に山腹法面の緑化状況を調査し、今後の緑化対策を検討することとしている。</p> <p>地元の意見： 工事施工後5年が経過しているが軽微な落石等はあるものの斜面の崩壊を防ぎ災害等の発生も見られなかった。 また、土砂の流出等もなく、道路等も保全され本事業の効果を確認している。 （小泊村） 山腹法面において、一部緑化が未成なものが見受けられ、将来的に法面の崩壊を招く恐れがあることや景観面での配慮が必要なことから、「今後の課題等」欄に緑化対策について記載すべきと思われる。（青森県）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地が復旧し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	石崎沢（いしざきさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、平館村の北部に位置し、降雨や融雪等により溪岸が侵食され、溪床に堆積した不安定土砂が下流に流出して被害を与える危険性があった。 このため、不安定土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 41,319 千円 総便益(B) 109,262 千円 分析結果(B/C) 2.64</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により溪床が安定し、また溪岸崩壊地の山脚が固定されたことにより、自然復旧が図られた。 また、その後の降雨等でも崩壊地の発生及び土砂の流出は見られなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、青森森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪岸崩壊地及び溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪及び豪雨等により、不安定土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により被害の発生がなくなった。</p> <p>保全対象：林道、農地、人家、国道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 人家に対する防災上、効果は大であると認識している。（平館村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	クリノ沢（くりのさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、大畑町西部に位置し大畑川の支流にあり、下流には県道、旅館等が存在し大畑町の上水道及び農業用水の重要な水源となっている。渓床には多量の不安定土砂が堆積しており、下流の保全対象に被害を及ぼす恐れがあった。</p> <p>このため、渓床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりとなる。</p> <p>総費用(C) 19,424 千円            総便益(B) 90,811 千円            分析結果(B/C) 4.68</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。            事業完了後の豪雨時にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下北森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。            また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が見られたが、本事業の実施により、堆積している不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、県道、旅館</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、土砂災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（大畑町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	新右衛門沢（しんうえもんさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、大畑町西部に位置し、大畑川の支流にあり、下流には大畑町の上水道及び農業用水が存在し重要な水源になっている。          渓床には多量の不安定土砂が堆積しており、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりとなる。</p> <p>総費用(C) 27,688 千円          総便益(B) 121,082 千円          分析結果(B/C) 4.37</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。          事業完了後の豪雨時にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下北森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により崩壊地及び溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。          また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が見られていたが、本事業の実施により、堆積している不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、土砂災害の発生が見られず、事業の効果を確認している。（大畑町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	尾鮫沢（おぶちさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、六ヶ所村中部に位置し、老部（おいつべ）川の上流部に当たり、下流には農地が広がり、農業用水の水源等として重要となっているが、豪雨等により渓岸の侵食が進み、多量の不安定土砂が堆積し、下流の保全対象へ被害を及ぼす危険があった。</p> <p>このため、渓岸の侵食防止と堆積している不安定土砂の流出を防止し、農道、林道や農地、人家等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 26,465 千円          総便益(B) 88,914 千円          分析結果(B/C) 3.36</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業実施後、渓岸侵食の防止と、不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、豪雨時にも不安定土砂の流出は見られなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、三八上北森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業実施後、渓岸の侵食防止と渓床の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、渓岸崩壊箇所から生産された不安定土砂が豪雨等により下流へ流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、農道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、豪雨、融雪等による出水があったが、災害の発生がなかったことから、事業の効果があつたと認識している。          今後も、保安林機能の促進、災害の未然防止のため、森林の整備を要望します。          （六ヶ所村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	下マイネ沢（しもまいねさわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮古市東部に位置し、下流には陸中海岸国立公園に囲まれた重茂（おもえ）半島の重茂地区と宮古市中心部を結ぶ県道重茂半島線、市道熊の平堀内線が存在する重要な地区となっている。</p> <p>平成8年9月の豪雨により渓床に不安定土砂が堆積しており、下流に流出する恐れがあった。このため山脚を固定して下流への土砂流出を抑止し、水源かん養機能の向上と下流域の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 14,833 千円 総便益(B) 44,849 千円 分析結果(B/C) 3.02</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の豪雨時にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備されている治山施設については、三陸北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨により不安定土砂が堆積していたが本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：市道、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：平成10年度に施工された下マイネ沢治山工事は、山地災害防止機能を十分に発揮しており、市道に対する防災上も効果は大きい。（宮古市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	牡岳沢（おだけさわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、釜石市西部に位置し、地形が豪雨等により溪流荒廃地が発生し、下流へ不安定土砂が流出していた。 上流部は上下水道施設等生活用水、下流域には人家集落をはじめ鶴住居川河口の大槌湾には湾内養殖漁業施設等の保全対象を有している。 このため、崩壊、土砂の流出を防止し下流域の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 32,019 千円 総便益(B) 97,359 千円 分析結果(B/C) 3.04</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 事業完了後の豪雨時にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、三陸中部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等の都度溪流荒廃地が発生し崩壊土砂の流出が生じていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、市道、人家</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 地元雇用、景観保全、水源かん養、地元産業の振興に効果があり、今後も雇用創出のため森林整備をしてほしい。(釜石市)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ガマ沢（がまさわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、西根町北西部の七時雨山の山麓に位置しており下流には県道が走る等極めて重要な地区となっている。</p> <p>渓床には不安定土砂が堆積しており、これらの流出を防止し下流の保全及び森林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価が導入されておらず費用効果の分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 17,604 千円          総便益(B) 93,169 千円          分析結果(B/C) 5.29</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により渓床の不安定土砂の安定が図られ、事業完了後の豪雨時にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、盛岡森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂が堆積し豪雨等により土砂の流出が生じていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 治山ダム設置により、下流部の土砂流出被害防止に効果を発揮している。治山事業や森林の整備事業は、森林の国土保全効果や水資源の涵養及び雇用創出に効果があり、今後とも事業の継続を要望します。（西根町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	鈴鴨沢（すずかもさわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、北上市西部に位置しており、融雪、豪雨等により下流へ土砂が流出していた。このため、渓床に堆積している不安定土砂の流出防止と、山脚の固定により、渓岸崩壊地の抑止と、新たな崩壊地の発生を防止し、森林の持つ水源かん養機能の回復を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析は行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 26,917 千円            総便益(B) 142,578 千円            分析結果(B/C) 5.30</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、山脚が固定され渓床が安定した状態となった。            また、事業完了後の豪雨時にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岩手南部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓床に堆積した不安定土砂の安定が図られた。            また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雪地帯であり、融雪、豪雨等により渓岸侵食が見受けられたが、本事業実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、市道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂の下流への流出を防ぎ、水源かん養の効果が認められるので今後とも施設の整備及び拡充を望みます。（北上市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小烏瀬川（こがらせがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、遠野市北東部に位置し、降雨等により以前から土砂の流出と堆積が繰り返されており、溪床には不安定な状態で土砂が堆積している。 このため、山脚の固定により溪床勾配を緩和して、安定勾配に導き下流への土砂流出を防止し、林道、農地等の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりとなる。</p> <p>総費用(C) 29,177 千円 総便益(B) 71,075 千円 分析結果(B/C) 2.44</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岩手南部森林管理署遠野支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、以前から土砂の送流と堆積が繰り返されており、溪床には不安定な状態で土砂が堆積していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業実施により不安定土砂の安定化が図られ、市民の安全確保のために不可欠な国土の保全に対して効果があったものと思われる。（遠野市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	丸森沢（まるもりさわ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、鳴子町西部に位置し、上部に国道108号線が通過しているが、豪雨及び融雪等により山腹斜面が崩壊し、下流域へ不安定土砂が流出する恐れがあった。 このため、国道、下流域の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 37,294 千円 総便益(B) 145,919 千円 分析結果(B/C) 3.91</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後のたびたびの豪雨にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮城北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧と不安定土砂の安定、周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度山腹崩壊により森林への被害や、不安定土砂の流出が発生していたが、本事業の実施後は被害が発生していない。</p> <p>保全対象：国道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当計画の治山事業は、防災上重要な事業であり今後も同事業を引き続き実施されるよう要望します。（鳴子町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	夜這路沢（よばいちさわ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、唐桑町西部に位置し、岩手県境に接している。下流には、林道、国道45号線が存在している。豪雨等による渓岸崩壊等により、渓床に堆積した不安定土砂が下流の保全対象に被害及ぼす危険があった。</p> <p>このため、渓床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流域の林道、国道の保全を目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 23,052 千円            総便益(B) 104,239 千円            分析結果(B/C) 4.52</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により渓岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。            また、事業完了後の豪雨等の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮城北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により渓岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。            また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度渓岸崩壊による崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施後は被害が発生していない。</p> <p>保全対象：林道、国道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当計画の治山事業は、防災上重要な事業であり、今後も同事業を引き続き実施されるよう要望します。（唐桑町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	明神沢（みょうじんさわ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、雄勝町東部に位置し、下流には林道、国道398号線が存在するが、豪雨等により、渓床に堆積した不安定土砂が流出する恐れがあった。 このため、不安定土砂の流出を防止し林道や国道398号線の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 19,663 千円 総便益(B) 61,593 千円 分析結果(B/C) 3.13</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により渓岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後たびたびの豪雨にもかかわらず不安定土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮城北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により渓岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施後は被害が発生していない。</p> <p>保全対象：林道、国道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当計画の治山事業は、防災上重要な事業であり、今後も同事業を引き続き実施されるよう要望いたします。（雄勝町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ワラビカス沢（わらびかすさわ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、東和町西部に位置し岩手県境に接している。下流には、町道、農地、山沢集落、が存在している。豪雨により、溪床に堆積した不安定土砂が流出し、下流の町道等に被害を及ぼす恐れがあった。</p> <p>このため、溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全を目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 22,812 千円            総便益(B) 69,768 千円            分析結果(B/C) 3.06</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、溪床の不安定土砂の安定が図られた。            また、事業完了後たびたびの豪雨にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮城北部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。            また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施後は被害が発生していない。</p> <p>保全対象：町道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 国土保全や水源かん養機能等の向上を図るため、治山事業の拡大継続を要望する。（東和町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ヤツクシ沢（やつくしさわ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、仙台市北西部大倉ダムの上流に位置し、重要な水源地域になっている。当地域は、平成元年8月の豪雨により渓岸崩壊が発生、その後も崩壊が進み、渓床には不安定土砂が多量に堆積して、下流の市道、農地等に被害を及ぼす恐れがあった。</p> <p>このため山脚を固定し、渓床に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の保全を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 26,705 千円            総便益(B) 99,549 千円            分析結果(B/C) 3.73</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。            事業完了後の豪雨時にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、仙台森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。            また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、以前から渓岸崩壊による崩壊土砂の下流への流出が生じていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、市道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当該計画の治山事業は、防災上極めて重要であり事業の拡大継続が望まれます。（仙台市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	粕田（かすだ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、大館市内に位置し、融雪及び豪雨により渓岸崩壊が発生し、その不安定土砂は一部渓流を閉塞していた。また、小径の石礫はたびたび流下し、下流域の市道、農地等に被害を及ぼしていたことから、地元から治山事業実施に対する要望が出されており、本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりとなる。</p> <p>総費用(C) 24,247 千円            総便益(B) 78,786 千円            分析結果(B/C) 3.25</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂は現地で固定され渓岸崩壊の拡大や新たな発生もなく、下流域の保全対象への被害防止が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代東部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓流が安定し崩壊部にも草本の侵入が見られ周囲との景観の調和が図られるようになった。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による不安定土砂の流出により下流域への被害が発生していたが、本事業の実施により渓床が安定がし、被害の発生は見受けられない。</p> <p>保全対象：市道、農地、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事施工後に数回の豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生は見られず、事業の効果を認識している。（大館市）            山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度～平成10年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中滝ノ沢（なかたきのさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、合川町の西部に位置し、平成3年9月発生の台風19号により尾根部が数カ所にわたり崩壊し、風倒木の発生と崩壊土砂が溪床に堆積した。 このため、溪床に堆積している不安定土砂等の流出を防止し、下流域の災害の未然防止を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 3基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 58,910 千円 総便益(B) 149,428 千円 分析結果(B/C) 2.54</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、完了後5年間の保全対象地内での林地崩壊、不安定土砂の流入等による被害は発生していない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代東部森林管理署上小阿仁支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、溪床に堆積している不安定土砂等の流出の恐れがあったが、本事業の実施により、溪床不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 森林に対する防災上、効果は大であると認識している。（合川町） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂等の堆積の状況から、放置すれば土砂等の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂等の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小滝沢（こたきさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、森吉町の東部に位置し、平成10年7月の集中豪雨により、溪岸・山腹崩壊が発生し不安定土砂が溪床に堆積した。 このため、融雪、降雨等による不安定土砂の流下の防止を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 25,523 千円 総便益(B) 78,851 千円 分析結果(B/C) 3.09</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の実施後、林地崩壊、不安定土砂の流出による被害は発生していない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代東部森林管理署上小阿仁支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により溪床が安定し、下流域の保全対象への被害の危険性が軽減された。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、溪床に堆積している不安定土砂の流出の恐れがあったが、本事業の実施により、溪床の不安定土砂の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、町道、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 森林に対する防災上、効果は大であると認識している。（森吉町） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	繋沢（つなぎさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、阿仁町の南部に位置し、平成9年5月の集中豪雨により溪岸崩壊が発生し、不安定土砂が直下の国道105号線に流出し、国道を一時通行不能にした。 このため、溪床に堆積している不安定土砂の流出防止と溪岸崩壊拡大を防止し、国道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 31,886 千円 総便益(B) 89,846 千円 分析結果(B/C) 2.82</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により溪床が安定し、保全対象への不安定土砂の流出等による被害は発生していない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代東部森林管理署上小阿仁支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により溪床が安定し新たな溪岸崩壊は発生していない。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等により溪床に堆積している不安定土砂が下方の国道へ流出する恐れがあったが、事業の実施により、不安定土砂の流出防止が図られた。</p> <p>保全対象：国道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 国道に対する防災上、効果は大であると認識している。（阿仁町） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	桧原沢（ひばらさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、藤里町の北部に位置し、藤琴川の支流で出羽丘陵を水源としており、豪雨等により不安定土砂が流出し、林道、県道等へ被害を及ぼす恐れがあった。 このため、不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 25,961 千円 総便益(B) 101,990 千円 分析結果(B/C) 3.93</p>		
事業効果の発現 状況	<p>流下する不安定土砂が施設に堆積し、溪床勾配が緩和され下流への土砂の流出が減少し林道等への被害も見受けられない。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>溪床の勾配が緩和され、不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、豪雨等により溪岸や山腹の崩壊により、不安定土砂が流出していたが、事業実施後は、不安定土砂の安定が図られ、下流域での被害は見受けられない。</p> <p>保全対象：林道、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： ダム工の設置により多量の土砂の流出が無く下流県道への被害が減少され、白神山地や峡谷へ訪れる観光客の交通機関の安定に効果が期待される。（藤里町） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	保呂瀬沢（ほろせさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、五城目町保呂瀬温泉の南部に位置し、脆弱な地質を有するため、豪雨の都度多量の土砂を排出し、保呂瀬地区と蛇喰地区を結ぶ林道の決壊や下流への被害の要因となっている。このことから、不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 23,078 千円 総便益(B) 82,406 千円 分析結果(B/C) 3.57</p>		
事業効果の発現状況	<p>不安定土砂が施設に堆積することにより、溪床勾配が緩和され、下流への土砂の流出が減少し林道等への被害も見受けられない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により、整備した治山施設については、米代西部森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>溪床の勾配が緩和され、流下する不安定土砂が減少した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等により溪岸や山腹の崩壊により、不安定土砂が流出していたが、事業実施後は、不安定土砂の安定が図られ、下流域での被害は見受けられない。</p> <p>保全対象：林道、温泉施設、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 復旧治山事業により、周辺の林道の保全がされて下流の林道等の災害も見受けられないことから、効果があると思われます。 また、今後においても効果が期待できると思われます。（五城目町） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大又沢（おおまたさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、井川町東部に位置し、井川町の重要な水源地であり、豪雨等による渓岸崩壊等により渓床に多量の不安定土砂が堆積し、水道施設の取水口を埋没させていた。 このため、上流に堆積している不安定土砂の流出を予防し、下流の水道施設等の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び効果を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 32,192 千円 総便益(B) 191,209 千円 分析結果(B/C) 5.94</p>		
事業効果の発現状況	事業の実施により、渓床勾配が緩和され、不安定土砂の安定が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、米代西部森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	<p>渓床の勾配が緩和され、流出土砂が減少した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、堆積した不安定土砂が流下し、井川町の水道施設へ影響を及ぼしていたが、事業の実施により、不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：水道施設、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当該事業により設置された治山ダムは、事業完了後2年ぐらいで土砂が飽和状態となり、降雨時には水道施設への被害が及ぶこともある。 今後も森林の適切な施業の実施とあわせ、更なる施設の整備が図られるよう期待する。（井川町） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	砥沢（とさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、秋田市の東部に位置し、渓床に堆積している不安定土砂等により下流域に被害を及ぼす恐れがあった。 このため荒廃状況に鑑み、豪雨時における土砂の流出等の防止を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時において事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 29,096 千円 総便益(B) 138,730 千円 分析結果(B/C) 4.77</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により渓床の安定が図られ、これに伴い不安定土砂等の安定が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業の実施により、渓流の侵食が抑止され、林地の安定が図られたほか、渓床が安定した。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	<p>渓床の山脚固定が図られ、植生の回復をさせるとともに、不安定土砂等の移動を抑止し、下流域の災害の未然防止が図られた。</p> <p>保全対象：林道、旭川治水ダム</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 山地災害防止機能を十分に発揮しており特に意見はない。事業実施後の土砂流出による被害はなく効果を発揮しているものと考ええる。（秋田市） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	浦子内沢（うらしないさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、西木村北部に位置し、豪雨等により荒廃地が発生し、大量の不安定土砂が堆積し、既設の溪間工は満砂状態となっていた。 このため、堆積している不安定土砂の流出防止と、下流域の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時において事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 47,165 千円 総便益(B) 171,326 千円 分析結果(B/C) 3.63</p>		
事業効果の発現 状況	事業実施後、新設及び既設ダム工は有効に機能しており、溪流は安定し保全対象への土砂等の流出は発生していない。		
事業により整備 された施設の管理 状況	本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署において管理されている。		
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧と不安定土砂の安定、周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>溪床の山脚固定が図られ、植生の回復をさせるとともに、不安定土砂等の移動を抑止し、下流域の災害の未然防止が図られた。</p> <p>保全対象：林道、水道施設</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 山地防災機能を十分に発揮しており、特に意見はない。（西木村） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度～平成10年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	泥湯沢（どろゆさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、湯沢市南東部に位置し、栗駒国立公園内であり、温泉街としても観光客が多く訪れている。</p> <p>平成8年2月に表層雪崩が発生し、下流の人家、温泉旅館等が被害を受ける災害が発生した。このため、雪崩災害を未然に防ぎ、民家等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：雪崩防止柵 5基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時において、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 45,804 千円          総便益(B) 250,498 千円          分析結果(B/C) 5.47</p>		
事業効果の発現状況	本事業実施後は雪崩の発生は見られず、崩壊地に植生が回復している。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業の実施により整備した治山施設は秋田森林管理署湯沢支署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	本事業実施後は、雪崩の発生は見られず、環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、脆弱な地質構造であり、雪崩による山腹崩壊が見られていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道、人家、旅館</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業実施により、なだれ防止機能を十分に発揮していると認識している。（湯沢市）          山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：雪崩の発生状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されたため、下方の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施により雪崩の発生防止及び山腹崩壊地の復旧により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	薄久内沢（うすくないさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、雄勝町南部に位置し、小規模な崩壊地から豪雨等によって土砂が流出し、民地及び林道に被害を与えていた。          渓床内には不安定土砂が堆積し下流に流出する恐れがあったため、土砂の流出及び崩壊地の拡大を防止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時において費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 19,916 千円          総便益(B) 44,006 千円          分析結果(B/C) 2.21</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床内の不安定土砂の安定が図られた。          事業完了後の豪雨時にも土砂の流出は確認されていない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設は秋田森林管理署湯沢支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓床内の不安定土砂の安定が図られた。          本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等により山腹斜面の崩壊が発生し、崩壊土砂の流出が生じていたが、事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：農地、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 機能を十分に果たしており、国土保全に貢献している。（雄勝町）          山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	吹突沢（ふつつきさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、皆瀬村南西部に位置し、水源地域であるとともに栗駒国立公園内の温泉街として開けている。</p> <p>平成9年の豪雨により山腹崩壊地が発生し、渓床内に多量の不安定土砂が堆積し下流に流出する恐れがあったため、土砂の流出を防止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時において費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 37,200 千円            総便益(B) 147,990 千円            分析結果(B/C) 3.98</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床内の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>事業完了後の豪雨時にも土砂の流出は確認されていない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設は秋田森林管理署湯沢支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓床内の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等により山腹斜面の崩壊が発生し、崩壊土砂の流出が生じていたが本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、国道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 国土の保全が守られ事業効果は高い（皆瀬村）            山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	八洲山（やぶちやま） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 由利森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 由利森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、本荘市東部に位置しており、平成9年の融雪により土砂が流出し林道に被害を与え、さらに下流へも被害を与える恐れがあった。 このため、渓床に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 2基</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 24,977 千円 総便益(B) 77,242 千円 分析結果(B/C) 3.09</p>		
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。 事業完了後の豪雨時にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、由利森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、豪雨等の都度山腹斜面の崩壊により、森林に被害が発生し、崩壊土砂の流出が生じていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂流出による被害はなく、効果を発揮している。（本荘市） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	水林（みずばやし） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 由利森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 由利森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、本荘市の中心に位置し、平成10年の豪雨により土砂が流出し、下部の民有地に被害を与え、隣接する国道7号線にも流出する恐れがあった。 このため、土砂の流出を防止するとともに崩壊地の復旧を図り、国道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：山腹工 1箇所（0.01ha）</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となった 要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 1,382 千円 総便益(B) 5,383 千円 分析結果(B/C) 3.90</p>		
事業効果の発現 状況	事業実施により、土砂の流出は見られず、また、崩壊地に植生が回復し復旧が図られた。		
事業により整備 された施設の管理状 況	本事業により整備した治山施設については、由利森林管理署において管理されている。		
事業実施による 環境の変化	事業実施により、土砂の流出は見られず、また、崩壊地に植生が回復し復旧が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の 変化	当地区は、豪雨により土砂が民有地に流出する被害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家、国道		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 国道に対する防災上、効果は大であると認識している。（本荘市） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下方の国道等の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施により崩壊地が復旧し、国道の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	下地ヶ沢（げじがさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 由利森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 由利森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、本荘市の中心に位置し、平成10年の豪雨により土砂が流出し下部の農地に被害を与えた。 このため、土砂の流出を防止するとともに崩壊地の復旧を図り、農地等の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：山腹工 1箇所（0.02ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 2,326 千円 総便益(B) 5,365 千円 分析結果(B/C) 2.31</p>		
事業効果の発現状況	事業実施後は、土砂の流出は見られず、崩壊地に植生が回復し復旧が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、由利森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、土砂の流出は見られず、崩壊地に植生が回復し復旧が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨により農地へ崩壊土砂の流出が生じていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂流出による被害はなく、効果を発揮している。（本荘市） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下方の農地等の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施により崩壊地が復旧し、農地の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度～平成10年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	湯殿山（ゆどのさん） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、朝日村の東部、月山山系湯殿山の西側に位置し、下流の月山ダムの重要な水源地域であるとともに、磐梯・朝日国立公園としてハイキング・森林浴等に利用され、環境保全・保健休養の場として極めて重要な地区となっている。</p> <p>平成8年3月に大規模な雪崩が発生し、多量の倒木が梵字川上流に集積され下流へ流出する危険性があった。また、平成9年7月に山腹崩壊が発生し湯殿山有料道路に被害を与えた。</p> <p>このため、倒木の流出を防止すること及び山腹崩壊を復旧することにより、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基、山腹工 1箇所（0.2ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 95,242 千円          総便益(B) 195,716 千円          分析結果(B/C) 2.05</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床に集積された倒木の流出防止が図られ、事業完了後の豪雨にも倒木の流出はなかった。</p> <p>また、山腹の安定により土砂の流出防止が図られ、車両通行の安全が確保された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、庄内森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪床に集積された倒木の流出防止及び山腹崩壊の防止が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪・豪雨等による山腹斜面の崩壊により、森林に被害が発生し倒木の流出及び崩壊土砂の流出が生じていたが、本事業により倒木及び土砂の流出防止が図られた。</p> <p>保全対象：有料道路、国道、ホテル</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当該箇所は、湯殿山神社の参拝道及び旧六十里越街道の近隣であり入込者が多いところである。事業実施により立木、土砂流出による被害はなく発揮している。（朝日村）</p> <p>事業実施後、豪雨、融雪等による倒木等の流出は見られず治山施設が有効に機能しており、事業効果が十分発現されている。当該地区は、湯殿山神社参拝者や登山者等の入り込み者が多く、周辺森林は保健休養や水源林として重要な役割を果たしているため、今後も施設及び森林の適切な維持管理を要望する。（山形県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：山腹崩壊及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成6年度～平成10年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	泥又沢（どろまたさわ） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 山形森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、村山市西部に位置する葉山を源流とする富並川の支流である泥又川の中部にあり、山腹崩壊による発生土砂が多量に堆積していた。 また、地元集落の上水道及び農業用水の水源でもあることから、当地区の保全について地元より強く求められていた。 このため、土砂流出の未然防止及び水源の保全等を目的に、渓床及び山脚の安定を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 78,159 千円 総便益(B) 305,343 千円 分析結果(B/C) 3.91</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、施工地周辺の不安定土砂の安定が図られ、崩壊地及び渓岸の植生が回復した。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備された治山施設については、山形森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による土砂の流出が見受けられたが、本事業の実施により不安定土砂の安定及び水源かん養機能の向上が図られた。</p> <p>保全対象：農地、市道、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を認識している。（村山市） 事業実施後、豪雨、融雪等による土砂流出等は見られず治山施設が有効に機能しており、事業効果が十分発現されている。今後も施設及び森林の適切な維持管理を要望する。（山形県）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	藁口（わらくち） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 山形森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、大石田町の西部に位置し、平成10年5月の融雪と及び8月の豪雨により溪岸の崩壊が発生した。 このため、崩壊箇所及び溪床に堆積した不安定土砂の流出抑止と山脚の固定により下流域の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 2基、山腹工 1箇所（土留工1基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 44,897 千円 総便益(B) 129,705 千円 分析結果(B/C) 2.89</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、施工地周辺の不安定土砂の安定が図られ、崩壊地及び溪岸に植生が回復した。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備された治山施設については、山形森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による土砂の流出が見受けられたが、本事業の実施により不安定土砂の安定及び水源かん養機能の向上が図られた。</p> <p>保全対象：県道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事の施工後に融雪や豪雨があったが、災害の発生は認められず事業の効果を認識している。（大石田町） 事業実施後、豪雨、融雪等による土砂流出等は見られず治山施設が有効に機能しており、事業効果が十分発現されている。今後も施設及び森林の適切な維持管理を要望する。（山形県）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	鉛山（なまりやま） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 山形森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、尾花沢市の北東部に位置し奥羽山脈脊梁部とつながっている。平成9年7月の豪雨により、溪床に堆積した不安定土砂が土石流となって流下し、下流の林道や農地に被害を与えた。また、溪床には不安定土砂が堆積していることから、不安定土砂の流出防止と溪床の安定を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 14,216 千円            総便益(B) 50,852 千円            分析結果(B/C) 3.58</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、崩壊地及び溪岸に植生が回復した。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備された治山施設については、山形森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による土砂の流出が見受けられたが、本事業の実施により不安定土砂の安定及び水源かん養機能の向上が図られた。</p> <p>保全対象：林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>なお、当地区上流において、平成16年7月の豪雨により山腹崩壊等が発生したことから、平成17年度に溪間工と山腹工の実施を計画している。</p> <p>地元の意見： 工事実施後、湧水等による出水があったが、被害の報告はなく、本年7月の豪雨においても被害を最小限に食い止めるなど、事業の効果を認識している。（尾花沢市）            事業実施により、不安定土砂の流出防止効果が認められるが、既設ダムは満砂状態にあり、また、流木等により放水路が閉塞している。これらの流木等が融雪豪雨時に流出する恐れがあることから、施設の適正な維持管理とともに、継続して治山施設及び周辺森林の適切な整備を要望する。（山形県）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>有効性：事業の実施により溪床の不安定土砂の流出防止効果が発揮されていることから、下流域の保全が図られており、事業の有効性は認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成5年度～平成10年度（6年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	広河原（ひろかわら） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 置賜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 置賜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は飯豊町南部に位置し、地形は全般的に急峻で、豪雨等により山腹崩壊や渓岸浸食が見受けられ、渓床に堆積した不安定土砂により林道が被災し、下流域へ被害を与える恐れがあった。このため、荒廃渓流の不安定土砂を抑止し、山脚の固定を図ることにより下流域の保全対象を災害から守るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容：溪間工 9基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が挿入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 135,592 千円            総便益(B) 473,966 千円            分析結果(B/C) 3.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>当事業により、山脚の固定が図られ、豪雨の際にも下流に被害はなく、復旧対策として有効に機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、置賜森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業により、山脚の固定が図られ、不安定土砂の流出、渓岸浸食の防止に有効に機能している。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による土砂の流出が見受けられたが、本事業の実施により不安定土砂の安定及び水源かん養機能の向上が図られた。</p> <p>保全対象：林道、町道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 不安定土砂を抑止し、下流域への土砂流出が防止され効果的な施設である。今後においても治山事業を計画的に実施していただきたい。（飯豊町）            事業実施後、豪雨、融雪等による土砂流出等は見られず治山施設が有効に機能しており、事業効果が十分発現されている。今後も施設及び森林の適切な維持管理を要望する。（山形県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、初期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	入定地区 （にゅうじょう） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、いわき市遠野町の西部に位置し、平成9年の集中豪雨等により、林道上部に山腹崩壊が発生し、崩落土砂及び転石が直下の併用林道に流出し一時通行不能にする被害が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、林道等施設の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.02（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 4,916千円 総便益（B） 43,924千円 分析結果（B/C） 8.93</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後の平成11年の集中豪雨、平成12年台風3号の際にも崩壊地の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際山腹の小崩壊が発生し、崩落土砂の流出、落石被害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。 ・地元の意見： 工事施工後集中豪雨等があったが、災害の発生が見られず事業の効果を認識している。（いわき市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩落部の状況から、放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊地の復旧、崩壊の拡大抑止が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度～平成10年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	清太郎地区 （せいたろう） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、双葉郡柧葉町の西部に位置し、集中豪雨等により、崩壊土砂が下流域に流出していた。 このため、渓床に堆積した災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 52,512千円 総便益（B） 487,530千円 分析結果（B/C） 9.28</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、溪流荒廃の拡大を抑止し不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成11年の集中豪雨、平成12年台風3号の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際、上流部から土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 また、保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後集中豪雨等があったが、災害の発生が見られず事業の効果を認識している。（柧葉町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域の被害が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	数馬沢地区 （かずまさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当箇所は、飯館村の東端に位置する。当箇所に分布する新期花崗閃緑岩は、双葉断層の東端にあたるため圧砕・変質が著しく、凍結・融解作用などによる侵食を受けやすい。このことから、多量の土砂が直下の真野ダムや真野川へと流出していた。</p> <p>このため、溪床に堆積した災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、林道等の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 24,924千円          総便益（B） 34,224千円          分析結果（B/C） 1.37</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、溪流における侵食防止、不安定土砂の安定が図られ溪岸に植生が回復した。</p> <p>また、事業完了後の平成12年7月の3号台風に伴う豪雨（185mm）の際にも下流への土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により溪床勾配が緩和され、不安定土砂の安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。          保全対象：民有林道</p>		
今後の課題等	<p>森林整備などを適切に実施することにより、樹木等の健全な成長を促し、森林の持つ公益的機能の維持・強化を図る必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 施工後に発生した台風及び集中豪雨においても下流域の被害が発生せず、治山事業の効果を認識している。（飯館村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念されたことから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大源地沢地区 （だいげんちさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当箇所は、鹿島町の西部に位置する。当箇所に分布する新期花崗閃緑岩は、圧砕・変質が著しく、凍結・融解作用などによる侵食を受けやすい。これまで豪雨の際に多量の土砂が上真野川へと流出していた。このため、溪床に堆積した災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,351千円          総便益（B） 143,782千円          分析結果（B/C） 8.29</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成11年の集中豪雨、平成12年台風3号の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。          保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 施工後に発生した台風及び集中豪雨においても下流域の被害が発生せず、治山事業の効果を認識している。（鹿島町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北 影 沢支流地区 （きたかげさわしりゅう） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当箇所は、相馬市街地の西部に位置する。当箇所に分布する新期花崗閃緑岩は、圧砕・変質が著しく、凍結・融解作用などによる侵食を受けやすい。これまで豪雨の際に多量の土砂が宇多川へと流出していた。このため、溪床に堆積した災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,467千円 総便益（B） 126,963千円 分析結果（B/C） 6.88</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成11年の集中豪雨、平成12年台風3号の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>森林整備などを適切に実施することにより、樹木等の健全な成長を促し、森林の持つ公益的機能の維持・強化を図る必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 施工後に発生した台風及び集中豪雨においても下流域の被害が発生せず、治山事業の効果を認識している。（相馬市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	日面沢地区 （ひだずらさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当箇所は、原町市街地の西部に位置し、これまで豪雨の際に多量の土砂が水無川へと流出していた。 このため、山腹崩壊地の拡大防止及び溪床の不安定土砂の流出を防止し、林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 24,719千円 総便益（B） 238,156千円 分析結果（B/C） 9.63</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、溪流荒廃の拡大を抑止し不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成11年の集中豪雨、平成12年台風3号の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当箇所には、急勾配の支流があり、集中豪雨などによる侵食を受けやすかったが、本事業の実施により土砂の流出が抑制された。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 施工後に発生した台風及び集中豪雨においても下流域の被害が発生せず、治山事業の効果を認識している。（原町市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	広戸川地区 （ひろとがわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署
完了後経過年数	5年	管理主体	福島森林管理署白河支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、天栄村の中央部に位置し、風化した凝灰岩を主体とする地質であることから、溪流の荒廃や不安定土砂の堆積があった。このため、災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行ってないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,695千円          総便益（B） 294,308千円          分析結果（B/C） 9.91</p>		
事業効果の発現状況	事業の実施により、溪流荒廃の拡大を抑止し不安定土砂の安定が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、福島森林管理署白河支署において適切に管理している。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、溪岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られた。本事業の実施による周囲の環境への影響はほとんど見られない。		
社会経済情勢の変化	当地区は、豪雨の際に上流部から土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。また、保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後の豪雨による出水があったが、災害の発生はなく、事業の効果を認識している。（天栄村）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で計画されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	ボシ沢地区 （ぼしざわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署
完了後経過年数	5年	管理主体	福島森林管理署白河支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、天栄村の西部に位置し、集中豪雨の際に土砂が下流域に流出していた。源流部は、火山堆積物が岩錐状をなし不安定土砂の発生源となっている。このため、渓床に堆積した災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、下流域の旅館等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行ってないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 27,037千円            総便益（B） 265,373千円            分析結果（B/C） 9.82</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、渓岸に植生が回復し渓岸崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、福島森林管理署白河支署において適切に管理している。		
事業実施による環境の変化	工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、渓岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。		
社会経済情勢の変化	当地区は、凝灰岩の風化が進んだ地区で渓床には、不安定土砂が堆積し下流の施設に被害を及ぼしていたが、本事業の実施により安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：旅館1軒、林道		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後の豪雨による出水があったが、災害の発生はなく事業の効果を認識している。（天栄村）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により渓岸崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で計画されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	真名子川支流地区 （まなこがわしりゅう） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署
完了後経過年数	5年	管理主体	福島森林管理署白河支署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、西郷村の北部に位置し、平成10年の豪雨により、崩壊土砂が下流域に流出していた。 このため、渓床に堆積した災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、下流域の農地、養魚場、林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 渓間工2（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行ってないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 23,250千円 総便益（B） 216,728千円 分析結果（B/C） 9.32</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により渓岸に植生が回復し、渓岸崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、福島森林管理署白河支署において適切に管理している。		
事業実施による環境の変化	工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、渓岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。		
社会経済情勢の変化	当該地区は凝灰岩の風化が進んだ地区で、豪雨の際渓床部の不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道、養魚場、農地		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後の豪雨による出水があったが、災害の発生はなく、事業の効果を認識している。（西郷村）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で計画されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	真名子川地区 （まなこがわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署
完了後経過年数	5年	管理主体	福島森林管理署白河支署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、西郷村の北部に位置し、平成10年の豪雨により、崩壊土砂が下流域に流出していた。 このため、渓床に堆積した災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 渓間工3（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行ってないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 4,053千円 総便益（B） 30,648千円 分析結果（B/C） 7.56</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により渓岸に植生が回復し渓岸崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、福島森林管理署白河支署において適切に管理している。		
事業実施による環境の変化	工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、渓岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。		
社会経済情勢の変化	当該地区は凝灰岩の風化が進んだ地区で、豪雨の際渓床部の不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後の豪雨による出水があったが、災害の発生はなく、事業の効果を認識している。（西郷村）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で計画されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 (都道府県名)	三つ子沢地区 (みつごさわ) (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、河沼郡会津坂下町の西部に位置し、集中豪雨等により、溪岸が侵食され土砂が下流域に流出していた。 このため、溪床に堆積した災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工1(基)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 6,974千円 総便益(B) 38,604千円 分析結果(B/C) 5.54</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪流荒廃の拡大を抑止し、不安定土砂の安定が図られ、溪岸に植生が回復した。 また、事業完了後の平成16年の集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪流荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際上流部から土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 施工前は、集中豪雨の度に農地等へ土砂が流出し被害を与えていたが、施工後は、下流域への土砂流出が抑えられ、治山事業の効果が十分に発揮されている。(会津坂下町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪流荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の安定と溪床の侵食防止が図られたことにより下流域が保全され、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 (都道府県名)	滝の川支流地区 (たきのかわしりゅう) (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、河沼郡会津坂下町の東部に位置し、集中豪雨等により、崩壊土砂が下流域に流出していた。 このため、渓床に堆積した災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、下流域の国道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 渓間工1(基)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 16,873千円 総便益(B) 106,939千円 分析結果(B/C) 6.34</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪流荒廃の拡大を抑止し不安定土砂の安定が図られ、渓岸に植生が回復した。 事業完了後の平成16年の集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、渓岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨の際上流部から土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：国道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 施工前は、集中豪雨の度にJRへの被害が懸念されていたが、施工後は、不安定土砂の安定と拡大崩壊の防止が図られ、治山事業の効果が十分に発揮されている。(会津坂下町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の安定と渓床の侵食防止が図られたことにより、国道の保全と通行の安全確保が図られ、また下流域が保全されたため、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 (都道府県名)	アザギ沢地区 (あざぎさわ) (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、南会津郡下郷町の北部に位置し、集中豪雨等により、崩壊土砂が下流域に流出していた。 このため、渓床に堆積した災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 渓間工1(基)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 17,870千円 総便益(B) 48,985千円 分析結果(B/C) 2.74</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓流荒廃の拡大を抑止し不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成16年の集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、渓岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際上流部から土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 事業完了後、台風・集中豪雨等の発生時においても、山腹の拡大崩壊防止や下流域への不安定土砂流出が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。なお、現在は山腹・渓岸等の植生が回復し、不安定土砂も安定している。(下郷町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の安定と渓床の侵食防止が図られたことにより下流域が保全され、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 (都道府県名)	桜峠地区 (さくらとうげ) (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、耶麻郡北塩原村の東部に位置し、平成7、8、9年の集中豪雨により、山腹崩壊が発生し、不安定土砂が下流域に流出した。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、国道等施設の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工0.18(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 23,250千円 総便益(B) 110,672千円 分析結果(B/C) 4.76</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後の平成16年の集中豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の際山腹の小崩壊が発生し、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：国道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後、度重なる豪雨にも拡大崩壊は見受けられず、山腹には植生も回復し、不安定土砂の安定が見られる。治山事業の効果を十分認識している。(北塩原村)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩落部の状況から、放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、山腹の安定が図られたことにより下流域が保全され、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	畑の沢地区 （はたのさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 棚倉森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	棚倉森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、埴町西部に位置し、中・古生層の亀裂を多く有した地質であり、集中豪雨等により崩壊土砂が下流域に流出していた。 このため、溪床に堆積している災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 26,226千円 総便益(B) 159,836千円 分析結果(B/C) 6.09</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸荒廃の拡大を抑止し不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成16年の集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理	<p>本事業により整備した治山施設については、棚倉森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>豪雨の際上流部から土砂が流出していたが、本事業実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。 ・地元の意見： 台風等の豪雨時に流出土砂により町道が災害を受けることがあったが、工事施工後は災害の発生もなく、事業の効果を認識している。（埴町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば溪岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められている。</p> <p>・効率性： 事業の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大風地区 （おおかせ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 棚倉森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	福島森林管理署白河支署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、古殿町東部に位置し、風化の進んだ変成岩で構成され集中豪雨等により、山腹崩壊が発生し、崩壊土砂が下流域に流出していた。このため、下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.02（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行ってないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 4,682千円          総便益（B） 25,688千円          分析結果（B/C） 5.49</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。また、事業完了後の平成16年の台風の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福島森林管理署白河支署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により山腹の安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。          保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後の豪雨による出水があったが、災害の発生はなく、事業の効果を認識している。（古殿町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、山腹の安定が図られ下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	極楽沢地区 （ごくらくざわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 棚倉森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	棚倉森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、棚倉町南西部に位置し、集中豪雨等により、上流に山腹崩壊が発生し、崩壊土砂が下流域に流出していた。 このため、渓床に堆積した災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 渓間工 2（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 19,011千円 総便益(B) 126,022千円 分析結果(B/C) 6.63</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓岸荒廃の拡大を抑止し不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成16年の台風の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理	<p>本事業により整備した治山施設については、棚倉森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、渓岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は侵食・風化が進んだ中・古生層で、豪雨の際上流部から土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。 ・地元の意見： 県道への災害が発生していたが、工事施工後は台風等の豪雨時による災害もなく事業の効果を認識している。（棚倉町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により渓床の不安定土砂の安定等により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められている。</p> <p>・効率性： 事業の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	鹿ノ又沢地区 （かのまたざわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 棚倉森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	棚倉森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、棚倉町南西部に位置し、台風の際に崩壊が発生し、不安定土砂が下流に流出し、林道が通行不能になる被害が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、林道等施設の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.07（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 9,141千円 総便益(B) 59,396千円 分析結果(B/C) 6.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後、崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理	<p>本事業により整備した治山施設については、棚倉森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>豪雨の際崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。 ・地元の意見： 八溝山への遊歩道があり利用していたので、工事施工後は台風等の豪雨時による災害の発生もなく、事業の効果を認識している。 (棚倉町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩壊部の状況から、放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧が図られ、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められている。 ・効率性： 事業の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度～平成10年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	びしゃもん沢地区 （びしゃもんざわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	塩那森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、那須町北部、余笹川の上流部毘沙門沢に当たり、渓床には不安定土砂や流木が堆積していた。 このため、渓床に堆積している災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、渓流の浸食を防止することにより、旅館や農地等の保全、民生の安定を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 渓間工 3（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 126,254千円 総便益（B） 186,858千円 分析結果（B/C） 1.48</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床に堆積している不安定土砂等の流出防止と渓流の浸食を防止し、渓床の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年8月集中豪雨及び平成13年の台風11号、15号による大規模な土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、塩那森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による周囲の環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>融雪及び豪雨の際崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 また、保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：温泉旅館1軒、田畑</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上流域の整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 那須町北部に位置し、事業地下流域の「那須温泉街」等の保全が図られると共に、本県観光資源の中核を成している、「日光国立公園那須地区」の自然環境保全にも効果が発揮されている。 （栃木県） 工事施工後は周辺及び下流等において災害の発生等が無く、事業の効果を認識している。（那須町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸荒廃の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により渓床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られ、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度～平成10年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大川地区 （おおかわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	塩那森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、黒磯市北西部に位置し、平成8年の台風17号豪雨により、山腹崩壊が発生し崩壊土砂が下流に流出した。 このため、山腹崩壊地の拡大防止を抑制し、山腹の安定を図ることにより、県道等施設の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.30 (ha)</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 38,729千円 総便益（B） 127,370千円 分析結果（B/C） 3.29</p>		
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑制し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年の集中豪雨及び平成13年の台風の際にも崩壊地の発生はなかった。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、塩那森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>本事業の実施により山腹の安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 黒磯市北西部に位置する多目的ダム「深山ダム」上流域にあたり、同ダムへの土砂流入抑制と、水源かん養機能の向上が図られると共に、県道等の保全にも成果が得られている。 また、県指定「七千山自然環境保全地域」に隣接した地区であり、自然環境保全にも効果が発揮されている。（栃木県） 平成10年度治山事業による工事施工後は、周辺及び下流等においての災害の発生がなく、事業の効果を認識しています。 （黒磯市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩落部の状況から、放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	鳥羽新田地区 （とばしんでん） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	塩那森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該区は、塩谷町北東部に位置し、集中豪雨等により、山腹斜面が崩壊し下流に流出した。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、農地等の保全、民生の安定を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.10 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 6,776千円 総便益（B） 53,451千円 分析結果（B/C） 7.89</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年の台風の際にも崩壊地の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、塩那森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、崩落土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の変化はほとんどない。 保全対象：農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 塩谷町北東部に位置し、事業地直下には人家、県道等が位置していることから、事業実施は当該地区の民生安定上大きな効果が得られている。 また、隣接民有林においては、補助治山事業により荒廃地復旧を実施しているところであり、流域的な水源かん養機能及び山地災害防止機能の維持・向上が図られている。（栃木県） 工事施工後において、周辺及び下流等において災害の発生等が無く、事業の効果を認識している。（塩谷町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩落部の状況から、放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	唐滝沢地区 （からたきさわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	塩那森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、塩原町南東部に位置し、集中豪雨等により、山腹斜面が崩壊し下流域に流出していた。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、林道等施設の保全、民生の安定を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.10 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 8,158千円 総便益(B) 63,767千円 分析結果(B/C) 7.82</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年の集中豪雨、平成13年の台風の際にも崩壊地の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、塩那森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は新第三系上部からなる地質構造で、融雪及び豪雨の際山腹の小崩壊が発生し、崩落土砂の流出、落石被害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 また、保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 塩原町南東部に位置し、事業実施により直下の基幹的林道及び、下流域の人家並びに、矢板市街地と日光国立公園塩原・那須地区を連絡する県道の保全が図られ、当該地区の民生安定上大きな効果が得られている。（栃木県） 平成10年度施工した治山事業について事業施工後、周辺下流等における災害の発生等がなく、事業の効果を認識しています。（塩原町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩落部の状況から、放置すれば崩壊地の拡大が懸念されることから、保全機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	檜沢地区 （ならさわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	塩那森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、塩原町東部に位置し、集中豪雨等により山腹斜面が崩壊し崩壊土砂が下流域に流出した。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、林道等施設の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.10 (ha)</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 5,846千円 総便益（B） 40,138千円 分析結果（B/C） 6.87</p>		
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年の台風の際にも崩壊地の発生はなかった。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、塩那森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>当該地区は、融雪及び豪雨の際、山腹の小崩壊が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 塩原町東部一級河川野沢川の左支流に位置し、事業実施により下流域の人家及び学校等並びに、矢板市街地と日光国立公園塩原・那須地区を連絡する県道の保全が図られ、当該地区の民生安定上大きな効果が得られている。 また、左支流においては、補助治山事業により荒廃地復旧を実施しているところであり、流域的な水源かん養機能及び山地災害防止機能の維持・向上が図られている。（栃木県） 平成10年度施工した治山事業について事業施工後、周辺および下流等においての災害の発生等がなく、事業の効果を認識しています。（塩原町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩落部の状況から、放置すれば崩壊地の拡大が懸念されることから、保全機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	坂本沢地区 （さかもとざわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日光森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は川治温泉街の北東部に位置し、急斜面の山腹斜面に露出した岩盤から下部を通過する町道と民家周辺に落石が発生し、人家が被災した。 このため、落石災害の防止を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.08（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,269千円 総便益（B） 170,608千円 分析結果（B/C） 9.34</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、山腹斜面の安定が図られ落石がこれまで発生していない。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、日光森林管理署において適切に管理している。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、山腹斜面の安定が図られている。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんどない。		
社会経済情勢の変化	<p>施工箇所は、亀裂等が非常に多い不安定な岩盤が露出した急斜面で豪雨による落石が発生していたが、本事業により安定が図られた。 保全対象等社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：人家1戸、町道</p>		
今後の課題等	<p>落石による災害防止を長期間持続させるため、地震等による施設損壊の点検を定期的実施する必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 藤原町北東部に位置し、過去に落石が発生し、直下の人家へ被害をもたらした箇所であり、事業実施により人家及び町道への落石被害が防止され、当該地区の民生安定上大きな効果が得られている。 また、同地区は、国有林と県において連携し事業を実施しているところであり、面的整備が進み山地災害防止機能の向上が期待されている。（栃木県） 工事施工後、山腹斜面は安定して落石の発生もなく事業の効果を認識している。（藤原町）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。		
評価結果	<p>・必要性： 山腹斜面に露出した亀裂、節理の多い岩盤の状況から放置すれば落石により人家等への被害が懸念されるため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹斜面が安定し施工後落石の発生もなく事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	笹沢地区 （ささざわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	利根沼田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、水上町南部に位置し、平成10年8月の集中豪雨により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し民家にせまった。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。 ・主な事業内容 山腹工 0.01（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 2,989千円 総便益（B） 17,109千円 分析結果（B/C） 5.72</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地には植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の度重なる集中豪雨でも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、利根沼田森林管理署において管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、急峻な山間に位置しているため集中豪雨の際、山腹斜面の崩壊により、小規模な崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。 ・地元の意見： 事業終了後、災害の発生もなく地域住民が安心して生活しており、事業の有効性は高いと思われる。（水上町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩落部の状況から、放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～平成10年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	泉沢川地区 （いずみさわがわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	吾妻森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は吾妻郡東村の南西部に位置し、急斜面のため崩壊が発生し下流域集落への被害が懸念された。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、町道等施設の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.35 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 43,441千円 総便益（B） 202,224千円 分析結果（B/C） 4.66</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年の台風の際にも崩壊地の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、吾妻森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は豪雨の際、山腹の小崩壊が発生し、崩落土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：町道、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。 ・地元の意見： 当該事業を実施したことから、土砂・流木・出水等の流出が緩和され、下流保全対象地域の安全面にも大いに寄与している。 （吾妻町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩落部の状況から、放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため当事業が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊地の復旧、流出土砂の防止等、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成6年度～平成10年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	反下川地区 （たんげがわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	吾妻森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は吾妻郡中之条町の北西部に位置し、集中豪雨等により山腹崩壊が発生し、崩壊土砂が下流域へ流出していた。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、林道等施設の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.34 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 37,924千円 総便益（B） 347,228千円 分析結果（B/C） 9.16</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年の台風の際にも崩壊地の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、吾妻森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の際、山腹崩壊が発生し、崩落土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。 ・地元の意見： 工事施工後において豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を認識している。（中之条町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩落部の状況から、放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～平成10年度（4年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	大石沢地区 （おおいしざわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	吾妻森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は群馬県北西部に位置し、渓流には多量の不安定土砂が堆積しており、集中豪雨時などの出水時に土石流発生のおそれがあった。 このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に堆積していた災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、人家や林道等の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>山腹工</td> <td>0.31 (ha)</td> </tr> <tr> <td>溪間工</td> <td>1 (基)</td> </tr> </table>			山腹工	0.31 (ha)	溪間工	1 (基)		
山腹工	0.31 (ha)								
溪間工	1 (基)								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>86,697千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>283,526千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.27</td> </tr> </table>			総費用（C）	86,697千円	総便益（B）	283,526千円	分析結果（B/C）	3.27
総費用（C）	86,697千円								
総便益（B）	283,526千円								
分析結果（B/C）	3.27								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復した。また、治山ダムにより洪水時における下流への不安定土砂の流出が抑制された。 また、事業完了後の平成13年9月の15号台風に伴う豪雨（284mm/日）の際にも、新たな崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、吾妻森林管理署において適切に管理している。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧及び渓岸荒廃地の不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、山腹斜面の安定及び不安定土砂の流出を防止し、安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。 ・地元の意見： 当該事業を実施したことから、土砂・流木・出水等の流出が緩和され、下流保全対象地域の安全面にも大いに寄与している。 （吾妻町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>								
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び森林機能の発揮のため当該事業が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大谷沢地区 （おおやざわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	吾妻森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は吾妻郡吾妻町の南部に位置し、集中豪雨等により山腹崩壊が発生し崩壊土砂が下流域へ流出した。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、林道等施設の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.05 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 8,902千円 総便益（B） 47,047千円 分析結果（B/C） 5.28</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年の台風の際にも崩壊地の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、吾妻森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は豪雨の際、崩落土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 当該事業を実施したことから、土砂・流木・出水等の流出が緩和され、下流保全対象地域の安全面にも大いに寄与している。 （吾妻町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩落部の状況から、放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため当事業が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊地の復旧がおこなわれ、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成6年度～平成10年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	仁田沢地区 （にだざわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	吾妻森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は吾妻郡嬭恋村の北部に位置し、集中豪雨等により山腹崩壊が発生し下流域に流出した。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、林道等施設の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.15 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 8,611千円 総便益（B） 84,653千円 分析結果（B/C） 9.83</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年の台風の際にも崩壊地の発生はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、吾妻森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際、山腹の小崩壊が発生し、崩落土砂の流出、落石被害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。 ・地元の意見： 工事施工後、毎年台風や集中豪雨により出水があったが、災害の発生は見られず事業の効果を認識している。（嬭恋村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩落部の状況から、放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。 ・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～平成10年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	京塚地区 （きょうづか） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	吾妻森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は吾妻郡六合村の北部に位置し、地形が急峻で、山腹斜面の風化が進み、集中豪雨時の出水等により林道及び村道に被害を与えていた。このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定を図り、溪床に堆積していた不安定土砂の流出を防止し、林道、村道の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.27 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 112,419千円 総便益（B） 137,971千円 分析結果（B/C） 1.23</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成13年9月の15号台風に伴う豪雨（227mm/日）の際にも、新たな崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、吾妻森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。また、本事業実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により山腹斜面が安定し、生活道路の保全及び民生の安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：村道、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後、豪雨、融雪により出水はあったが、災害等の発生も特に見られず、また人家、村道等の安全確保を図り改めて事業効果を認識している。（六合村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩落部の状況から、放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊地の復旧、生活道路の保全、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	星穴沢地区 （ほしあなさわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	群馬森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、群馬県松井田町裏妙義に位置し、平成6年の集中豪雨等により、上流に山腹崩壊が発生し、崩壊土砂が下流域に流出していた。 このため、渓床に堆積した災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、下流域の町道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 渓間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 23,383千円 総便益（B） 118,406千円 分析結果（B/C） 5.06</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓流荒廃の拡大を抑止し不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成11年の集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、群馬森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、渓岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は地形が急峻であり、豪雨の際上流部から土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：町道、国民宿舎</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。 ・地元の意見： 工事施工後、豪雨等による出水があったが、被害の発生が見られず事業の効果を認識している。（松井田町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば渓岸荒廃の拡大等が懸念されること、下流域の保全及び森林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工法の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性が認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成6年度～平成10年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	高知川地区 （こうちがわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	下越森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、新発田市南東部に位置し、地形が急峻であることから荒廃が進み不安定土砂が堆積していた。 このため、渓床に不安定に堆積している災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、林道等の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 渓間工 2（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 119,505千円 総便益（B） 680,677千円 分析結果（B/C） 5.70</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓流にあった不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年8月の梅雨前線に伴う集中豪雨（73mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、渓岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は豪雨の際に土砂の流出が見られたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 事業完了後、各地で異常気象等による災害発生がみられたが、本地域での災害発生はなく事業効果があった。 今後は、適正な森林整備の推進を図り更に安心安全の確保をお願いする。（新潟県） 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。（新発田市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域の被害が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	源三郎沢地区 （げんざぶろうさわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	下越森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、三川村北部に位置し、地形が急峻であることから荒廃が進み不安定土砂が堆積していた。 このため、渓床に不安定に堆積している災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 28,419千円 総便益（B） 256,155千円 分析結果（B/C） 9.01</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪流にあった不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成10年8月の梅雨前線に伴う集中豪雨（270mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 事業実施による森林の復旧が顕著にみられ、山地の安定が図られている。（新潟県） 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生は無く有効であったと認められる。（三川村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域の被害が懸念されることから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	土倉山地区 （つちくらやま） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	下越森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、三川村北東部に位置し、平成10年の集中豪雨により山腹崩壊が発生し下流域のキャンプ場に土砂が流出した。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、下流域施設の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.20 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 8,065千円 総便益（B） 23,490千円 分析結果（B/C） 2.91</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署において適切に管理している。		
事業実施による環境の変化	工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際山腹の小崩壊が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：キャンプ場</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>が必要である。</p> <p>・地元の意見： 事業完了により被災した施設の安全性が図られ、森林と人との交流基地が活性化された。 保全施設の安全を維持するため、森林整備を含めた山地保全に努めていただきたい。（新潟県） 崩壊地が復旧されたことにより、土砂の下流への流入が減少したと認められる。（三川村）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。		
評価結果	<p>・必要性： 崩落部の状況から、放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	県境地区 （けんきょう） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署村上支署
完了後経過年数	5年	管理主体	下越森林管理署村上支署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、関川村東部に位置し、平成10年3月の融雪災等により、山腹崩壊が発生し、下部の磐梯朝日国立公園内の遊歩道に流出し、一時通行不能にする被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、遊歩道等施設の保全、民生安定を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.15 (ha)</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 9,699千円 総便益(B) 39,367千円 分析結果(B/C) 4.06</p>		
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後も崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署村上支署において適切に管理している。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>当該地区は、崩落土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：人家1戸、歩道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 山地崩壊地の復旧が図られ、国立公園の景観及び遊歩道が保全されている。 落石等の被害防止のため、森林の整備等に尽力願いたい。 (新潟県) 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。(関川村)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩落部の状況から、放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	中川地区 （なかがわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、いわき市川前町の西部に位置し、永年の集中豪雨等により渓流に崩落土砂流出が見られ、今後の集中豪雨等により、容易に多量の土砂流出の恐れがあった。</p> <p>このため、渓床に堆積した災害を引き起こす恐れのある土砂の安定を図り、下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 渓間工 1（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 22,028千円          総便益（B） 78,677千円          分析結果（B/C） 3.57</p>		
事業効果の発現状況	事業の実施により、不安定土砂の移動防止が図られ、渓床が安定した。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、渓岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による周囲の環境への影響はほとんど見受けられない。		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際、崩落土砂の渓流への流入が見られ、豪雨時における不安定土砂の下流域への移動等が懸念されたが本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。          保全対象：民有林林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後集中豪雨等があったが、下流域への土砂移動も見られず事業の効果を認識している。（いわき市）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。また、今後の課題としてスリットダム等による土砂のコントロールについても検討していく必要がある。		
評価結果	<p>・必要性： 渓床に堆積する土砂の状況から、放置すれば下流域へ被害を及ぼす恐れが懸念されたことから、下流域の保全及び森林の保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	なだれ防止林造成事業(国有林)	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 (都道府県名)	三木沢山地区 (みきさわやま) (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、奥川中流西会津地区四ッ沢地区に位置する。以前より、なだれの発生があったため、直下の県道等の保全を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工0.89(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 16,674千円          総便益(B) 68,190千円          分析結果(B/C) 4.09</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、なだれ発生の抑制が図られた。          また事業完了後において、大規模ななだれは発生していない。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、なだれの発生が抑制され、山腹の安定が図られている。          また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施によりなだれ発生の抑制が図られ、なだれ発生期においても県道の通行が可能となった。          保全対象の社会情勢の変化はほとんどない。          保全対象：県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： なだれ発生の時期においても、施工箇所のなだれ発生が抑制されたため治山事業の効果は十分に発揮されている。(西会津町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 当時のなだれ発生の状況から、県道通行への支障が懸念されていたことから、保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、なだれ発生の抑制が図られ、なだれ発生期においても県道の通行が可能となったため、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的であるなだれ防止対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大平田地区 （おおひらた） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、日立市街の西部に位置し、平成9年度の集中豪雨により風化が進んだ斜面が崩壊し、その一部が民間施設へ影響を及ぼした。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑制し、山腹の安定を図るため、山腹基礎工等を施工し、施設等の保全及び民生安定のため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 山腹工0.07（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 10,448千円 総便益（B） 70,352千円 分析結果（B/C） 6.73</p>		
事業効果の発現状況	この事業の実施により、山腹崩壊地の拡大を抑制し山腹の安定が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、茨城森林管理署において適切に管理している。		
事業実施による環境の変化	工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際山腹の小崩壊が発生し、崩落土砂の流出、落石被害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：人家、県道、田畑</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、完了後の評価を利用し、問題点を明らかにしてコスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 治山工事施工後、土砂等の流失は抑制され、保全対象である人家等の保全に役立っており、治山工事の効果はあったと認識している。 また、今後も土砂等流出の恐れがある箇所については積極的に治山工事を実施してほしい。（日立市）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されている。今後も想定される災害、保全対象の重要度、環境と調和した工種・工法を用いる等の社会的な要請を踏まえるとともに、局所的な事業区域だけでなく森林全体のあるべき姿も考慮しながら事業を進めていくことが重要である。		
評価結果	<p>・必要性： 崩壊部の状況から、放置すればさらなる山腹崩壊の拡大が懸念されることから、保全機能発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 崩壊斜面の安定により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、有効性は認められる。</p> <p>上記 ~ の各項目及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能しているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度～平成10年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	長沢（ながさわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県下伊那郡豊丘村の東部、伊那山脈西側斜面に位置し、一帯は標高1,000m～1,900mの小起伏が多い中傾斜地である。全域が粗粒な花崗岩風化地帯で、表層剥離型板状崩壊が沢筋に集中発生していたため、崩壊の拡大・沢筋の不安定土砂の堆積が進んでいた。平成8年6月の梅雨前線による集中豪雨により下流の農耕地（水田）に土砂が流入し農作物に被害が発生した。また、長沢地区の上水道でも降雨の度に濁りが発生し住民の生活に支障が出る等の被害が発生していた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大にともなう土砂の流出を防止し下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.15ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,435千円 総便益（B） 368,886千円 分析結果（B/C） 12.53</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復するとともに下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月台風14号による集中豪雨（総雨量197mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、中部森林管理局伊那谷総合治山事業所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧により植生が回復し、周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、中傾斜地であり領家花崗岩類からなる粗粒で風化が著しい極めて崩壊しやすい地質であり、深さ1.0m程度の崩壊が発生していた。施工後は崩壊の拡大が抑止され、流出土砂が減少し、水質も安定し水源かん養保安林としての機能が向上した。一帯は95%が人工林でヒノキ・アカマツが植栽されていることから、水土保持林国土保全タイプに区分され本数調整伐等の森林整備が進められている。なお、周辺社会経済情勢については、特段の変化は見られない。</p> <p>保全対象：人家・産業施設・農地・村道・林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>・地元の意見：大乘坊山国有林は豊丘村の貴重な水源であり、水源かん養と国土保全のため森林整備を積極的に進めていただきたい。（豊丘村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。花崗岩の風化地帯では、自然復旧が困難な箇所が多いことから、今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の拡大が進んでおり、放置すれば今後の集中豪雨等により土砂が流出し下流に被害を与える恐れが高いことから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	所窪沢（ところくぼさわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県小県郡真田町の北西部に位置し、地質は火山砕屑岩類で溪岸浸食が進んでいる。地区内には県道長野真田線が縦断するなど、重要な保全対象に近接した区域である。平成8年7月の大雨により林道に土砂が流出するとともに溪床内に不安定土砂の堆積が進んだ。また、平成10年4月の降雨の凍結による雨水災害により、カラマツの人工林を中心に倒木や幹折れ、幹裂けなどの被害が広範囲に発生し、放置すれば溪床に堆積している不安定土砂の流出により土砂災害発生危険が高まっていた。</p> <p>このため、溪床内に堆積している不安定土砂の流出を抑止固定し、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,537千円          総便益（B） 65,908千円          分析結果（B/C） 3.76</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年10月の台風23号による豪雨（119mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業と併せて雨水被害木の伐倒処理等の森林整備も実施しており、林地及び溪床等の安定が図られ、溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山砕屑岩類が主体であり、表層剥離型の崩壊が発生しやすい。このため、溪床内には崩落や溪岸浸食による不安定土砂が堆積している。林況は全域が人工林でカラマツが約9割を占めている。全域が水源かん養保安林で機能類型は水土保全林（一部資源の循環利用林）に区分され、森林整備が進められている。なお、周辺の社会経済情勢については、特段の変化は見られない。</p> <p>保全対象：林道、県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：今後においても引き続き計画的な治山事業が実施され、山地災害を未然に防止するとともに、保安林機能を高めるため、森林整備を積極的に実施して頂きたい。（真田町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪流荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大門川（だいもんがわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県小県郡長門町南部に位置し、第四紀更新世に噴出した安山岩類と火山砕屑物からなる緩やかな山地であるが、上部は急峻で岩が露出している。平成8年7月の大雨により溪岸浸食が進み、下流の国道脇まで土砂が流出した。また、平成10年4月の降雨の凍結による雨水災害により、カラマツの人工林を中心に倒木や幹折れ、幹裂けなどの被害が広範囲にわたり発生し、放置すれば溪床に堆積している不安定土砂が流出し、直下を横断する国道に被害を与える危険性が高まっていた。</p> <p>このため、不安定土砂の流出を抑止し、国道152号線等の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,677千円          総便益（B） 42,792千円          分析結果（B/C） 2.73</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の台風15号による豪雨（125mm/日）や平成16年10月の台風23号による豪雨（114mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業と併せて雨水被害木の伐倒処理等の森林整備も実施しており、林地及び溪床等の安定が図られ、溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、第四紀更新世に噴出した安山岩類と火山砕屑物からなる緩やかな山地であるが、上部は急峻で露岩地が分布している。岩屑斜面等が形成されており、溪床内には不安定土砂が堆積している。林況はカラマツの人工林が大半を占め、全域が水源涵養保安林で機能類型は水土保全林、森林と人との共生林、資源の循環利用林に区分され多種多様な森林となっている。なお、周辺社会経済情勢については、特段の変化は見られない。</p> <p>保全対象：国道152号線、町道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：従来から大雨時には大量の出水があり、国道の被災に加え、雨水による災害後、治山的な二次災害が心配されたが、本事業の完成により災害の危険性が極めて無くなったことが認められる。今後も治山事業には積極的な推進をお願いしたい。（長門町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪流荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	原田川（はらだがわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県上田市西部に位置する小流域で、比較的緩やかな地形を呈している。一体は泥岩・砂岩からなり脆弱であり、降雨等により浸食を受けやすい地質である。下流域には農業用水の溜池がある等重要な水源地であり、全域が水源かん養保安林に指定されている。河床には不安定土砂の堆積が進んでおり、放置すれば集中降雨等によって下流に被害をもたらす危険が高まっていた。このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し、土砂災害の未然防止を図るとともに保安林機能の向上を目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓床工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,209千円          総便益（B） 36,772千円          分析結果（B/C） 2.27</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床の安定が図られ土砂の流出が抑止され、土砂災害を未然に防止し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年10月の台風23号による豪雨（135mm/日）の際にも、崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出が抑止され、渓岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、比較的緩やかな地形であるが、泥岩・砂岩からなる脆弱な地質であり、豪雨等により浸食を受けやすい。林況はヒノキ・アカマツ・カラマツ・スギ等の人工林で幼齢林が多い。全域が水源涵養保安林に指定されており、機能類型は水土保全林（一部資源の循環利用林）に区分されている。下流地区では昔から水不足に悩まされ、ため池をつくり非かんがい期に水をためて農業用水として利用してきていることもあり、森林の持つ公益的機能の高度発揮がより一層求められている。なお、周辺社会経済情勢については、特段の変化は見られない。</p> <p>保全対象：林道、ため池、市道、農地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：引き続き水源林の整備を図り、災害に強い森林づくりをお願い致します。（上田市長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂が流出し、下流への被害が懸念されることから、土砂災害の未然防止を図るため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により渓床の不安定土砂の安定したため、災害を未然に防止し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	車坂（くるまざか） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県小諸市の浅間山西部に位置する高峰高原の標高2,000m付近に延びる稜線の南側斜面に展開し、地区内には小諸市街から高峰高原へと通ずるチェリーパークライン（市道）が縦断している。平成8年7月の豪雨により山腹崩壊地が発生し、道路の排水施設等に被害をもたらした。崩壊地は拡大しており市道に被害を与える危険性が懸念されていた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧により保安林機能を高め、市道及び下流の保全を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.10ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 6,244千円 総便益（B） 29,250千円 分析結果（B/C） 4.68</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し市道の通行の安全が確保された。</p> <p>また、事業完了後の平成11年8月の豪雨（120mm/日）や平成16年10月の台風23号による豪雨（109mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧により植生が回復し、周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、浅間山の西部に位置する高峰高原の標高2,000m付近に延びる稜線の南側斜面に展開し、気象条件が厳しいことに加え、地質は安山岩類で融雪、豪雨等により浸食を受けやすい。林況はカラマツの人工林が大半を占めており、全域が保安林や上信越高原国立公園普通地域に指定されている。保安林種は水源涵養・保健・干害防備保安林と多種多様である。スキー場や温泉施設が近接していることから、年間を通して入り込み者が多く地区内を縦断する市道の利用者は多い。機能類型は水土保全林、森林と人の共生林、資源の循環利用林に区分され多種多様な森林となっている。なお、周辺の社会経済情勢については、特段の変化は見られない。</p> <p>保全対象：市道（チェリーパークライン）、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：事業完了後、崩落等の兆候もなく、景観・自然環境とも調和しており、道路通行及び下流域人家の保安上、大変有益な事業であったと考えている。（小諸市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 年間を通して多くの人が利用する観光道路に係る山腹崩壊地の復旧であり、放置すれば崩壊地の拡大等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度～平成10年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	塩壺（しおつぼ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県北佐久郡軽井沢町の浅間山の山麓に位置し、日本でも有数の観光地・避暑地である中軽井沢の塩壺地区に近接し、地区内には軽井沢野鳥の森や白糸ハイランドウェイに通じる併用林道等があり、年間を通して観光客の入り込みが多い地区である。平成7年9月の局所的な集中豪雨により山腹崩壊の発生や林道法面が崩落し林道に被害を与えた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧により保安林機能を高めるとともに、林道及び下流の保全を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.25ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 21,148千円 総便益（B） 53,298千円 分析結果（B/C） 2.52</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復するとともに林道の通行の安全が確保された。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の台風15号による豪雨（176.5mm/日）や平成16年10月の台風23号による豪雨（130mm/日）の際にも、崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧により植生が回復し、周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は緩やかな地形であるが、地質は安山岩類で脆弱であり豪雨等には崩壊地の発生拡大が進行しやすい。林況はカラマツの人工林がほとんどである。全域が水源かん養保安林、上信越高原国立公園普通地域に指定されている。また、一部が軽井沢野鳥の森に指定されており自然とふれあう場となっている。機能類型は水土保持林が最も多く次いで森林と人との共生林、資源の循環利用林に区分され、多種多様な森林形態となっている。近接地で温泉ホテルが現在建設中であり、新しいライフスタイルのリゾート地としての関心が高まっている。</p> <p>保全対象：併用林道、水力発電取水施設、町道、温泉施設、別荘</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：治山事業の実施により地域住民に与える災害の危険性が低くなった。今後においても治山事業の推進を強く要望する。当地区は貴重な水源地域であり、水源涵養と国土保全のため、森林整備を含めた治山事業を積極的に進めて頂きたい。（軽井沢町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 観光施設等重要な保全対象に隣接する地域であり、山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山事業	事業計画期間	平成10年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	西股沢中流 (にしまたざわちゅうりゅう) (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県南佐久郡川上村南部の金峰山下流に位置し、急峻で高冷地であるため自然環境が厳しく、凍結・融解による風化が進んでおり、平成8年7月の集中豪雨(雷雨)や、その後の豪雨により渓岸浸食が進み土石流となって下流し、下流の併用林道を決壊させる被害が発生した。</p> <p>このため、渓床内に堆積している不安定土砂を放置すると下流に被害を与える恐れが高いことから、不安定土砂の流出防止と下流域の保全、保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 21,683千円 総便益(B) 143,472千円 分析結果(B/C) 6.62</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床や渓岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年10月の強風や大雨(149mm/日)をもたらした台風23号の際にも崩壊地の発生や土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出が抑止され、渓岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区一体は花崗岩で地形は急峻、高冷地で寒冷作用による物理的風化が進行し、崩壊地の発生や溪流荒廃が進んでいる。林況はほとんどが天然林であり一部にカラマツの人工林が存在する。全域が水源かん養保安林に指定され、機能類型は上部は森林と人との共生林、下部は水土保持林に区分されている。また、上部は秩父多摩国立公園に指定されている。なお、周辺の社会経済情勢については、特段の変化は見られない。</p> <p>保全対象：併用林道、村営宿泊施設</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事の効果を認識している。当地区は貴重な水源地域であり、水源涵養と国土保全のため森林整備を含めた治山事業を積極的に実施していただきたい。(川上村)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪流の荒廃状況及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土石流等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により渓床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	沼入沢（ぬまいりさわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県小県郡真田町北西部に位置し、地質は第三紀層・別所累層で風化が進み溪岸浸食による上流からの流出土砂の堆積が進んでいる。平成10年4月の降雨の凍結による雨水災害により、カラマツの人工林を中心に倒木や幹折れ、幹裂けなどの被害が発生した。直下の民有地では宅地化等の開発が進んでおり、長野市へと通じる県道があるなど、保全上重要な地域でもある。放置すれば集中豪雨等により下流に土砂災害を発生させる危険が高まっていた。</p> <p>このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し、土砂災害の未然防止を図るとともに保安林機能の向上を目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 32,683千円          総便益（B） 193,440千円          分析結果（B/C） 5.92</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、土砂災害を未然に防止し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年10月の台風23号による豪雨（119mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は比較的緩やかな地形であるが、地質は第三紀層・別所累層で風化が進み溪岸浸食、不安定土砂の堆積が進行している。林況はカラマツの人工林が大半を占め、全域が水源かん養保安林に指定されている。機能類型は水土保持林（一部資源の循環利用林）に区分され、本数調整伐等の森林整備が進められている。</p> <p>事業着手時から現在まで、真田いずみの森として温泉施設や養魚場、公園、分譲地等の整備が進められており、より一層重要な保全対象となっている。</p> <p>保全対象：人家、県道、養魚場、公園、温泉施設</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：今後においても引き続き計画的な治山事業が実施され、山地災害を未然に防止するとともに、保安林機能を高めるため、森林整備を積極的に実施して頂きたい。（真田町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂が流出し、下流への被害が懸念されることから、土砂災害の未然防止を図るため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂が安定したため、災害を未然に防止し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成6年度～平成10年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東谷（ひがしだに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県上伊那郡長谷村の北部に位置し、中央構造線東側の戸台構造線沿いに位置しているため、破碎作用を受け脆弱な地質構造であり山腹崩壊や溪岸荒廃が進み、河床には不安定土砂が堆積していた。平成5年9月の台風13号の集中豪雨により山腹崩壊が発生し土砂が流出して村道が被災する等の災害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧整備と溪床の不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全と保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 4基 山腹工 1.60ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 380,544千円 総便益（B） 561,060千円 分析結果（B/C） 1.47</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成11年6月、8月の集中豪雨（総雨量147mm、151mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業において整備した治山施設については、南信森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、断層破碎作用を受けた砂岩、粘板岩で構成され、一旦崩壊するとその後の降雨等の二次作用で拡大進行し、崩壊土砂が不安定に溪床に堆積している。林況は1/3がカラマツを主とする人工林で、2/3はモミ、コメツガなどの天然林である。全域が水源かん養保安林に指定され、機能類型は水土保持林に区分されて、本数調整伐等の森林整備が進められている。</p> <p>なお、周辺の社会経済情勢については、特段の変化は見られない。</p> <p>保全対象：村道、林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：小黒川流域は複雑な地質構造で、山地災害が発生しやすい地域であり、今後も治山事業の推進を要望する。（長谷村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：脆弱な地質構造等による荒廃が進んでいる地域であり、放置すれば土砂の流出により災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定したため下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成6年度～平成10年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	崩沢2（くずさわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曽森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曽郡王滝村に位置し、地質は風化した濃飛流紋岩類で構成され、山岳高寒冷地における凍結・融解による物理的風化が進行している脆弱な地域である。平成5年7月の集中豪雨で山腹崩壊が発生し土砂が流出して林道が崩壊する等の被害を発生させた。</p> <p>このため、山腹工による崩壊地の復旧と、溪間工による不安定土砂の固定を行い、下流域の保全と保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容  溪間工 4基  山腹工 0.55ha</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 259,993千円  総便益（B） 661,985千円  分析結果（B/C） 2.55</p>		
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年10月20日の台風23号による集中豪雨（総日雨量258mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曽森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>林況は、ヒノキ・カマツの人工林が90%を占め、天然林はヒノキ・ツガが主体である。保安林は水源かん養保安林に指定され、機能類型は水土保持林が30%・資源の循環利用林70%となっている。</p> <p>なお、周辺社会経済情勢については、特段の変化は見られない。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>・地元の意見：山腹の土砂崩壊も治まり安定してきていると思われる。今後は広葉樹の植栽を実施していただきたい。（王滝村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。濃飛流紋岩類の風化した地域では拡大崩壊を抑え土石流を防止することが重要であり、今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出により、土砂災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	南蘭10（みなみあらかぎ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署 南木曽支署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曽森林管理署 南木曽支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曽郡南木曽町の南部に位置し、風化を受けた粗粒な花崗岩からなる崩壊性の高い地質構造と木曽山地の急峻な地形のうえ、局部的豪雨によって崩壊が多発しやすい地区である。地区内の山腹崩壊地が平成8年6月の梅雨前線豪雨により拡大崩壊し大迷沢林道に土砂を押し出し通行止めとする被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧により土砂の流出防止し、保安林機能を高め、林道及び下流の保全を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.06ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 23,383千円 総便益（B） 33,740千円 分析結果（B/C） 1.44</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年9月の集中豪雨89mm/h（南木曽観測所観測史上最大）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曽森林管理署南木曽支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧により植生が回復し、周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区一帯は、木曽山地の急峻な地形と崩壊性の高い粗粒な花崗岩からなり、一部では風化が進んだマサ土地帯となっており脆弱な地質構造のため、台風や集中豪雨等により表層崩壊を発生させている。林況は天然林であり、ヒノキ、サウラ、ヒバ、モミ、等の混交林である。また水源涵養保安林であり、機能類型は水土保全林に区分されている。</p> <p>なお、現在までに周辺での社会経済情勢の変化は見られない。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見： 台風や豪雨後の土砂流出による災害もなく、事業による効果が出ていると考える。今後も引き続き災害に強い山作りとしての治山事業を積極的に進めていただく事を要望する。（南木曽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。花崗岩の風化地帯では、自然復旧が困難な箇所が多いことから、今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 花崗岩が風化したマサ土地帯で荒廃が進んでいる地区であり、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し土砂の流出が抑制され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

# 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	南蘭24（みなみあらいざき） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署 南木曾支署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曾森林管理署 南木曾支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曾郡南木曾町の南部に位置し、風化を受けた粗粒な花崗岩からなる崩壊性の高い地質構造と急峻な地形のうえ、局所的な集中豪雨が頻発し荒廃が進み、溪流内には大量の不安定土砂が堆積していたため、昭和52年に谷止工を施工した。</p> <p>溪間工の施工により溪流内の不安定土砂の移動が抑えられたが、その後の集中豪雨や台風により溪間工が洗掘を受け、倒壊の危険性があった。</p> <p>このため、この溪間工の機能維持を図り保安林機能の維持を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工1基（補修）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 4,783千円                  総便益（B） 15,503千円                  分析結果（B/C） 3.24</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、溪間工倒壊による堆積土砂の流出及び土石流の発生等の危険を回避し、機能の維持を図ることができた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年9月の集中豪雨89mm/h（南木曾観測所観測史上最大）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曾森林管理署南木曾支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業により堰堤の安定が図られ、引き続き溪流の安定が保たれた。なお本事業の実施による環境の変化はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区一帯は、木曾山地の急峻な地形と崩壊性の高い粗粒な花崗岩からなり、一部では風化が進んだマサ土地帯となっており脆弱な地質構造のため、台風や集中豪雨等により表層崩壊を発生させている。林況は、広葉樹林であり、その周辺は、スギ、ヒノキ、サワラ、の42年生の水源涵養保安林であり、機能類型は水土保全林に区分されている。</p> <p>なお、現在までに周辺での社会経済情勢の変化は見られない。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見： 台風や豪雨後の土砂流出による災害もなく、事業による効果が出ていると考える。今後も引き続き災害に強い山作りとしての治山事業を積極的に進めていただく事を要望する。（南木曾町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。花崗岩の風化地帯では、自然復旧が困難な箇所が多いことから、今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 既設溪間工の状況から、放置すれば溪間工が転倒し土砂の流出による災害の発生が懸念されることから、溪間工の機能維持のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、溪間工の安定が図られ機能が維持されたことから下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度～平成10年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	南木曽3（なぎそ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署 南木曽支署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曽森林管理署 南木曽支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曽郡南木曽町南東部に位置し、地質は風化を受けた粗粒な花崗岩から構成され、地形も急峻で局所的な集中豪雨が頻発する地域であり荒廃が進んでいる。平成5年7月の台風5号により山腹崩壊が発生し、平成8年6月の梅雨前線豪雨により崩壊地が拡大、丸山沢林道に土砂が流出し、通行止めとなる被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧により土砂の流出防止し保安林機能を高め、林道及び下流の保全を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.28ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 66,097千円 総便益（B） 94,112千円 分析結果（B/C） 1.42</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年9月の集中豪雨89mm/h（南木曽観測所観測史上最大）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曽森林管理署南木曽支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧により植生が回復し、周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区一帯は、木曽山地の急峻な地形と崩壊性の高い粗粒な花崗岩からなり、一部では風化が進んだマサ土地帯となっており脆弱な地質構造のため、台風や集中豪雨等により表層崩壊を発生させている。林況はヒノキ、サワラ、モミ、ツガ等の天然林である。また水源涵養保安林であり、機能類型は水土保持林に区分されている。なお、現在までに周辺での社会経済情勢の変化は見られない。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見： 台風や豪雨後の土砂流出による災害もなく、事業による効果が出ていると考える。今後も引き続き災害に強い山作りとしての治山事業を積極的に進めていただく事を要望する。（南木曽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。花崗岩の風化地帯では、自然復旧が困難な箇所が多いことから、今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 花崗岩が風化したマサ土地帯で荒廃が進んでいる地区であり、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し土砂の流出が抑制され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	南木曽6（なぎそ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署 南木曽支署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曽森林管理署 南木曽支署
事業の概要・目的	<p>当地区は長野県木曽郡南木曽町南東部に位置し、地質は風化を受けた粗粒な花崗岩から構成され、地形も急峻で局所的な集中豪雨が頻発する地域であり荒廃が進んでいる。平成8年6月の梅雨前線豪雨により土砂が流出しオタル沢林道を通り止めとする被害が発生した。その後少量の降雨でも土砂が流出するようになり林道へ被害をもたらしていた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧により土砂流出を防止し保安林機能を高め、林道及び下流の保全を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.02 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 1,860千円 総便益（B） 4,299千円 分析結果（B/C） 2.31</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年9月の集中豪雨89mm/h（南木曽観測所観測史上最大）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曽森林管理署南木曽支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧により植生が回復し、周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区一帯は、木曽山地の急峻な地形と崩壊性の高い粗粒な花崗岩からなり、一部では風化が進んだマサ土地帯となっており脆弱な地質構造のため、台風や集中豪雨等により表層崩壊を発生させている。林況はヒノキ、サワラ、モミ、ツガ等の天然林である。また水源涵養保安林であり、機能類型は水土保持林に区分されている。なお現在までに周辺での社会経済情勢の変化は見られない。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見： 台風や豪雨後の土砂流出による災害もなく、事業による効果が出ていると考える。今後も引き続き災害に強い山作りとしての治山事業を積極的に進めていただく事を要望する。（南木曽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。花崗岩の風化地帯では、自然復旧が困難な箇所が多いことから、今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 花崗岩が風化したマサ土地帯で荒廃が進んでいる地区であり、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し土砂の流出が抑制され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	南木曽8（なぎそ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署 南木曽支署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曽森林管理署 南木曽支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曽郡南木曽町南東部に位置し、地質は風化を受けた粗粒な花崗岩から構成され、地形も急峻で局所的な集中豪雨が頻発する地域であり荒廃が進んでいる。平成2年の集中豪雨により崩壊地が発生し、その後の度重なる台風や集中豪雨により、崩壊地が年々拡大を続け、崩落土砂を上山沢に多量に流出させ、濁水の原因及び不安定土砂の供給源となり土石流の危険性を増幅させていた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大にともなう土砂の流出を防止し林道の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.3 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 38,871千円 総便益（B） 93,418千円 分析結果（B/C） 2.40</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年9月の集中豪雨89mm/h（南木曽観測所観測史上最大）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曽森林管理署南木曽支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧により植生が回復し、周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区一帯は、木曽山地の急峻な地形と崩壊性の高い粗粒な花崗岩からなり、一部では風化が進んだマサ土地帯となっており脆弱な地質構造のため、台風や集中豪雨等により表層崩壊を発生させている。林況はヒノキの47年生で、水源涵養保安林である。機能類型は水土保持林に区分されている。</p> <p>なお、現在までに周辺での社会経済情勢の変化は見られない。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見： 台風や豪雨後の土砂流出による災害もなく、事業による効果が出ていると考える。今後も引き続き災害に強い山作りとしての治山事業を積極的に進めていただく事を要望する。（南木曽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。花崗岩の風化地帯では、自然復旧が困難な箇所が多いことから、今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 花崗岩が風化したマサ土地帯で荒廃が進んでいる地区であり、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し土砂の流出が抑制され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	保安林整備促進（国有林）	事業計画期間	平成6年度～平成10年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	穴の沢（あなのさわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署 南木曽支署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曽森林管理署 南木曽支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曽郡大桑村東部に位置し、林況はスギ、ヒノキの人工林であり、過密で下層植生が衰退した林分が多く、早急な森林整備が必要な状況にあった。また脆弱な花崗岩地帯であり集中豪雨等により崩壊地の発生や拡大崩壊を起こし土砂の生産源となるとともに、穴の沢地区の保安林としての機能を低下させていた。</p> <p>このため、平成6年度より保安林整備促進事業に指定され、保安林の整備及び崩壊地の復旧を行い、保安林の機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1.66ha 森林整備 36.6ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 246,614千円 総便益（B） 442,738千円 分析結果（B/C） 1.80</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により森林が整備され、保安林としての機能回復が図られたとともに崩壊裸地の緑化により豪雨等による土砂の流出も抑制された。</p> <p>また、事業完了後の平成16年9月の集中豪雨89mm/h（南木曽観測所観測史上最大）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曽森林管理署南木曽支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により保安林機能の回復と山腹崩壊地の復旧により植生が回復し、周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区一帯は、木曽山地の急峻な地形と崩壊性の高い粗粒な花崗岩からなり、一部では風化が進んだマサ土地帯となっており脆弱な地質構造のため、台風や集中豪雨等により表層崩壊を発生させている。林況はスギ、ヒノキであり、36～38年生で、水源涵養保安林である。機能類型は水土保持林に区分されている。</p> <p>なお、現在までに周辺での社会経済情勢の変化は見られない。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：土砂の流出による災害も無く効果を現していると考え。また、より一層の森林整備を含めた計画的な治山事業を要望する。 （大桑村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。花崗岩の風化地帯では、自然復旧が困難な箇所が多いことから、今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 機能の低下した保安林を整備するとともに崩壊地を復旧し、下流域の保全及び保安林機能の増進のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により機能の低下していた保安林の健全化が図られるとともに山腹崩壊地の復旧により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である森林整備と復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度～平成10年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	伊奈川9（いながわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署 南木曽支署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曽森林管理署 南木曽支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曽郡大桑村東部に位置し、木曽山地の急峻な地形と花崗岩の風化が進行したマサ土地帯であり脆弱な地質構造である。平成5年7月の台風5号により山腹崩壊が発生し、その後台風や集中豪雨等により崩壊地は拡大を続け、流出土砂は伊奈川林道を度々通行止めにする被害を発生させていた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大にともなう土砂の流出を防止し林道の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.23ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 53,366千円 総便益（B） 66,637千円 分析結果（B/C） 1.25</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の台風、梅雨等の集中豪雨や平成16年8月の集中豪雨（連続雨量157mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曽森林管理署南木曽支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧により植生が回復し、周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区一帯は、木曽山地の急峻な地形と崩壊性の高い粗粒な花崗岩からなり、一部では風化が進んだマサ土地帯となっており脆弱な地質構造のため、台風や集中豪雨等により表層崩壊を発生させている。林況はヒノキの21年生で、水源涵養保安林である。機能類型は水土保持林に区分されている。保全対象となる林道は中央アルプスへの登山道でもあり、年間約5,000人の登山客が往来する重要な保全対象である。</p> <p>なお現在までに周辺での社会経済情勢の変化は見られない。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：土砂の流出による災害も無く効果を現していると考え。また、より一層の森林整備を含めた計画的な治山事業を要望する。 （大桑村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。花崗岩の風化地帯では、自然復旧が困難な箇所が多いことから、今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 花崗岩が風化したマサ土地帯で荒廃が進んでいる地区であり、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し土砂の流出が抑制され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度～平成10年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	阿寺10（あでら） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署 南木曽支署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曽森林管理署 南木曽支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曽郡大桑村西部に位置し、木曽山地の急峻な地形に加えて、濃飛流紋岩の節理の発達した脆弱な地質であり荒廃が進んでいた。平成7年7月の梅雨前線集中豪雨により保安林管理道に土砂を流出させ通行止めとなる被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大にともなう土砂の流出を防止し保安林管理道等下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.39ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 54,019千円 総便益（B） 90,140千円 分析結果（B/C） 1.67</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後平成16年度8月の集中豪雨（連続雨量157mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曽森林管理署南木曽支署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧により植生が回復し、周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区一帯はの基岩は濃飛流紋岩で、板状・柱状節理が発達した脆弱な地質構造であり、台風や集中豪雨等により崩壊が発生し荒廃が進んでいる。林況はヒノキ、サワラ、ミズナラ等の復層林で、水源涵養保安林である。機能類型は水土保全林に区分されている。</p> <p>なお、現在までに周辺での社会経済情勢の変化は見られない。</p> <p>保全対象：保安林管理道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：土砂の流出による災害も無く効果を現していると考え。またより一層の森林整備を含めた計画的な治山事業を要望する。（大桑村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。濃飛流紋岩類の風化した地域では拡大崩壊を抑え土石流を防止することが重要であり、今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：濃飛流紋岩類の風化が進んでおり、山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地が復旧し土砂の流出が抑制され、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～平成10年度（6年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	穂高平（ほだかだいら） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県吉城郡上宝村東部の右俣谷左岸に位置し、火山活動による扇状地形の末端部にあたり、小規模な高原台地を形成し比較的安定していた。平成4年7月の梅雨前線に伴う集中豪雨により、高原台地の端部斜面が崩壊し、直下の右俣林道が通行不能となる被害が発生した。また、崩壊土砂の一部は右俣谷へ流入（濁水発生）し、下流にある新穂高温泉街への二次災害の恐れが生じたため、地元から早期復旧の要望があった。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧による下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.31ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 95,196千円 総便益（B） 428,594千円 分析結果（B/C） 4.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成11年9月の台風16号による集中豪雨では、過去の記録を上回る降雨量(214mm/日)が観測されたが、崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、飛騨森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧により植生が回復し、周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は西穂高岳北西斜面の小規模な高原台地にあり、周辺には北アルプスをはじめとする貴重な観光資源が多く存在し、直下の新穂高温泉街は、年間約30万人の登山者や観光客が訪れる地域である。地質は花崗岩類及び火山噴出物の礫層が分布し、ほぼ全域がブナ・カンバ等の天然林が占めている。また、全域がレクリエーションの森（穂高風致探勝林）に指定されており、機能類型は森林と人の共生林に区分されている。</p> <p>なお、事業着手時から現在まで、下流にある県道が国道に昇格した以外には、周辺の社会情勢について特段の変化はない。</p> <p>保全対象：林道、県道、人家、温泉施設</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：本事業の施工後、近年は局所豪雨が頻繁に発生しているにもかかわらず、顕著な土砂流出もなく人家等への直接被害の発生もなくなり治山事業の効果を再認識している。（上宝村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 現地の地形・地質や崩壊状況等から、放置すれば下流への土砂流出による保全対象への被害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要性であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、崩壊土砂の流出防止が図られたと同時に、崩壊斜面の植生回復が見受けられるなど、森林としての機能強化も併せて図られており、本事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	出シ谷（だしだに） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県吉城郡上宝村西部の蔵柱川最上流部に位置し、丘陵性地形を呈しており、稜線付近を除いてはなだらかで溪床は比較的緩やかで安定している地域であるが、流域上流の稜線付近には融雪等の影響による表層剥離型の小規模な崩壊地が点在している。崩壊地から供給される土砂が溪床に不安定土砂として堆積が進んでおり、今後の集中豪雨及び融雪期には土砂流出等の発生により下流直下にある荒原集落や県道等の保全対象に土砂災害を発生させる危険性が高まっていた。</p> <p>このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し、土砂災害の未然防止を図るとともに保安林機能の向上を目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,105千円 総便益（B） 117,290千円 分析結果（B/C） 6.14</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、土砂災害を未然に防止し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成11年9月の台風16号による集中豪雨では、過去の記録を上回る降雨量(214mm/日)が観測されたが、崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、飛騨森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は飛騨山地のほぼ中央にあたり、地形は比較的なだらかで丘陵性地形を呈しており、地質は濃飛流紋岩類が分布し、一部に表層剥離型の小規模な崩壊地が存在する。また、直下には荒原集落や県道国府・美座線が存在し、蔵柱川沿いには農林業を営む集落が連続している。林況は35～40年生のスギ・ヒノキ人工林が100%を占め、本数調整伐等の森林整備が進められており、全域が土砂流出防備保安林に指定され、機能類型は水土保持林に区分されている。</p> <p>なお、事業着手時から現在まで、周辺の社会情勢について特段の変化はない。</p> <p>保全対象：村道、県道、人家</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：本事業の施工後、近年は局所豪雨が頻繁に発生しているにもかかわらず、顕著な土砂流出もなく人家等への直接被害の発生もなくなり治山事業の効果を再認識している。（上宝村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。濃飛流紋岩類が風化により細礫化した地域では崩壊に対する対応をしっかりと行うことが重要であり、今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 現地の不安定土砂の堆積状況等から、放置すれば下流への土砂流出による保全対象への被害の危険性が高まっていたことから、土砂災害の未然防止を図るため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、溪床の不安定土砂の流出防止が図られたと同時に、渓流内には植生回復が見受けられるなど、災害を未然に防止し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	サルクラ谷（さくらたに） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県飛騨市西部の富山県境にあたる稜線の南東斜面に位置し、比較的急峻な中小の起伏地形を呈し、昭和61年度までに復旧治山により下流域で溪間工が施工された。その後の集中豪雨等により不安定土砂の堆積が進んでおり、豪雨及び融雪期には土砂流出により被害を与える恐れが高まっており、今後の集中豪雨及び融雪期には土砂流出等の発生により下流の上ヶ島集落や国道等の保全対象に土砂災害を発生させる危険性が高まっていた。</p> <p>このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し、土砂災害の未然防止を図るとともに保安林機能の向上を目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,176 千円 総便益（B） 232,483 千円 分析結果（B/C） 7.97</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、土砂災害を未然に防止し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成11年9月の集中豪雨(238mm/日)の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、飛騨森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、岐阜・富山県境にある水無山から北東に延びる稜線の南東斜面にあたり、直下には上ヶ島集落等の保全対象が存在し、白川郷や天生罎立自然公園への観光ルートとして近年通行車両が増加している。地形は比較的急峻な中小の起伏地形を呈し、地質は花崗岩及びチャートが分布している。また、林況はブナ・ミズナラ等の天然林が75%を占め、残りは20年生前後のスギ人工林であり、全域が水源かん養保安林に指定され、機能類型は国土保全林に区分されている。</p> <p>なお、事業着手時から現在まで、周辺の社会情勢について特段の変化はない。</p> <p>保全対象：併用林道、農耕地、人家</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：旧河合村管内は谷沿いの集落が多く、山地災害の危険が非常に高いことから、住民の安全確保のための治山事業の必要性や効果を再認識するとともに、継続的な事業実施に期待している。（飛騨市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 現地の不安定土砂の堆積状況等から、放置すれば下流への土砂流出による保全対象への被害の危険性が高まっていたことから、土砂災害の未然防止を図るため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、溪床の不安定土砂の流出防止が図られたと同時に、溪流内には植生回復が見受けられるなど、災害を未然に防止し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	森茂（三ノ谷） （もりも（さんのに）） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県大野郡清見村の北西部に位置し、三ノ谷の属する森茂川は、庄川最上流部の重要な水源地帯にあたるが、56豪雪の時に発生した雪崩や融雪による表層滑落崩壊が山腹斜面に散在していた。平成9年7月の集中豪雨により崩壊地からの土砂流出があり、林道を通行止めにする被害を発生させ、下流にある御母衣ダムへの土砂流入が著しくなった。</p> <p>このため、渓床内に堆積している不安定土砂の流出を抑止固定し、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 11,957千円 総便益（B） 149,787千円 分析結果（B/C） 12.53</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床や渓岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成11年9月の集中豪雨（238mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、飛騨森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出が抑止され、渓岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は御前岳・栗ヶ岳の連ねる稜線の南斜面にあたり、下流にある御母衣ダムの重要な水源地帯で、多くの発電施設が存在する。また、ダム直下には世界遺産の白川郷があり、年間を通じて多くの観光客が訪れる地域である。地形は急峻で表層滑落型の崩壊地が多く存在し、地質は濃飛流紋岩類が分布しており、ブナを主体とする天然林が82%を占めている。また、全域が水源かん養保安林に指定され、機能類型は62%が水土保全林で、残りが森林と人との共生林（御前岳自然環境保全地域）に区分されている。</p> <p>なお、事業着手時から現在まで、周辺の社会情勢について特段の変化はない。</p> <p>保全対象：保安林管理道、併用林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：本事業の施工後、平成11年9月や平成14年8月の集中豪雨等が発生しているが、当地区では土石流による直接被害の発生もなく治山事業の効果や必要性を再認識している。（清見村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。濃飛流紋岩類が風化により細礫化した地域では崩壊に対する対応をしっかりと行うことが重要であり、今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 現地の地形・地質や崩壊状況等から、放置すれば下流への土砂流出による保全対象への被害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、渓床の不安定土砂の流出防止が図られたと同時に、渓流内には植生回復が見受けられるなど、森林としての機能強化も併せて図られており、本事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	保安林整備促進（国有林）	事業計画期間	平成8年度～平成10年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	森茂（もりも） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県大野郡清見村の北西部に位置し、庄川最上流部の重要な水源地帯にあたるが、56豪雪の時に発生した表層滑落崩壊が山腹斜面に散在していたため、過去には人力運搬による山腹工事が実行されていた。しかしながら、奥地へ通じる林道が無かったため、比較的規模の大きい崩壊地の復旧工事は困難であったと同時に、流域内には過密で下層植生が衰退した林分が多く存在し、早急な森林整備が必要な状況にあり保安林としての機能を低下させていた。</p> <p>このため、保安林の整備及び崩壊地の復旧を行い、保安林の機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 保安林管理道 1864m 山腹工 0.24ha 本数調整伐 77.88ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 103,110千円 総便益（B） 979,636千円 分析結果（B/C） 9.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により森林が整備され、保安林としての機能回復が図られるとともに崩壊裸地の緑化により豪雨等による土砂の流出も抑制された。</p> <p>また、事業完了後の平成11年9月の集中豪雨（238mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、飛騨森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により保安林機能の回復と山腹崩壊地の復旧により植生が回復し、周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は下流にある御母衣ダムの重要な水源地帯で、下流には多くの発電施設や世界遺産の白川郷が存在する。地形は急峻で表層滑落型の崩壊地が多く存在し、地質は濃飛流紋岩類が分布している。林況は、ブナを主体とする天然林が78%を占め、残りは35年生前後のスギ・カラマツ等の人工林であり、全域が水源かん養保安林に指定されている。また、機能類型は水土保全林（75%）と、森林と人の共生林（御前岳自然環境保全地域）に区分されている。</p> <p>なお、事業着手時から現在まで、周辺の世界情勢について特段の変化はない。</p> <p>保全対象：保安林管理道、併用村道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：事業施工後は集中豪雨が多発しているが、土石流等による被害発生もなく、治山事業の効果や必要性を再認識している。（清見村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。濃飛流紋岩類が風化により細礫化した地域では崩壊に対する対応をしっかりと行うことが重要であり、今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 機能の低下した保安林を整備するとともに崩壊地を復旧し、下流域の保全及び保安林機能の高度発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により機能の低下していた保安林の健全化が図られるとともに山腹崩壊地の復旧により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である森林整備と復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成6年度～平成10年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	赤沼田（あかんだ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 岐阜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	岐阜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、下呂市小坂町南部に位置し、地形は急峻で壮年期地形を呈し、地質は流紋岩類を基岩とし阿寺断層に直行する断層の影響により基岩の破碎風化が進行しており、山腹内には亀裂の多い岩崖が広範囲に散在している。平成5年7月の梅雨前線による集中豪雨により、山腹斜面の崩壊が発生し林道が通行止めとなる被害を与えた。</p> <p>このため、山腹工による崩壊地の復旧と、溪間工による不安定土砂の固定を行い、下流域の保全と保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 4基 山腹工 0.17ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 200,903千円 総便益（B） 782,263千円 分析結果（B/C） 3.89</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止や不安定土砂の流出防止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後、平成11年9月の台風16号に伴う豪雨（208mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岐阜森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、地形が急峻で壮年期地形を呈し、地質は白亜紀後期の噴出物と推定される溶結凝灰岩からなる流紋岩類を基岩として構成され、阿寺断層に直行する断層の影響により破碎風化が進行しており、山腹内には亀裂の多い岩崖が広範囲に散在している。林況は人工林（ヒノキ・スギ）が大半で、年齢級以下が75.4%を占めている。土砂流出防備保安林に指定されると共に、機能類型は水土保持林（一部森林と人との共生林）に区分され、本数調整伐等の森林整備が進められている。</p> <p>なお、事業着手時から現在まで、周辺の社会情勢について特段の変化はない。 保全対象：林道、町道、人家</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：過去において、幾度かの集中豪雨の影響により不安定土砂の流出が見受けられたが下流域の保全対象に及ぶ大きな被害はなく、事業の効果があることを再認識している。今後も、災害に強い森林造成に努めて頂くと共に、保安林機能の維持増進にも努めて頂きたい（下呂市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。濃飛流紋岩類が風化により細礫化した地域では崩壊に対する対応をしっかりと行うことが重要であり、今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	足打谷（あしうちだに） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 岐阜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	岐阜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県揖斐郡春日村南東部に位置し、地形は壮年期地形を呈し谷は深く斜面の傾斜は急である。平成7年7月の梅雨前線にともなう集中豪雨により溪床に堆積していた不安定土砂が流出し、林道が一部崩落し通行止めとなる被害が発生した。</p> <p>このため、不安定土砂の流出を防止し、下流域の林道や人家の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,435千円 総便益（B） 72,358千円 分析結果（B/C） 4.69</p>		
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の東海豪雨(258mm)の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岐阜森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、池田山の北西斜面を北流しており、標高は340m～750mの急傾斜地であり、地質は古生層の砂岩及び粘板岩の互層からなる。また、檜原谷から足打谷にかけては檜原断層が走っており、基岩の破碎も進んでいる。</p> <p>林況については、人工林化が進みスギ・ヒノキが主体を占めている。全域が水源かん養保安林に指定されており、機能類型は水土保持林に区分され、本数調整伐等の森林整備が進められている。</p> <p>なお、事業着手時から現在まで、周辺の社会経済情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：林道、農地、人家</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：治山事業の整備により、下流域への土砂の流出が抑止されたとともに保安林機能も高められたと認識している。今後においても災害に強い森林造成に努めて頂くとともに、保安林機能の維持増進に努めて頂きたい。（春日村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<p>必要性： 溪流の荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土石流等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	古城山（曾代谷） （こじょうざん（そだいたに）） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 岐阜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	岐阜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県美濃市北東部に位置し、長良川本流に流入する長良川中流基幹流域に属している。山腹傾斜は急で土壌層は薄く、地質は中・古生層の砂岩及びチャートで構成されており、激しい褶曲を受けて板状の節理が発達し、脆弱であり荒廃が進んでいる。上流部から流出した土砂が溪床に不安定土砂として堆積が進んでおり、集中降雨等によって流下し下流の人家や農地に被害をもたらす危険が高まっていた。</p> <p>このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し、土砂災害の未然防止を図るとともに保安林機能の向上を目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2（基）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 11,865千円          総便益（B） 55,372千円          分析結果（B/C） 4.67</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、土砂災害を未然に防止し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の東海豪雨(217mm)の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岐阜森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、古名を鉈尾山と称しかつては山頂には城を築いた経緯があり、現在も本丸跡が残っている。美濃市の市街地にも近いことから、市民のシンボルとして親しまれ、ハイキングに訪れる人も年々増加している。</p> <p>標高は、130m～200mであるが、山腹傾斜は急で土壌層も薄く、所々に露岩地も在り山麓部には崖錘地形が発達している。</p> <p>林況は殆どがヒノキ人工林で占められ、機能類型は水土保持林と森林と人との共生林になっており、森林施業も集約的に行われている。</p> <p>なお、事業着手時から現在まで、周辺社会経済情勢については特段の変化はない。</p> <p>保全対象：農耕地、人家</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨による出水があったが、当地区は土石の流出が抑止され事業の効果を認識している。今後においても森林整備を含めた治山事業を継続的に実施して頂きたい。（美濃市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪流の荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土石流等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	地域防災対策総合治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～平成10年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	神坂（みさか） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 東濃森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東濃森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県中津川市南東部に位置し、木曾山脈の南端に隆起した恵那山の北西部一帯で扇形の流域である。屏風山断層をはじめとする断層の影響を受けるとともに、著しく節理の発達した脆弱な地質構造であるため、急峻な地形と相まって大規模な崩壊地が多く存在し、集中豪雨等により土砂が流出すると下流の人家や公共施設に大きな災害を発生させる危険が高まっていた。</p> <p>このため崩壊地の拡大防止及び渓床に不安定に堆積している岩屑等の流出を防止し山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資すること及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 15.54 ha                   溪間工 2 基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 367,841千円 総便益（B） 5,671,800千円 分析結果（B/C） 15.42</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が抑止され下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の集中豪雨（171 mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東濃森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地は、県内では唯一「地震防災強化地区」の指定を受け、地域防災計画に基づく防災対策の必要性から当該流域で実施された。地形は壮年山地特有の急峻な山岳地形で特に温川流域は著しく節理の発達した濃飛流紋岩の大崩壊地が多発している。柱状・板状節理から基岩の分解と表層の粘土化によって、不断に大量の岩屑と粘土の混合物が生産され続けている。林況は、人工林が55%を占めヒノキを中心に植栽されています。天然林はヒノキ、コウヤマキが主体であり、土砂流出防備保安林に指定されるとともに、機能類型は水土保持林に大部分が区分され、本数調整伐等の森林整備が進められている。</p> <p>保全対象：林道、市道、人家、農耕地</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：今後も土砂流出等の防止を図るため、山腹崩壊地の復旧や治山ダム工を計画的に整備していただくとともに、本数調整伐等の森林整備を継続して実施していただき、災害に強い山づくりを推進してほしい。（中津川市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。大規模崩壊の復旧には大型階段工が効果的である。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、山地災害を未然に防止し、下流の保全を図るため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度～平成10年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	裏谷36（うらだに） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県北設楽郡設楽町西部に位置し、区域内の溪床には不安定土砂の堆積や溪岸浸食がみられ、下流への土砂が流出していた。平成8年7月8日の大雨により新生崩壊地が発生し直下の県道に土砂が押しだし通行止めとなる被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床内に堆積した不安定土砂の移動や流出防止及び山脚を固定することにより、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 9基 山腹工 0.18ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）81,172千円 総便益（B）115,909千円 分析結果（B/C）1.43</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の14号台風に伴う豪雨（総降水量467mm・最大時間雨量70mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、領家変成岩の片麻岩からなり、片理節理が発生しており、集中豪雨等により新生崩壊地の発生や不安定土砂が流出していた。林況は、人工林が90%を占めその大半がヒノキである。また水源かん養保安林や愛知県立自然公園第3種特別地域に指定されるとともに機能類型は森林と人との共生林に区分されている。本事業の実施により、山腹崩壊地の安定や溪床・溪岸侵食及び土砂の流出が抑止され安定が図られた。なお、周辺の社会経済情勢については、特段の変化は見られない。</p> <p>保全対象：県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、下流への被害は見られず、効果を認識している。今後も森林整備を含め計画的に事業を実施してほしい。（設楽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	栢洞104（とちばら） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県北設楽郡設楽町西部に位置し、区域内の溪床には不安定土砂の堆積や溪岸浸食がみられ、下流への土砂が流出していた。平成9年7月9日の梅雨前線豪雨により新生崩壊地が発生し崩壊地から流出した土砂が、林道直上流に谷を塞ぐように堆積しており、集中豪雨等により下流に流出する危険が高まっていた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧整備と溪床の不安定土砂の流出防止及び山脚を固定することにより、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基 山腹工 0.05ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）39,592千円 総便益（B）77,996千円 分析結果（B/C）1.97</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の14号台風に伴う豪雨（総降水量467mm・最大時間雨量70mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、領家変成岩の片麻岩から構成され、節理が発達し脆弱であり、集中豪雨等により山腹崩壊の発生や崩壊地の拡大および不安定土砂の堆積が進んでいる。林況は、人工林でありその大半がヒノキである。水源かん養保安林に指定されているとともに機能類型は、水土保持林に区分されている。本事業の実施により、山腹崩壊地の安定や土砂の流出が抑止され保全対象等の安全が図られた。なお、周辺社会経済情勢については、特段の変化は見られない。</p> <p>保全対象：人家・林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、集中豪雨等により下流への被害は見られず、効果を認識している。今後も森林整備を含め計画的に事業を実施してほしい。（設楽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	本谷164（ほんたに） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県北設楽郡設楽町西部に位置し、上流部には溪岸浸食による不安定土砂の堆積が進んでおり、集中降雨等によって流下し直下の県道に被害をもたらす危険が高まっていた。 このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し、山脚を固定することにより、土砂災害を未然に防ぐことを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）20,407千円 総便益（B）53,609千円 分析結果（B/C）2.63</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が防止され、土砂災害を未然に防止し下流の保全が図られた。 また、事業完了後の平成12年9月の14号台風に伴う豪雨（総降水量467mm・最大時間雨量70mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、領家変成岩の片麻岩から構成され、節理が発達し脆弱であり、集中豪雨等により山腹崩壊の発生や崩壊地の拡大および不安定土砂の堆積が進んでいる。林況は、人工林が90%以上でその大半がヒノキである。また土砂流出防備保安林や愛知県立自然公園第3種特別地域に指定されるとともに機能類型は、水土保持林に区分されている。本事業の実施により、土砂の流出が抑止され保全対象等の安全が図られた。なお、周辺の社会経済情勢については、特段の変化は見られない。 保全対象：県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。 ・地元の意見：工事施工後、下流への被害は見られず、予防効果を認識している。今後も計画的に事業を実施してほしい。（設楽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂が流出し、下流への被害の発生が懸念されることから、土砂災害の未然防止を図るための当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂が安定し、災害を未然に防止し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	生活環境保全林整備（国有林）	事業計画期間	平成7年度～平成10年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	瀬戸（せと） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県瀬戸市北部に位置し、地質は花崗岩が主体に構成され荒廃が進んでいた。また、自然休養林に指定され、眺望が優れた森林のふれあいの場として都市からの入込者が多い地区であり、防災機能と保健休養機能を兼ね備えた保安林の整備が求められていた。</p> <p>このため、森林整備及び防火灌水施設等の施設を整備し、人家や県道等の保全及び保安林機能の増進を図るとともに生活環境の保全、形成を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 管理車道 2,563m 防火灌水施設 2箇所 管理歩道 2,647m 森林整備 120.77ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 471,284千円 総便益（B） 1,415,660千円 分析結果（B/C） 3.00</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、防災機能と保健休養機能を兼ね備えた保安林機能の増進が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、生活環境の保全、形成が図られ周囲の自然環境との調和も図られつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は花崗岩が主体である。林況は、人工林が80%程度占めておりその大半がヒノキである。土砂流出防備保安林及び保健保安林や国定公園第3種特別地域・砂防指定地に指定されるとともに機能類型は森林と人との共生林に区分され本数調整伐等の森林整備が進められている。</p> <p>周辺地域の人口の動向については瀬戸市の人口が平成7年12万9千人から平成16年には13万2千人に増加した。また入り込み者数の推移については、事業開始前の平成7年年間約2万5千人から平成16年には年間約3万人に増加した。</p> <p>保全対象：県道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>・地元の意見：本事業により入込者が増加し、保健休養機能が十分に発揮されたものと認識している。（瀬戸市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林と親しむ場所が増加し利用者が増えることは大変良いことである。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等について積極的にPRに努められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：都市近郊の入込み者の多い地区であり、防災機能と生活環境を兼ね備えた保安林機能を発揮させるため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により、災害に対する防災機能の増進及び施設整備による保健休養機能の増進等が図られ、入り込み者も増加しており事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である防災機能と保健休養機能を兼ね備えた保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～平成10年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大名倉（おおなぐら） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県北設楽郡設楽町西部に位置し、渓岸部には流下水の乱流により兩岸脚部の崖錐堆積地の侵食を受け渓岸荒廃が進み、渓床には不安定土砂が堆積していた。平成6年9月17日の大雨により不安定土砂が直下の林道に押し出され通行止めとなる被害が発生した。</p> <p>このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し山脚を固定することにより、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 6基 護岸工 19m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）147,056千円 総便益（B）151,921千円 分析結果（B/C）1.03</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床や渓岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が防止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の14号台風に伴う豪雨（総降水量467mm・最大時間雨量70mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の流出が抑止され、渓岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、領家変成岩の片麻岩から構成され、節理が発達し脆弱であり、集中豪雨等により山腹崩壊の発生や崩壊地の拡大および不安定土砂の堆積が進んでいる。林況は、人工林が90%以上を占めその大半がヒノキである。また水源かん養保安林に指定されているとともに機能類型は水土保持林に区分されている。本事業により、渓床・渓岸侵食及び土砂の流出が抑止され保全対象等の安全が図られた。なお、周辺の社会経済情勢については特段の変化は見られない。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、本数調整伐等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減や景観に配慮した工法の採用に努めるとともに、上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、集中豪雨等により出水はあったが、下流への被害は見られず、効果を認識している。今後も森林整備を含め計画的に事業を実施してほしい。（設楽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業の実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業を実施するとともに、実施した事業の必要性・効果等についてPRに努められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 渓流の荒廃状況や堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により渓床の不安定土砂の流出が抑止され、下流域の保全等が図られており事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</p> <p>上記～の各項目及び評価内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～平成10年度（6年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おもたに 主谷 （石川県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 石川森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 石川森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地域は、石川県石川郡吉野谷村の白山山麓に位置する蛇谷国有林で、中生代後期に噴出した濃飛流紋岩類で覆われており、溶結凝灰岩を主な構成物としている。地形は、極めて急峻でV字をなしており、表面滑落型の崩壊地が多い。溪流には、崩落土石が堆積しており急なため、豪雨時には移動しやすい。また、観光コースでもある白山スーパー林道に被害を及ぼす危険性も高い。</p> <p>このため、護岸工による山脚の固定及び基礎工により山腹斜面を安定させ、植生導入のための緑化工を施工し、崩壊地の復旧を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1箇所 0.52 ha 護岸工 1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析は行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 393,549千円 総便益（B） 444,971千円 分析結果（B/C） 1.13</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山脚の固定及び崩壊地の復旧が図られ、植生も回復し復旧が図られた。施工後の台風・集中豪雨に対しても、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により、整備した治山施設については、石川森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山脚の固定、山腹崩壊地の復旧及び植生の回復により周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、崩壊地の拡大や山脚部の洗掘が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：白山スーパー林道</p>		
今後の課題等	<p>水資源の確保や国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していくことが必要である。また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 度重なる豪雨があるにもかかわらず山腹崩壊や土砂流出が発生せず治山事業の効果を認識している。今後とも計画的に実施してもらいたい。（吉野谷村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び山脚の固定が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	こすきがわみぎ 小杉川右 （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当該地区は、京都府宮津市で丹後半島のほぼ中央部に位置する駒倉国有林で、平成2年9月の19号台風による豪雨で山腹崩壊が発生した。 このため山腹崩壊地の拡大及び渓床に堆積した不安定土砂の流出を防止し、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るために実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 2箇所 0.76ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析は行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 63,241千円 総便益（B） 185,626千円 分析結果（B/C） 2.94</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び不安定土砂の安定が図られ植生も回復し復旧が図られた。施工後の台風・集中豪雨に対し渓床も安定し、災害発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、京都大阪森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び植生の回復により周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家 30戸 公共施設 7箇所 府道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していくことが必要である。また、今後の事業においてもコスト縮減、間伐材の利用等木材の利用推進に努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 駒倉国有林で実施される治山事業は、森林の持つ公益的機能の発揮や下流域の自然環境保全等にとって有効であり、今後も計画的に実施することを願う。（宮津市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>なかのみやうえ</small> 中の宮上 （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当該地区は、京都市左京区の貴船地区に所在する貴船山国有林で、歴史的文化に富んだ地域であり、直下の貴船川では、料理旅館が設置する川床が設置されるなど、四季を通じて多くの観光客が訪れている。</p> <p>既設の谷止堰堤がすでに満砂となり、上方にはまだ不安定土砂が堆積しているため治山施設を早急に整備し、災害の防止及び渓床の安定を図ることが必要であり、本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析は行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 40,867千円 総便益（B） 74,206千円 分析結果（B/C） 1.82</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 施工後の集中豪雨に対しても渓床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、京都大阪森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、渓床の不安定土砂の安定が図られ、景観上も周囲と調和がとれたものとなっている。 また、本事業による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨等による不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 料理旅館・人家20軒 府道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していくことが必要である。また、今後の事業においても観光地への配慮、コスト縮減、間伐材の利用等、木材の利用推進に努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 既設堰堤上方に堆積していた不安定土砂の安定化が図られ施工後の豪雨にも土砂流出の発生を抑制している。今後においても災害に対する未然防止を図るように努めてもらいたい。（京都市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である渓床の安定化対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	月の輪 （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当該地区は京都市右京区の嵯峨清滝地区に位置する月ノ輪国有林で、愛宕山、明神岳、黒柄山、湯谷ヶ岳、石堂ヶ岡の摂津山地が連なり、更に山科盆地へと続いており、市民に広く親しまれている森林である。集中豪雨により隣接する寺院への参道沿いの溪流が荒廃したため、溪岸の浸食防止及び溪床の安定化を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 護岸工 1箇所 30.0㎡</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析は行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 1,822千円 総便益（B） 6,457千円 分析結果（B/C） 3.54</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、洗掘の防止と不安定土砂の安定が図られた。 施工後の集中豪雨に対しても溪岸及び溪床が安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、京都大阪森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪岸及び溪床の不安定土砂の安定が図られ、石積による施工により周囲との景観上の調和も図られている。 また、本事業による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出による歩道路肩の洗掘等が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：遊歩道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していくことが必要である。また、今後の事業においても観光地への配慮、コスト縮減、間伐材の利用等、木材の利用推進に努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：大雨等の出水時における溪岸の洗掘を防止し、溪床の安定が図られ、散策道の路肩保護の役割発揮がされている。また国の重要文化財をもつ月の輪寺への参道に隣接し、景観上の配慮をした石積護岸の採用により構造物の違和感が解消されている。（京都市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪床の安定と溪岸の洗掘状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業実施により、溪床の安定が図られ、集中豪雨等による路肩洗掘もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である溪岸の浸食防止及び溪床の安定化対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	きくたにがわ 菊谷川 （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所						
事業の概要・目的	<p>当該地区は京都市東山区に位置する高台寺山国有林で、清水寺、高台寺等の背景林として市民に広く親しまれている。          施工箇所は、不安定土砂が堆積しており、流出すれば下流の有名な神社仏閣、民家等に被害を与える恐れがある。          このため、不安定土砂の流出による下流域への影響を防止し、林地保全及び渓床の安定を図るために実施した。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析は行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>7,370千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>27,814千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.77</td> </tr> </table>			総費用（C）	7,370千円	総便益（B）	27,814千円	分析結果（B/C）	3.77
総費用（C）	7,370千円								
総便益（B）	27,814千円								
分析結果（B/C）	3.77								
事業効果の発現状況	<p>本事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。          施工後の集中豪雨に対しても溪岸及び溪床が安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、京都大阪森林管理事務所において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪岸及び溪床の不安定土砂の安定が図られ、丸太梓谷止工による施工により、周囲との景観上の調和も図られている。また、環境への影響も見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨時に土砂流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。また直下にある防火貯水槽への土砂堆積を防ぎ防火貯水槽として機能維持が図られた。</p> <p>保全対象：民家、寺院、防火貯水槽</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していくことが必要である。また、今後の事業においても観光地への配慮、コスト縮減、間伐材の利用等、木材の利用推進に努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 本事業により直下の防火貯水槽への土砂等の流入を防ぎ、貯水機能の低下を抑えている。また、多数の人が利用する箇所、木製品を使用していることで、環境に配慮し、生態系の保持を図っていることを啓発できている。設置後5年経過した現在でも著しい劣化はないが、定期的な維持修繕の実施を要望する。（京都市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床の不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出等災害発生もなく、また直下にある防火管理施設の維持も図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である不安定土砂の流出防止及び溪床の安定化対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおよま 大山 （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当該地区は、京都府綴喜郡井手町の片原山国有林で、溪流内に不安定土砂及び枝条が堆積しており、集中豪雨等による流出により直下の寺社及び墓地への被害が予想されたため、支条等の流出を防止し、保全及び溪床の安定を図るために実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析は行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 1,823千円 総便益（B） 4,331千円 分析結果（B/C） 2.38</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により不安定土砂の安定が図られ、植生も回復し復旧が図られ有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、京都大阪森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、不安定土砂及び枝条の安定が図られ、植生の回復により周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂及び枝条の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：玉津岡神社、地藏院、墓地、車道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していくことが必要である。また、今後の事業においてもコスト縮減、間伐材の利用等、木材の利用推進に努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 本町の防災対策を図る上で、貴所の行う治山事業は有効であり、今後とも計画的に実施されると共に、国民の財産である国有林の適切な管理をされ地域住民が安全で安心できる環境整備を実施されるよう要望する。（井手町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である不安定土砂、枝条等の流出防止及び溪床の安定化対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～平成10年度（6年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	あかたにかりゅう 赤谷下流 （奈良県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所						
事業の概要・目的	<p>当該地区は奈良県吉野郡大塔村に位置する赤谷国有林にあり、地形が急峻で、日本における有数の多雨地域でもあり、台風や集中豪雨により山腹崩壊が発生していた。</p> <p>このため、崩壊地の拡大防止及び渓床に堆積した土砂を固定し、早期復旧による保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>渓間工</td> <td>3基</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山腹工</td> <td>1箇所</td> <td>0.87ha</td> </tr> </table>			渓間工	3基		山腹工	1箇所	0.87ha
渓間工	3基								
山腹工	1箇所	0.87ha							
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析は行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>347,830千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>1,010,782千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.91</td> </tr> </table>			総費用（C）	347,830千円	総便益（B）	1,010,782千円	分析結果（B/C）	2.91
総費用（C）	347,830千円								
総便益（B）	1,010,782千円								
分析結果（B/C）	2.91								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の安定が図られ植生も回復してきており復旧が図られた。施工後の台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく安定しており、有効に効果が発揮されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、奈良森林管理事務所において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し、山腹斜面及び不安定土砂の安定が図られ、植生の侵入も見られ周囲との景観の調和が図られている。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、崩壊地の拡大及び不安定土砂等の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、赤谷緑地公園（赤谷キャンプ場）</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等も含め適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減、間伐材の利用等、木材の利用推進に努力を続ける必要がある。</p> <p>地元の意見：赤谷川の土砂流出は軽減されたように見受けられる。上流部には大小の崩壊が見受けられ、土砂が流出しており、下流に赤谷キャンプ場等もあり対策工を願う。（大塔村）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業実施により、山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ほんたに 本谷 （奈良県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本地区は、奈良県吉野郡下北山村に位置する池郷国有林で、幼齢造林地のため集中豪雨等により発生した崩壊が林道にまで達し、被害の拡大が懸念された。そのため林道崩壊の危険や土砂の流出による被害の恐れがあり、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1箇所 0.37ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析は行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 51,815千円 総便益（B） 107,793千円 分析結果（B/C） 2.08</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の安定が図られ植生も回復してきており復旧が図られた。施工後の台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく安定しており有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、奈良森林管理事務所において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地内に植生が回復し山腹斜面の安定が図られ、植生の侵入も見られ周囲との景観の調和が図られている。 また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、崩壊地の拡大が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、取水施設</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等も含め適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においても景観への配慮及びコスト縮減、間伐材の利用等、木材の利用推進に努力を続ける必要がある。</p> <p>地元の意見： 当該地区の下流において簡易水道の取水をし、約300世帯に給水していることから、森林の保全整備、治山事業の実施は、住民生活に不可欠であり、今後も、池郷国有林全体の森林環境が良好に保たれることを切望する。（下北山村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～平成10年度（6年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	<sup>にしらたに</sup> 西白谷 （奈良県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所						
事業の概要・目的	<p>当該地区は奈良県吉野郡十津川村に位置する白谷山国有林にあり、幼齢林が多く、地形が急峻であり、年間降水量は2,500mmを越す多雨地域であることから台風等により山腹崩壊が発生していた。</p> <p>このため、崩壊地の拡大防止及び溪床に堆積した土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>溪間工</td> <td>2基</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山腹工</td> <td>6箇所</td> <td>1.61ha</td> </tr> </table>			溪間工	2基		山腹工	6箇所	1.61ha
溪間工	2基								
山腹工	6箇所	1.61ha							
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析は行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>264,515千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>803,691千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.04</td> </tr> </table>			総費用（C）	264,515千円	総便益（B）	803,691千円	分析結果（B/C）	3.04
総費用（C）	264,515千円								
総便益（B）	803,691千円								
分析結果（B/C）	3.04								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の安定が図られ植生も回復してきており復旧が図られた。施工後の台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく安定しており有効に効果が発揮されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、奈良森林管理事務所において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹斜面及び不安定土砂の安定が図られ、植生の侵入も見られ周囲との景観の調和が図られている。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、不安定土砂等の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。一部白谷山を通る奥駈道が、世界遺産に登録されたことに伴い登山客等入り込み者の増加が見込まれる。</p> <p>保全対象：林道、</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等も含め適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においても景観への配慮及びコスト縮減、間伐材の利用等、木材の利用推進に努力を続ける必要がある。</p> <p>地元の意見： 明治22年の大水害の経験から、治山事業による土砂災害の防止機能に期待を寄せており、事業効果に感謝している。今後も国有林治山事業の継続を望む。（十津川村）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	きたまただに 北又谷 （和歌山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は和歌山県日高郡印南町の川又国有林で、日高川の上流部に位置する。地質は中生代の堆積岩（泥岩）で占められ表面浸食型の崩壊が多い。集中豪雨等により分収造林地が崩壊し被害拡大の恐れがあるため、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 3箇所 0.32ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 35,447千円 総便益（B） 63,685千円 分析結果（B/C） 1.80</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の安定が図られ植生も回復し復旧が図られた。施工後の台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく安定しており有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、和歌山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地内に植生が回復し山腹斜面の安定が図られ、植生の侵入も見られ周囲との景観の調和が図られている。 また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、崩壊地の拡大等が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減や間伐材活用等の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 度重なる豪雨等による崩壊により、特に緊急性の高い箇所を施工したところ崩壊や土砂流出は見られず、治山事業の効果を再認識している。今後とも下流域の集落の安全と溪流の安定を図り、森林の公益的機能発揮及び自然環境保全等のため計画的な事業実施を要望。（印南町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	いしのたに 石ノ谷 （和歌山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は和歌山県日高郡龍神村の立花川山国有林で、日高川上流に位置する。地質は中生代の堆積岩（砂岩・頁岩・泥岩）で占められ、荒廃形態は浸透水型の崩壊が多い。流域には崩壊地が点在し溪流荒廃により不安定土砂や倒木も多く、下流には水道施設等もあることから、緊急性の高い箇所を優先のうえ早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 22,839千円 総便益（B） 60,772千円 分析結果（B/C） 2.66</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂等の安定が図られた。 施工後の台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく安定しており有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、和歌山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、不安定土砂安定が図られ、植生の回復により周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、不安定土砂等の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減や間伐材活用等の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 再三の豪雨等にもかかわらず林地及び河床は安定しており事業の効果は顕著に表れている。下流域には集落や簡易水道施設の浄水場も整備されており事業の関心は高い地域である。村においても治山治水の保全に取り組んでいるので、今後も国土保全等に格段の支援を要望する。（龍神村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	黒尾山 （兵庫県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、兵庫県宍粟郡山崎町に位置する河原山国有林で、平成8年8月の集中豪雨で山腹崩壊が発生し溪流内に多量の不安定土砂及び枝条が堆積しているため、下流の野々住原地区への被害が懸念されていた。そのため、土砂の流出による被害を予防し、保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基 山腹工 1箇所 0.05ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 39,818千円 総便益（B） 63,281千円 分析結果（B/C） 1.59</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られ、植生も侵入してきており山腹崩壊の予防が図られた。 施工後の集中豪雨に対して溪床も安定し災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、兵庫森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地の植生も回復してきており、山腹斜面の安定及び溪床の不安定土砂・枝条の安定が図られ、周囲との景観の調和も図られている。 また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂・枝条の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家1戸、農地、町道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等も含め適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においても景観への配慮及びコスト縮減の努力を続ける必要がある。</p> <p>地元の意見： 崩壊地の復旧並びに土砂の流出防止事業については、適切に維持管理されており、十分に目的を達成していると評価している。 （山崎町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である不安定土砂、枝条等の流出防止対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおつまたに オオツマ谷 （兵庫県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、兵庫県宍粟郡波賀町に位置するマンガ谷国有林で、平成9年5月の集中豪雨で山腹崩壊が発生し、一部の土砂は溪流まで達した。下流には波賀町の簡易水道取水口もあり、山腹崩壊地の拡大を予防し、保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1箇所 0.08ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 6,138千円 総便益（B） 28,596千円 分析結果（B/C） 4.66</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の緑化が完了し、一部植生の侵入も見られ山腹崩壊地の拡大防止が図られた。 施工後の台風・集中豪雨等に対して災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、兵庫森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地の緑化が完了し、一部植生の侵入も見られ、山腹崩壊地の拡大の防止が図られ、周囲との景観の調和も図られた。 また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂・枝条の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：公共施設（水道施設）1箇所、町道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等も含め適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においても景観への配慮及びコスト縮減の努力を続ける必要がある。</p> <p>地元の意見： 揖保川最上流部に位置し、下流住民の水資源の確保と山地災害の未然防止のため治山事業の必要性を認識。積極的な防災施設の設置を要望。（波賀町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である山腹崩壊地の拡大防止対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	寒導寺山 （兵庫県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、兵庫県龍野市の寒導寺山国有林で、都市近郊林として県立自然公園及び保健保安林に指定されており、直下には国道179号線が通り、民家にも接近している。林内の一部に表土流出等も見られ浮石及び転石等も多く、落石等による被害が危惧されることから、不安定土砂の流出防止及び落石等に対する予防を目的として実施した。</p> <p>主な事業内容 落石防止壁 21.0 m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 5,979千円 総便益（B） 6,871千円 分析結果（B/C） 1.15</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、落石等も防止ネットにより抑止されており災害の発生もなく有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、兵庫森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の安定が図られ、落石等の危惧も極めて軽減されている。植生の回復により、景観上も周囲との調和が図られている。 また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本地区は、不安定土砂の流出及び落石が予想されていたが、本事業の実施により安定及び抑止が図られた。</p> <p>保全対象：国道179号線</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等も含め適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においても景観への配慮及びコスト縮減の努力を続ける必要がある。 地元の意見： 国道179号線及び近接する民家に対して落石及び土砂の安定が図られ効果的な対策と認識している。本地区は、手付かずの自然が残る都市近郊林であるが、地質が極めて不安定な状況であり今後も治山事業の計画的推進を強く要望する。（龍野市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 荒廃林地からの土石等の落下の危険から、放置すれば落石による保全対象への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、荒廃林地の安定が図られ、落石防止対策により落石の危険がなくなり、保全対象の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である不安定土砂の流出防止及び落石防止対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	水源森林総合整備事業(国有林)	事業計画期間	平成8年度～平成10年度(3年間)						
事業実施地区名 (都道府県名)	なかつ 中津 (鳥取県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地域は、鳥取県東伯郡三朝町で天神川の支流小鹿川の上流に位置する中津国有林で、国有林内の河川には発電用や農業用水の取水口があり、水資源の安定的な供給及び自然環境の維持・保全の上で、重要な森林としての適切な森林管理への要望が高い。</p> <p>このことから、下流域の保全及び保安林機能の増進を図るため、不安定土砂の流出を防止するための治山施設の整備と過密なため下層植生の脆弱な人工林の森林整備を行った。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>溪間工</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>森林整備</td> <td>141.99ha</td> </tr> </table>			溪間工	5基	森林整備	141.99ha		
溪間工	5基								
森林整備	141.99ha								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>183,436千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>823,136千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>4.49</td> </tr> </table>			総費用(C)	183,436千円	総便益(B)	823,136千円	分析結果(B/C)	4.49
総費用(C)	183,436千円								
総便益(B)	823,136千円								
分析結果(B/C)	4.49								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、荒廃溪流の改善が図られ、森林整備により下層植生が進出し表土が安定し、森林の水源かん養機能も高まった。施工後の台風・集中豪雨等に対し渓床も安定しており、平成12年10月の鳥取西部地震による災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、鳥取森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、林内植生の回復と渓床及び溪岸の荒廃が改善され、景観上も周囲と調和のとれたものとなっている。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、不安定土砂の流出があり下流部の取水施設等に影響を与えていたが、本事業の実施により良好な水資源の確保が図られた。</p> <p>保全対象 人家250戸 ダム 発電所等</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても定期的な施設点検等により、コスト削減の努力を続けることが不可欠である。</p> <p>地元の意見： 中津地区における治山事業によって、水源の涵養、国土の保全、環境の保全に効力があつたと認識。今後も治山事業を継続推進するよう要望。(三朝町)</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況や下層植生の脆弱な森林を放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、渓床の不安定土砂の安定と森林の下層植生の回復等が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である不安定土砂の流出防止及び過密林分の健全化対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>いまやまがわ</small> 今山川 （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は島根県邑智郡大和村に位置する今山国有林で、溪流内に不安定土砂が堆積しており、集中豪雨等による流出が続いているため下流域に多大な被害を及ぼす恐れがあることから、早期に復旧を図るため治山事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 22,122千円 総便益（B） 26,952千円 分析結果（B/C） 1.22</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 施工後の集中豪雨に対しても溪床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、島根森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定が図られ、植生の回復により周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家3戸、農地、道路</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても景観に配慮し、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 防災効果を高めるため、周辺の森林整備を含め治山事業を計画的に実施していただきたい。また、カシ、ブナなどの植物や特別天然記念物のオオサンショウウオが生息しており、景観、生態系に配慮して欲しい。（大和村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かんばたがわ 上畑川 （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は島根県邑智郡大和村に位置する艾山国有林で、溪流内に不安定土砂が堆積しており、集中豪雨等による流出が続いているため下流域に多大な被害を及ぼす恐れがあることから、早期に復旧を図るため治山事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 21,789千円 総便益（B） 31,764千円 分析結果（B/C） 1.46</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 施工後の集中豪雨に対しても溪床も安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、島根森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定が図られ、植生の回復により周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家3戸、農地、道路</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても景観に配慮し、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 防災効果を高めるため、周辺の森林整備を含め治山事業を計画的に実施していただきたい。また、カシ、ブナなどの植物や特別天然記念物のオオサンショウウオが生息しており、景観、生態系に配慮して欲しい。（大和村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	上杉山 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署						
事業の概要・目的	<p>本地区は、岡山県苫田郡富村に位置する上杉山国有林で、上流からの枝条・流木の流出が予想され、渓流を閉塞し、下流へ被害を及ぼす恐れが懸念されていた。</p> <p>そのため、流木等の流出による被害を防止し、保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>17,073千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>29,405千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.72</td> </tr> </table>			総費用（C）	17,073千円	総便益（B）	29,405千円	分析結果（B/C）	1.72
総費用（C）	17,073千円								
総便益（B）	29,405千円								
分析結果（B/C）	1.72								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床の安定が図られ、施工後の集中豪雨に対しても、災害の発生はなく、有効に効果が発揮されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床の安定が図られ、植生の回復により周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂等の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家 2戸、農地 1ha、林道 0.5km</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても景観への配慮及びコスト縮減の努力を続ける必要がある。</p> <p>地元の意見： 事業実行により、災害防止または自然保護の立場からも効果が認められる。（富村）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記 ~ の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である不安定土砂、枝条等の流出防止対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>みやのたにがわ</small> 宮ノ谷川 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、岡山県阿哲郡神郷町に位置する三室国有林で、平成9年度の集中豪雨により、山腹崩壊地が発生したため、下流域の集落への被害の恐れが懸念された。</p> <p>そのため土砂の流出による被害の恐れがあるため、早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1箇所 0.10ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,810千円 総便益（B） 22,807千円 分析結果（B/C） 1.44</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、山腹崩壊地の拡大も防止された。施工後の集中豪雨に対しても現地は安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地内に植生が回復してきており山腹斜面の安定が図られ、植生の侵入も見られ周囲との景観の調和が図られている。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家 3戸、農地 1.5ha、林道 0.5km</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても景観への配慮及びコスト縮減の努力を続ける必要がある。</p> <p>地元の意見： 上流域での災害未然防止は、下流域の住民にとっては、生命の安全及び財産を守るため、多くの意義がある。今後も、より一層の保全管理や森林施業等、災害の未然防止に努めていただきたい。 （神郷町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、下流域の保全等が図られており、有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	しちかしよやま 七ヶ所山9 （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、広島県比婆郡西城町の七ヶ所山国有林で、平成9年6月の集中豪雨により、多量の枝条及び土石が流出し林道に被害をあたえた。また下方にはJR木次線があり地元住民からも枝条等の流出防止について強い要望があった。そのため、不安定土砂等の流出防止と早期復旧による保全及び保安林機能の増進を図るために実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>11,871千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>33,109千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.79</td> </tr> </table>			総費用（C）	11,871千円	総便益（B）	33,109千円	分析結果（B/C）	2.79
総費用（C）	11,871千円								
総便益（B）	33,109千円								
分析結果（B/C）	2.79								
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、枝条及び土砂の安定が図られた。施工後の台風・集中豪雨等に対し溪床も安定し、災害の発生も無く有効に効果が発揮されている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、広島北部森林管理署において管理されている。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、枝条及び土砂の安定が図られ、植生の回復により周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨や台風の都度、崩壊地の発生や不安定土砂等の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家・国道・林道・田畑</p>								
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当該谷止工により土砂等の流出防止等の目的が達成されている。今後も防災対策及び森林の公益的機能発揮、下流域の自然環境保全等のため治山事業の計画的な実施を要望する。（西城町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、集中豪雨等による土砂の流出もなく、災害の発生もなく有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法・工種で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（西谷山国有林）	事業計画期間	昭和40年度～平成10年度
事業実施地区名 （都道府県名）	西谷山（にしだにやま） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局安芸森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	安芸森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、高知県東部北川村に位置し、台風等の集中豪雨により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が下流域に流出する被害が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床に堆積している不安定土砂の流出を防止し下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">山腹工 0.35 (ha) 渓間工 5基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 191,226千円 総便益 (B) 1,340,281千円 分析結果 (B/C) 7.01</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成16年8月～10月の台風等の豪雨の際にも崩壊の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、安芸森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び渓岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、砂岩、泥岩の互層よりなり断層と褶曲が激しく集中豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：西谷林道</p>		
今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、適切な森林の取扱を実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、度重なる豪雨があつたにも関わらず災害の発生がみられず、治山事業の効果を認識している。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の実施により不安定土砂の安定が図られており効果が認められる。今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば、崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されていることから、効率性は認められる。</li> </ul>		





## 完了後の評価個表

事業名	生活環境保全林整備（国有林）	事業実施期間	平成9～10年度（2年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	脇田地区（わいた） （福岡県）	事業実施主体	九州森林管理局 福岡署 直方森林管理センター												
完了後経過年数	5年	管理主体	福岡森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、九州最北の福岡県北九州市の若松半島の西北部に位置し、響灘に隣接した島郷台地と呼ばれる標高10～30mの砂礫台地（段丘）である。海岸線は、北九州市で唯一の脇田海水浴場と隣接し、市街地からの地理的条件が良好なことから、多くの人々が訪れている。このため、林帯の維持等国土の保全及び保健休養機能の高度発揮を図るため、土留工と植栽工及び歩道整備等の施設を整備し、治山効果と保健効果を兼ね備えた保安林を整備することを目的として事業に着手した。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>丸太土留柵工</td> <td>99 m</td> <td>作業施設</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>丸太階段工</td> <td>67 組</td> <td>植栽工</td> <td>1 ha</td> </tr> <tr> <td>土留工</td> <td>192 m<sup>2</sup></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			丸太土留柵工	99 m	作業施設	1箇所	丸太階段工	67 組	植栽工	1 ha	土留工	192 m <sup>2</sup>		
丸太土留柵工	99 m	作業施設	1箇所												
丸太階段工	67 組	植栽工	1 ha												
土留工	192 m <sup>2</sup>														
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>62,974 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>353,538 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.61</td> </tr> </table>			総費用（C）	62,974 千円	総便益（B）	353,538 千円	分析結果（B/C）	5.61						
総費用（C）	62,974 千円														
総便益（B）	353,538 千円														
分析結果（B/C）	5.61														
事業効果の発現状況	<p>事業により、治山施設等が整備され、森林の持つ国土保全機能及び生活環境保全機能等の高度発揮が図られた。また、歩道、作業施設等が整備され、森林レクリエーションの場としての機能が発揮され、地域住民の保健休養の場として有効に活用され、地域社会及び民心の安定に寄与している。</p>														
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福岡森林管理署において管理されている。</p>														
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、海岸付近の土壌の劣化が防止され、植生が確保されるとともに、森林レクリエーション利用等にも有効に活用される場となり、保健休養の場として地域社会及び民心の安定に寄与している。また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られた。</p>														
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、北九州都市圏のレクリエーションの場になっており、本事業により快適な生活環境が整備され、多くの人々に保健休養の場として利用されている。</p>														
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、今後とも植栽された樹木について整備を実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 本事業は、森林の持つ防災機能と保健休養機能等を高度に発揮する目的で、土留工、植栽工及び遊歩道等が整備されている。本事業の実施により、土砂の流出防止、防風林機能の効果が十分に発揮されているとともに地域住民の森林レクリエーションの場として保健休養林の機能を発揮しており、事業の高い効果が図られている。（北九州市長）</p>														
第三者委員会の意見	<p>本事業地は、北九州市唯一の海水浴場に隣接しており、砂礫台地の崩壊の阻止、林帯の維持及び保健休養機能の高度発揮を図る事業を実施するに当たり、木製構造物の採用などを行ったことによって、周囲との景観の調和が図られている。また、5年後の現在、周囲の環境作りに、市との連携によって、隣接地の整備も行われるなどによって、より効果が上がっていると評価できる。今後も環境保全を維持するため、整備していくことが必要であろう。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 当事業地は北九州市等の市街地に近接しており、潮害等からの生活環境の保全をはじめ地域住民の保健・休養・スポーツ等の場など多様な保安林機能の高度発揮のための事業であり必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、緑化等による国土保全の効果が現れるとともに、多くの人々が保健休養の場として利用しており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 木材を多く利用したことや植栽工を含めた事業を実施したことから治山効果と保健効果が同時に発揮されており、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である保健休養の場が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成9～10年度（2年間）								
事業実施地区名 （都道府県名）	大絵本地区（おおえもと） （佐賀県）	事業実施主体	九州森林管理局 佐賀署 武雄森林管理センター								
完了後経過年数	5年	管理主体	佐賀森林管理署								
事業の概要・目的	<p>当地区は、佐賀県西部の有田町の民有林と隣接した国有林側に位置し、高さ約20m、幅約40mの角礫岩の岸壁で、国有林界から尾根までの平均傾斜約60度の山腹斜面に不安定な状態で露出している岩石が多数点在していた。 このため、不安定な状態で露出している岩石が、集中豪雨等で下流域の人家等に落下する恐れがあったため、落石防護網等により下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>特殊モルタル注入工</td> <td>1箇所</td> <td>落石防護網工</td> <td>125m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>ロックアンカー工</td> <td>42m</td> <td>ロープネット工</td> <td>298m<sup>2</sup></td> </tr> </table>			特殊モルタル注入工	1箇所	落石防護網工	125m <sup>2</sup>	ロックアンカー工	42m	ロープネット工	298m <sup>2</sup>
特殊モルタル注入工	1箇所	落石防護網工	125m <sup>2</sup>								
ロックアンカー工	42m	ロープネット工	298m <sup>2</sup>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>49,026千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>244,374千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.98</td> </tr> </table>			総費用（C）	49,026千円	総便益（B）	244,374千円	分析結果（B/C）	4.98		
総費用（C）	49,026千円										
総便益（B）	244,374千円										
分析結果（B/C）	4.98										
事業効果の発現状況	事業実施により、岩体の落石防止及び安定が図られた。										
事業により整備された施設の管理	本事業により整備した治山施設については、佐賀森林管理署において管理されている。										
事業実施による環境の変化	事業実施により、岩体の落石等の防止効果で山腹崩壊の恐れがなくなるとともに、斜面が安定したために植生が回復し周囲との景観の調和が維持されている。										
社会経済情勢の変化	当地区は、地震や集中豪雨の都度、落石の危険にさらされていたが、本事業の実施により落石の防止及び岩体の崩落防止による山腹斜面の安定が図られた。 保全対象：人家等										
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工前は、傾斜60度の露岩地に不安定な状態の岩石が多数点在し、時折落石も見受けられたが、施工後は落石もなく治山事業の効果を再確認している。（有田町長）</p>										
第三者委員会の意見	本事業の所期の目的は達成していると評価できる。										
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び地表に露呈している岩石等の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大や落石等による被害が懸念されていたが、事業により下流域の人家等の保全が図られており、事業の必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊の拡大、崩落防止による山腹斜面の安定等で下流域の保全が図られ、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 事業の計画に当たっては、急傾斜地区である現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である落石防止対策が有効に機能し、保安林機能の維持が図られているものと認められる。</p>										

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	烏帽子地区（えぼし） （佐賀県）	事業実施主体	九州森林管理局 佐賀署 武雄森林管理センター									
完了後経過年数	5年	管理主体	佐賀森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、佐賀県西部の国見山系の北部に位置し、過去の台風襲来と集中豪雨等により、山腹崩壊地が多数発生し下流域に甚大な被害を与えたことから、治山事業により、渓床内の不安定土砂の抑止等の流域整備を図ったが、依然として多量の不安定土砂が流床内に堆積しており、その後の集中豪雨等で下流域へ被害を与える恐れがあった。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大、渓床内に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <p>溪間工 1基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>18,524</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>102,590</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.54</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	18,524	千円	総便益（B）	102,590	千円	分析結果（B/C）	5.54	
総費用（C）	18,524	千円										
総便益（B）	102,590	千円										
分析結果（B/C）	5.54											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出は防止されている。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、佐賀森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が安定したため溪岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、農耕地等</p>											
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等による保安林機能の増進に努めていく必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、集中豪雨により発生した土砂の下流への被害を最小限に抑止しており治山事業の効果を十分に発揮している。 （伊万里市長）</p>											
第三者委員会の意見	<p>本事業は台風や集中豪雨等の災害で多数の山腹崩壊地が発生し、渓床内に多量の不安定土砂が堆積した溪流荒廃地の、復旧を図るため溪間工を設置したものである。この溪間工は完成後5年間土砂の流出を防止しており、所期の目的を十分果たしていると評価できる。しかし、設置された溪間工は5年後の現在、堆積土砂の堆積が顕著であるため、溪間工の効果が、やがて薄れることが予測される。今後、効果をさらに上げるために、上流に溪間工等の設置が必要と思われる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたが、事業により下流域の人家等の保全及び保安林機能が増進されており、事業の必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 事業の計画に当たっては、現地の地形、荒廃状況を勘案し、最も効率的な工種・工法・規模で検討されており、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	福重山地区（ふくしげやま） （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	長崎森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、長崎県大村市重井田町の北東部に位置し、平成9年の台風8号及び集中豪雨等により、山腹崩壊地が多数発生し、渓床内に多量の不安定土砂が堆積した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床内に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流域の人家、県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <p>渓間工 1 基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>18,907</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>95,639</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.06</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	18,907	千円	総便益（B）	95,639	千円	分析結果（B/C）	5.06	
総費用（C）	18,907	千円										
総便益（B）	95,639	千円										
分析結果（B/C）	5.06											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が防止されている。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、長崎森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が安定したため溪岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、県道、農耕地等</p>											
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等による保安林機能の増進に努めていく必要がある。</p> <p>地元の意見： 当事業の実施により、不安定土砂の流出防止と渓床の安定が図られ、野岳湖や県道が保全されている。（長崎県知事） 当事業の実施により、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ治山事業の効果を十分に発揮している。（大村市長）</p>											
第三者委員会の意見	<p>本事業は台風や集中豪雨等の災害で多数の山腹崩壊地が発生し、渓床内に多量の不安定土砂が堆積した渓流荒廃地の、復旧を図るため渓間工を設置したものである。この渓間工は完成後5年間土砂の流出を防止しており、所期の目的を十分果たしていると評価できる。しかし、設置された渓間工は5年後の現在、堆積土砂の堆積が顕著であるため、渓間工の効果が、やがて薄れることが予測される。今後、効果をさらに上げるために、上流に渓間工等の設置が必要と思われる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 平成9年の豪雨以降の山腹崩壊地及び渓床内の不安定土砂の状況から、放置すれば不安定土砂の流出等の拡大等が懸念されていたが、事業により下流域の人家、県道等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 事業の計画に当たっては、現地の地形、荒廃状況に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	川原地区（かわはら） （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	長崎森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、長崎県五島の北西部に位置し、平成9年の台風8号に伴う集中豪雨等により、風倒木被害に伴う山腹崩壊が発生し、溪床内に不安定土砂が堆積した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床内の不安定な状態で堆積している土砂の流出を防止し、下流域の人家等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <p>溪間工 1基</p>											
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>19,929</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>72,535</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.64</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	19,929	千円	総便益（B）	72,535	千円	分析結果（B/C）	3.64	
総費用（C）	19,929	千円										
総便益（B）	72,535	千円										
分析結果（B/C）	3.64											
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が防止されている。</p>											
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、長崎森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が安定したため溪岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。</p>											
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、農耕地等</p>											
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等による保安林機能の増進に努めていく必要がある。</p> <p>地元の意見： 当事業の実施により、下流域の保全と保安林機能の維持増進が図られている。（長崎県知事）</p> <p>施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。（五島市長）</p>											
第三者委員会の意見	<p>本事業は台風や集中豪雨等の災害で多数の山腹崩壊地が発生し、溪床内に多量の不安定土砂が堆積した溪流荒廃地の、復旧を図るため溪間工を設置したものである。この溪間工は完成後5年間土砂の流出を防止しており、所期の目的を十分果たしていると評価できる。しかし、設置された溪間工は5年後の現在、堆積土砂の堆積が顕著であるため、溪間工の効果が、やがて薄れることが予測される。今後、効果をさらに上げるために、上流に溪間工等の設置が必要と思われる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：平成9年の台風以降の山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたが、事業により下流域の人家等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要が認められる。</li> <li>・有効性：事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：計画に当たっては、現地の地形、荒廃状況に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	海岸防災林造成（国有林）	事業実施期間	平成8～10年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	村下地区（むらした） （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	長崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長崎県五島の南西部の海岸部に位置し、平成7年の台風3号の通過に伴う激浪が既設の防風保安林内の護岸工を越波し、海水と砂利が防風保安林内に流入し被害を与えた。 このため、波浪等による被害の再発を防止するために既設の護岸工の天端高を嵩上げた防潮堤を新設し、保安林内に隣接している農耕地等の保全及び防風保安林の機能増進を図った。</p> <p>主な事業内容 防潮堤 1 箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 67,630 千円 総便益（B） 248,215 千円 分析結果（B/C） 3.67</p>		
事業効果の発現状況	事業実施により、防風保安林機能が回復し、農耕地等への被害の軽減が図られた。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、長崎森林管理署において管理されている。		
事業実施による環境の変化	事業実施により、防風保安林の機能が回復し、海岸からの潮風による被害の軽減及び周囲との景観の調和が図られた。		
社会経済情勢の変化	当地区は、海岸線にある防風保安林であり、人家までの距離が近く、近隣には農耕地が広がっており、本事業の実施で生活環境が改善された。 保全対象：農耕地等		
今後の課題等	<p>国土の保全を高度かつ長期に発揮させるため、防風保安林の森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 当事業の実施により、防風保安林の機能が回復し、人家・耕地の保全が図られた。（長崎県知事）</p> <p>防風林近くの水田については被害が緩和されたが、防風林から離れた住宅及び河川からの波が入る防潮堤の東側の水田は被害を受けている。また、防風林に、枯死木が見られるので回復して頂きたい。（五島市長）</p>		
第三者委員会の意見	本事業の所期の目的は達成していると評価できる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 防風保安林の林帯の浸食をそのまま放置した場合、保安林機能の衰退が懸念されたが、事業により農耕地等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、防風保安林の林帯の安定等により、農耕地等の保全が図られ、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 当事業は、既設の護岸工を利用して実施されており、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である防災林対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8～10年度（3年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	猫岳地区（ねこだけ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	熊本森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、阿蘇くじゅう国立公園内の高岳と根子岳を結ぶ稜線の南斜面に位置し、地質は、脆弱な火山堆積物で覆われている。 平成2年7月の集中豪雨で、この流域に多数の山腹崩壊地が発生し、多量の不安定土砂が溪床内に堆積した。 その後の降雨等により、多量に堆積した不安定土砂が下流域へ流出し、被害を与える恐れがあったことから、山腹崩壊地の拡大と不安定土砂の流出防止及び下流域の人家、国道等の保全並びに保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>60,340</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>413,947</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>6.86</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	60,340	千円	総便益（B）	413,947	千円	分析結果（B/C）	6.86	
総費用（C）	60,340	千円										
総便益（B）	413,947	千円										
分析結果（B/C）	6.86											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。 また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が防止されている。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、熊本森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が安定したため溪岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>近年当地区は、避暑地としての別荘地の開発が進行しており、土砂流出の抑止とともに保安林機能の増進を期待されている。 保全対象：人家、国道、農耕地等</p>											
今後の課題等	<p>今後は状況の変化を見定めたくえで必要に応じ治山工事を計画するとともに、国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：当該事業で施工した治山ダムの上流には、土砂が堆積し、下流への土砂流出防止等の効果が発揮されているものと思われる。今後は、当該流域に存在する山腹荒廃地の早期復旧と合わせて、必要に応じて計画的な治山ダムの建設をお願いしたい。（熊本県知事） 当該事業が施工され5年以上経過したが、その間幾度の台風、豪雨に見舞われたが下流域への不安定土砂の流出は見受けられず、治山事業の効果を十分に発揮している。 今後は、周辺域の森林整備等の事業を期待している（高森町長）</p>											
第三者委員会の意見	<p>本事業は台風や集中豪雨等の災害で多数の山腹崩壊地が発生し、溪床内に多量の不安定土砂が堆積した溪流荒廃地の、復旧を図るため溪間工を設置したものである。この溪間工は完成後5年間土砂の流出を防止しており、所期の目的を十分果たしていると評価できる。しかし、設置された溪間工は5年後の現在、堆積土砂の堆積が顕著であるため、溪間工の効果が、やがて薄れることが予測される。今後、効果をさらに上げるために、上流に溪間工等の設置が必要と思われる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：平成2年の豪雨以降の山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたが、事業により下流域の人家、国道等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要が認められる。</li> <li>・有効性：事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：事業の計画に当たっては、現地の地形、荒廃状況に応じた最も効果的な工種・工法・事業規模で検討されており効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	大畑地区（おこば） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	熊本南部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、熊本県人吉市の南東部に位置し、平成8年の集中豪雨により、多数の山腹崩壊地が発生し、渓床内には多量の不安定土砂が堆積した。 また、不安定土砂の流出に伴う渓岸浸食により、高速道路の橋脚基礎部が不安定な状態となった。 このため、山腹崩壊地の拡大と渓床内に堆積した不安定土砂の流出を防止し、下流域の人家や高速道路等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>24,665</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>68,478</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.78</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	24,665	千円	総便益（B）	68,478	千円	分析結果（B/C）	2.78	
総費用（C）	24,665	千円										
総便益（B）	68,478	千円										
分析結果（B/C）	2.78											
事業効果の発現状況	事業実施により、渓岸浸食が軽減され高速道路の橋脚基礎部の安定及び、渓床内に多量に堆積していた不安定土砂の流出防止が図られた。											
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、熊本南部森林管理署において管理されている。											
事業実施による環境の変化	事業実施により、不安定土砂が安定したため渓岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。											
社会経済情勢の変化	当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：高速道路、人家、農耕地等											
今後の課題等	<p>今後は状況の変化を見定めたくえで必要に応じ治山工事を計画するとともに、国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：当該事業の施工後において、下流域への土砂流出が考えられることから出水期以降の効果発現が期待されるものと思われる。今後は当該流域に存在する山腹荒廃地の早期復旧と合わせて、必要に応じて計画的な治山ダム建設をお願いしたい。（熊本県知事） 当該事業の施工後、集中豪雨等においても山腹崩壊の拡大防止や下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を発揮しており、山腹・渓岸等にも植生が回復されている。（人吉市長）</p>											
第三者委員会の意見	本事業は台風や集中豪雨等の災害で多数の山腹崩壊地が発生し、渓床内に多量の不安定土砂が堆積した渓流荒廃地の、復旧を図るため渓間工を設置したものである。この渓間工は完成後5年間土砂の流出を防止しており、所期の目的を十分果たしていると評価できる。しかし、設置された渓間工は5年後の現在、堆積土砂の堆積が顕著であるため、渓間工の効果が、やがて薄れることが予測される。今後、効果をさらに上げるために、上流に渓間工等の設置が必要と思われる。											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：平成8年の集中豪雨以降の山腹崩壊地及び渓床内の不安定土砂の状況から、放置すれば不安定土砂の流出や慧眼浸食が懸念されていたが、事業により下流域の人家、高速道路等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要が認められる。</li> <li>・有効性：事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：計画に当たっては、現地の地形、荒廃状況に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9.10年度（2年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	大官山地区（だいかんざん） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本南部署 八代事務所									
完了後経過年数	5年	管理主体	熊本森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、熊本県清和村の東部に位置し、九州山地の脊梁地帯であるために台風や集中豪雨等による被害が著しく、山腹崩壊地が多数発生し、渓床内には多量の不安定土砂が堆積した。</p> <p>その後の降雨等により渓床内に多量に堆積した不安定土砂が下流域へ流出する恐れがあったことから、山腹崩壊地の拡大と渓床内に堆積した不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1 基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>33,930</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>151,201</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.46</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	33,930	千円	総便益（B）	151,201	千円	分析結果（B/C）	4.46	
総費用（C）	33,930	千円										
総便益（B）	151,201	千円										
分析結果（B/C）	4.46											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が防止されている。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、熊本森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が安定したため渓岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、県道等</p>											
今後の課題等	<p>今後は状況の変化を見定めたうえで必要に応じ治山工事を計画するとともに、国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 当該事業で施工した治山ダムの上流には、土砂が堆積し、下流への土砂流出防止等の効果が発揮されているものと思われる。今後は、当該流域に存在する山腹荒廃地の早期復旧と合わせて、必要に応じて計画的な治山ダムの建設をお願いしたい。（熊本県知事）</p> <p>当該事業の施工後、集中豪雨等により発生した山腹崩壊土砂の流出が当該谷止工で防止され、下流域への被害を最小限に抑止しており、治山事業の効果を十分に発揮している。しかし、山腹崩壊土砂が渓床内にまだ不安定な状態で堆積していることから、今後とも何らかの対策が必要である。（清和村長）</p>											
第三者委員会の意見	<p>本事業は台風や集中豪雨等の災害で多数の山腹崩壊地が発生し、渓床内に多量の不安定土砂が堆積した渓流荒廃地の、復旧を図るため渓間工を設置したものである。この渓間工は完成後5年間土砂の流出を防止しており、所期の目的を十分果たしていると評価できる。しかし、設置された渓間工は5年後の現在、堆積土砂の堆積が顕著であるため、渓間工の効果が、やがて薄れることが予測される。今後、効果をさらに上げるために、上流に渓間工等の設置が必要と思われる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたが、事業により下流域の人家、県道等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地の地形、荒廃状況に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	檜葉地区（かしば） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	宮崎北部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮崎県南郷村の西部に位置し、小丸川支流渡川の最上流域に位置する。</p> <p>昭和30年代の台風や集中豪雨等による災害で山腹斜面が著しく荒廃したため積極的に治山事業を進めてきたが、平成5年の台風の襲来による集中豪雨等で多数の山腹崩壊地が発生し、渓床内には多量の不安定土砂が堆積した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床内の不安定な状態で堆積している土砂の流出を防止し、下流域の人家や林道等の保全並びに保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <p>溪間工 1基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>30,856</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>82,026</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.66</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	30,856	千円	総便益（B）	82,026	千円	分析結果（B/C）	2.66	
総費用（C）	30,856	千円										
総便益（B）	82,026	千円										
分析結果（B/C）	2.66											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が防止されている。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮崎北部森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が安定したため溪岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、林道等</p>											
今後の課題等	<p>今後は状況の変化を見定めたくて必要に応じ治山工事を計画するとともに、国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：当地区は、台風や集中豪雨等により山腹崩壊が発生し渓流が荒廃しているが、当事業により崩壊地の拡大及び堆積土砂の流出防止、渓床の安定が図られる等治山事業の効果を十分に発揮している。更に下流域の林道等の保全、保安林機能の増進が図られ、大雨による土石流等からの地区住民の不安も解消されつつあるが、今後とも被害を最小限に抑止するため、継続的な治山事業の実施をお願いしたい。（南郷村長）</p>											
第三者委員会の意見	<p>本事業は台風や集中豪雨等の災害で多数の山腹崩壊地が発生し、渓床内に多量の不安定土砂が堆積した渓流荒廃地の、復旧を図るため溪間工を設置したものである。この溪間工は完成後5年間土砂の流出を防止しており、所期の目的を十分果たしていると評価できる。しかし、設置された溪間工は5年後の現在、堆積土砂の堆積が顕著であるため、溪間工の効果が、やがて薄れることが予測される。今後、効果をさらに上げるために、上流に溪間工等の設置が必要と思われる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：平成5年の台風の襲来後の山腹崩壊地及び渓床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたが、事業実施により下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の増進が図られていることから、事業の必要性が認められる。</li> <li>・有効性：事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：事業の計画に当たっては、現地の地形、荒廃状況を勘察し、最も効率的な工種・工法・規模で検討されており、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	鹿遊地区（かなすみ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 西都児湯森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	西都児湯森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮崎県中央部の木城町北西部の小丸川中流域に位置し、平成5年の台風13号に伴う集中豪雨で多数の山腹崩壊地が発生し、溪床内には、多量の不安定土砂が堆積した。</p> <p>このため、その後の降雨等で下流域の保全対象に被害を与える恐れがあったことから、不安定土砂の流出防止及び山脚の固定を図ることにより下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <p>溪間工 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 42,847 千円          総便益（B） 320,520 千円          分析結果（B/C） 7.48</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が防止されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、西都児湯森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が安定したため溪岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、溪流が荒廃し、森林の被害、不安定土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、林道、農耕地等</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等による保安林機能の増進に努めていく必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、度重なる豪雨等にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。</p> <p>また、溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られている。（木城町長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>本事業は台風や集中豪雨等の災害で多数の山腹崩壊地が発生し、溪床内に多量の不安定土砂が堆積した溪流荒廃地の、復旧を図るため溪間工を設置したものである。この溪間工は完成後5年間土砂の流出を防止しており、所期の目的を十分果たしていると評価できる。しかし、設置された溪間工は5年後の現在、堆積土砂の堆積が顕著であるため、溪間工の効果が、やがて薄れることが予測される。今後、効果をさらに上げるために、上流に溪間工等の設置が必要と思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 平成5年の台風以降の山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたが、事業により下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 事業の計画に当たっては、現地の地形、荒廃状況に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	割岩河内地区（わりいわかち） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署 都城支署									
完了後経過年数	5年	管理主体	宮崎南部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮崎県日南市の西部に位置し、平成5年の台風13号に伴う集中豪雨により上流部の山腹崩壊地が拡大し、渓床内に多量の不安定土砂が堆積した。その後の降雨等により、堆積した不安定土砂が下流域へ流下する恐れがあったため崩壊地の拡大と不安定土砂の流出防止及び下流域の人家、国道等の保全並びに保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1 基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>23,736</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>90,752</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.82</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	23,736	千円	総便益（B）	90,752	千円	分析結果（B/C）	3.82	
総費用（C）	23,736	千円										
総便益（B）	90,752	千円										
分析結果（B/C）	3.82											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が防止されている。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮崎南部森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が安定したため溪岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家、国道、林道等</p>											
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等による保安林機能の増進に努めていく必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂が図られ、治山事業の効果を十分発揮している。（日南市長）</p>											
第三者委員会の意見	<p>本事業は台風や集中豪雨等の災害で多数の山腹崩壊地が発生し、渓床内に多量の不安定土砂が堆積した渓流荒廃地の、復旧を図るため溪間工を設置したものである。この溪間工は完成後5年間土砂の流出を防止しており、所期の目的を十分果たしていると評価できる。しかし、設置された溪間工は5年後の現在、堆積土砂の堆積が顕著であるため、溪間工の効果が、やがて薄れることが予測される。今後、効果をさらに上げるために、上流に溪間工等の設置が必要と思われる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 平成5年の台風以降の山腹崩壊地及び渓床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたが、事業により下流域の人家、国道等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 事業の計画に当たっては、現地の地形、荒廃状況に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	尻無地区（しりなし） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	大隅森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県松山町の北部に位置し、平成9年の台風19号に伴う集中豪雨等によって多数の山腹崩壊地と土石流が発生し、下流域の民地（水田）に被害をおよぼした。渓流域には不安定土砂が多量に堆積し、その後の降雨等で下流域へ流出し被害を与える恐れがあった。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床内に堆積した不安定土砂の流出防止と下流域の人家、県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <p>溪間工 1基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>21,717</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>118,453</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.45</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	21,717	千円	総便益（B）	118,453	千円	分析結果（B/C）	5.45	
総費用（C）	21,717	千円										
総便益（B）	118,453	千円										
分析結果（B/C）	5.45											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が防止されている。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、大隅森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が安定したため溪岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、県道、農耕地等</p>											
今後の課題等	<p>今後は状況の変化を見定めたくて必要に応じ治山工事を計画するとともに、国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、集中豪雨により発生した土砂の下流域への被害を最小限に抑止しており、治山事業の効果を十分に発揮している。しかし、渓流域には土砂が堆積しつつあり今後何らかの対策が必要であると考えられるが、現在はまだその状況ではない。（松山町長）</p>											
第三者委員会の意見	<p>本事業は台風や集中豪雨等の災害で多数の山腹崩壊地が発生し、渓床内に多量の不安定土砂が堆積した渓流荒廃地の、復旧を図るため溪間工を設置したものである。この溪間工は完成後5年間土砂の流出を防止しており、所期の目的を十分果たしていると評価できる。しかし、設置された溪間工は5年後の現在、堆積土砂の堆積が顕著であるため、溪間工の効果が、やがて薄れることが予測される。今後、効果をさらに上げるために、上流に溪間工等の設置が必要と思われる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 平成9年の集中豪雨以降の山腹崩壊地及び渓床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたが、事業により、下流域の人家、県道等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 事業の計画に当たっては、現地の地形、荒廃状況に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	猿坪地区（さるつぼ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	大隅森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県佐多町の北東部に位置し、昭和54年の集中豪雨により多数の山腹崩壊地が発生したことから、溪間工、山腹工、航空緑化工により復旧を図ったところである。</p> <p>しかしながら、溪床内には多量の不安定土砂が堆積している状況にあり、豪雨等により既設溪間工を越流して下流域まで流出する恐れがあった。</p> <p>このため、溪床内に堆積している不安定土砂が流出することを防止し、下流域の人家、県道等が保全されること及び保安林機能が増進されることを図った。</p> <p>主な事業内容</p> <p>溪間工 1基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>21,079</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>99,422</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.72</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	21,079	千円	総便益（B）	99,422	千円	分析結果（B/C）	4.72	
総費用（C）	21,079	千円										
総便益（B）	99,422	千円										
分析結果（B/C）	4.72											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が防止されている。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、大隅森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が安定したため溪岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、県道、林道等</p>											
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等による保安林機能の増進に努めていく必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。（佐多町長）</p>											
第三者委員会の意見	<p>本事業の所期の目的は達成していると評価できる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば不安定土砂の流出等の拡大等が懸念されていたが、下流域の人家、県道等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 事業の計画に当たっては、現地の地形、荒廃状況及び既設溪間工の状況を勘案し、最も効率的な工種・工法・規模で検討されており効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記から各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	川添地区（かわぞえ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島署 加治木事務所									
完了後経過年数	5年	管理主体	鹿児島森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県栗野町の東部に位置し、平成9年の台風19号の集中豪雨により山腹崩壊地が発生し、そのまま放置しておくで降雨の度に崩壊地が拡大し不安定土砂が流出する恐れがあった。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大と不安定土砂の流出を防止し、山腹斜面の安定と下流域の人家、町道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <p>山腹工 1 箇所</p>											
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>20,670</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>58,132</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.81</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	20,670	千円	総便益（B）	58,132	千円	分析結果（B/C）	2.81	
総費用（C）	20,670	千円										
総便益（B）	58,132	千円										
分析結果（B/C）	2.81											
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出は見られない。</p>											
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、鹿児島森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧と不安定土砂の安定により、山腹崩壊地に植生が回復し周囲との景観の調和が図られた。</p>											
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹崩壊の拡大により、森林の被害や崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、町道等</p>											
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、事業箇所やその周辺の森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 本事業の施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。（吉松町長）</p>											
第三者委員会の意見	<p>本事業の所期の目的は達成していると評価できる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 平成9年の台風以降の山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されていたが、事業により下流域の人家、町道等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 当事業は、種子入り特殊モルタルにより施工されており、崩壊地の拡大防止と同時に崩壊地の緑化が図られており効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	霧島山地区（きりしまやま） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島署 加治木事務所									
完了後経過年数	5年	管理主体	鹿児島森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県霧島町の西部に位置し、平成5年の梅雨期の集中豪雨により山腹崩壊地が発生し、この崩壊地から不安定土砂の流出が続いていた。このため、渓床内に不安定な状態で堆積している土砂の流出を防止し、下流域の国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 渓間工 1基</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>20,951</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>63,527</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.03</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	20,951	千円	総便益（B）	63,527	千円	分析結果（B/C）	3.03	
総費用（C）	20,951	千円										
総便益（B）	63,527	千円										
分析結果（B/C）	3.03											
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が防止されている。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、鹿児島森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が安定したため渓岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、国道等</p>											
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等による保安林機能の増進に努めていく必要がある。</p> <p>地元の意見： 本事業の施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。（霧島町長）</p>											
第三者委員会の意見	<p>本事業は台風や集中豪雨等の災害で多数の山腹崩壊地が発生し、渓床内に多量の不安定土砂が堆積した渓流荒廃地の、復旧を図るため渓間工を設置したものである。この渓間工は完成後5年間土砂の流出を防止しており、所期の目的を十分果たしていると評価できる。しかし、設置された渓間工は5年後の現在、堆積土砂の堆積が顕著であるため、渓間工の効果が、やがて薄れることが予測される。今後、効果をさらに上げるために、上流に渓間工等の設置が必要と思われる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 平成5年の集中豪雨以降の山腹崩壊地及び渓床内の不安定土砂の状況から、放置すれば不安定土砂の流出等が懸念されていたが、事業により下流域の人家、国道等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 事業計画に当たっては、現地の地形、荒廃状況に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	矢筈地区（やはず） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 北薩署 出水事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	北薩森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、熊本県に隣接した鹿児島県出水市北西部に位置し、平成9年の局地的な集中豪雨等により、多数の山腹崩壊地が発生し、山腹崩壊地及び溪床内には、多量の不安定土砂が堆積するとともに、その後の降雨等で不安定土砂が下流域に流出する恐れがあった。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床内に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流域の人家、国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <p>溪間工 4 基                      山腹工 5 箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）                      23,633 千円          総便益（B）                      139,593 千円          分析結果（B/C）                      5.91</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が防止されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、北薩森林管理署において管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂が安定したため溪岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象   ： 人家、国道、林道、果樹園等</p>		
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等による保安林機能の増進に努めていく必要がある。</p> <p>地元の意見： 治山事業の施工後は、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。（出水市長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>本事業は台風や集中豪雨等の災害で多数の山腹崩壊地が発生し、溪床内に多量の不安定土砂が堆積した溪流荒廃地の、復旧を図るため溪間工等を設置したものである。この溪間工は完成後5年間土砂の流出を防止しており、所期の目的を十分果たしていると評価できる。しかし、設置された溪間工は5年後の現在、堆積土砂の堆積が顕著であるため、溪間工の効果が、やがて薄れることが予測される。今後、効果をさらに上げるために、上流に溪間工等の設置が必要と思われる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 平成9年の集中豪雨以降の山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたが、事業により下流域の人家、国道等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 事業の計画に当たっては、現地の地形、荒廃状況を勘案し、最も効率的な工種・工法・規模で検討されており、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	海岸防災林造成(国有林)	事業実施期間	平成10年度(1年間)									
事業実施地区名 (都道府県名)	渡嘉敷阿波連地区(とかし きはれん)(沖縄県)	事業実施主体	九州森林管理局 沖縄森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	沖縄森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、沖縄本島那覇市から西へ35kmの渡嘉敷島の西部地区に位置し、沖縄海岸国定公園に指定されているところであるが、相次ぐ台風の襲来等により、海岸線の保安林の林帯が激浪により決壊し衰退した。 このため、林帯の消失による保安林機能の低下により隣接する公共事業施設・人家への被害が懸念されたことから、保安林機能の維持・増進を図った。 なお、本事業箇所は地元の役場から復旧を陳情された箇所でもある。</p> <p>主な事業内容 ・ふとん竈工 1箇所                      ・木柵工 1箇所 ・植栽工 1箇所</p>											
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>27,594</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>146,246</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>5.30</td> <td></td> </tr> </table>			総費用(C)	27,594	千円	総便益(B)	146,246	千円	分析結果(B/C)	5.30	
総費用(C)	27,594	千円										
総便益(B)	146,246	千円										
分析結果(B/C)	5.30											
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、海岸部に面した保安林の林帯が安定し、砂の堆積状況も良好となり保安林機能の維持が図られた。 また、事業完了後の台風の襲来等においても、海岸部の林帯の決壊が防止されている。</p>											
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、沖縄森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、海岸線の林地内に植生が回復し、林帯も安定し周囲との景観の調和が図られた。</p>											
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、台風の常襲地であり、海岸部は砂の移動等により浸食が繰り返され保安林の衰退が著しかったが、本事業の実施により保安林機能の維持・増進が図られた。 保全対象 : 小学校、人家、公共施設(下水処理場)</p>											
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、保安林の森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見 : 治山事業の施工後は、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。(沖縄県知事) 本事業の治山施設については、保安林の林帯が安定し、砂の堆積状況も良好となり、台風の襲来等においても保安林機能の維持・増進が図られた。(渡嘉敷村長)</p>											
第三者委員会の意見	<p>本事業の所期の目的は達成していると評価できる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 : 防風保安林の林帯の浸食をそのまま放置した場合、保安林機能の衰退の拡大等が懸念されたが、事業により公共施設、人家等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要性が認められる。</li> <li>・有効性 : 事業の実施により、防風保安林の林帯の安定等により、公共施設、人家等の保全が図られ、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性 : 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である防災林対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	海岸防災林造成（国有林）	事業実施期間	平成10年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	西表地区（いりおもて） （沖縄県）	事業実施主体	九州森林管理局 沖縄森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	沖縄森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、西表島の西部地区に位置し、潮害防備保安林となっているが、相次ぐ台風等の襲来で保安林の林帯が激浪により決壊し衰退した。 このため、林帯の消失による保安林機能の低下で隣接する県道、農耕地等への被害が懸念されることから、保安林機能の維持・増進を図った。</p> <p>主な事業内容 消波工 1 箇所</p>											
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成16年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>18,333</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>74,280</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.05</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	18,333	千円	総便益（B）	74,280	千円	分析結果（B/C）	4.05	
総費用（C）	18,333	千円										
総便益（B）	74,280	千円										
分析結果（B/C）	4.05											
事業効果の発現 状況	<p>事業実施により、海岸部に面した保安林の林帯が安定し、砂の堆積状況も良好となり保安林機能の維持が図られた。 また、事業完了後の台風の襲来等においても、海岸部の林帯の決壊が防止されている。</p>											
事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、沖縄森林管理署において管理されている。</p>											
事業実施による 環境の変化	<p>事業実施により、海岸線の林地内に植生が回復し、林帯も安定し周囲との景観の調和が図られた。</p>											
社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、台風の常襲地であり、海岸部は砂の移動等により浸食が繰り返され保安林の衰退が顕著であったが、本事業の実施により保安林機能の維持・増進が図られた。 保全対象： 県道、農耕地等</p>											
今後の課題等	<p>国土の保全を長期に発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 今回の事業箇所を調査したところ、消波ブロック設置箇所の陸地側の砂の堆積が設置していない箇所と比較すると顕著に砂が堆積していた。砂の堆積により保安林内の植生状態が良好となり保安林機能の維持が図られたと認められる。（沖縄県知事） 当該事業により、消波ブロック設置箇所の保安林の浸食がとまり道路及び水田等の塩害がなくなり事業効果が認められる。 （竹富町長）</p>											
第三者委員会の意見	<p>本事業の所期の目的は達成していると評価できる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 防風保安林の林帯の浸食をそのまま放置した場合、保安林機能の衰退の拡大等が懸念されたが、事業により、県道、農耕地等の保全及び保安林機能の増進が図られており、事業の必要性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、防風保安林の林帯の安定等により、県道、農耕地等の保全が図られ、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されているため効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である防災林対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											